

# 宇都宮の環境

(平成21年度 環境状況報告書)



宇都宮市

# 宇都宮市民憲章

宇都宮市は、恵まれた自然と古い歴史に支えられ、

二荒の森を中心に栄えてきたまちです。

このふるさとに誇りをもち、みんなの力で豊かな未来を築くため、

市民の誓いを定めます。

- 1 健康で、心のふれあう明るいまちをつくります。
- 2 きまりを守り、活気あふれる楽しいまちをつくります。
- 3 学ぶことを大切にし、文化の薫る美しいまちをつくります。



市章  
明治44年2月14日制定



市の花 さつき  
昭和45年4月1日制定



市の木 いちよう  
昭和61年4月1日制定

表紙の写真は、宇都宮百景の一つである「宇都宮今市線から見た古賀志山（古賀志町）」です。

## 「環境都市うつのみや」の実現に向けて

私たちのまち宇都宮は、遠く日光連山を望み、清らかな鬼怒の流れや緑豊かな丘陵地、田園の緑に象徴される豊かな自然の恵みを受け、先人のたゆみない歴史の積み重ねにより、二荒の森を中心として栄えてきました。

この恵み豊かな地域の環境と、かけがえのない美しい地球を将来にわたって守り、育み、引き継いでいくことは、私たちに課せられた大きな責務です。

このような認識のもと、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続可能な「環境都市うつのみや」を実現するため、平成13年10月に「宇都宮市環境基本条例」を施行しました。

そして、この条例に基づいて、本市における環境の保全と創造に関する取組を総合的・計画的に推進するため、平成15年2月に「宇都宮市環境基本計画（平成20年4月改訂）」を策定し、本市における環境の保全と創造に関する施策・事業を総合的・計画的に推進しております。

更に、本市では、身近で親しみやすい「もったいない」という言葉をキーワードとして、ひとやものを大切にすることを育む「もったいない運動」を推進しておりますが、市民運動として更に広く普及させるために、平成21年9月には、市民団体や事業者等で組織された「宇都宮市もったいない運動市民会議」と市が協働で、「もったいない」の精神で日々実践するためのよりどころとなる「もったいないの約束」や、日々の行動を振り返る「もったいないの日」などを定めたところであります。

本書は、環境基本条例第19条の規定に基づき、平成21年度における本市の環境の状況や環境施策の取組状況等についてまとめたものです。

本書が、関係各位に広く活用され、環境行政に対するご理解を深めていただくとともに、環境保全に向けた具体的な行動に取り組んでいくうえでの一助となれば幸いです。

平成22年12月

宇都宮市長 佐藤 栄一



# 目 次

## 第1部 総論

### 第1章 宇都宮市の概要

1 自然的条件	2
2 社会的条件	6

### 第2章 環境行政の組織

1 環境行政のあゆみ	1 1
2 環境行政機構	1 6
3 環境関連予算	1 8
4 環境審議会	1 9

### 第3章 総合的な環境政策の推進

1 環境基本条例	2 1
2 環境基本計画	2 3
3 地球温暖化対策地域推進計画	2 8
4 環境学習基本指針	3 0
5 環境マネジメントシステム	3 2

## 第2部 各論（環境の現状と環境施策の取組状況）

### 第1章 良好で安全な環境が確保され、快適で健やかに暮らせるまち

1 大気環境	3 6
2 水・土壌環境	4 4
3 その他の生活環境	5 2

### 第2章 資源やエネルギーを大切にし、地球にやさしい循環型社会を実現するまち

1 廃棄物	6 0
2 資源・エネルギー	6 8
3 水資源	7 3
4 地球環境問題	7 9

### 第3章 多様で豊かな自然の恵みを感じ、水と緑と人が共生する魅力あるまち

1 自然環境	8 5
2 身近な自然	9 0
3 自然の公益的機能	9 6
4 歴史的・文化的環境	1 0 5

#### 第4章 市民みんなの協働でつくる人と環境にやさしいまち

1 環境配慮対策	1 1 2
2 環境教育・環境学習	1 1 9
3 環境保全活動	1 2 7

環境基本計画の取組状況（総括）	1 3 3
-----------------	-------

#### リーディングプロジェクトの取組状況

I 環境マネジメントシステム推進プロジェクト	1 3 5
II 環境パートナーシップ推進プロジェクト	1 3 9

環境状況報告書に関する意見書（様式）	1 4 3
--------------------	-------

### 第3部 資料編（※別冊）

1 大気環境	1
2 水・土壌環境	4 6
3 その他生活環境	7 5
4 廃棄物	8 9
5 自然の公益的機能	9 0



# 第1部 総論

---

第1章 宇都宮市の概要

第2章 環境行政の組織

第3章 総合的な環境政策の推進

# 第1章 宇都宮市の概要

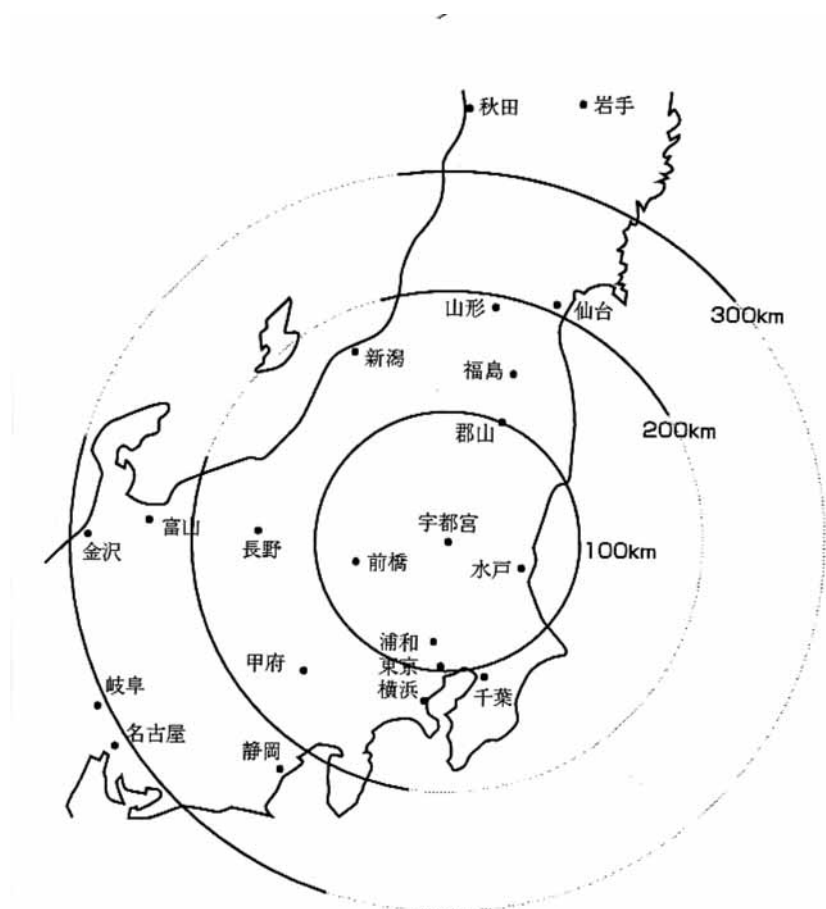
## 1. 自然的条件

### (1) 位置

本市は、関東平野のほぼ北端にあり、栃木県のほぼ中央に位置しています。北西部に大谷、古賀志の丘陵が起伏し、南東に向かってなだらかに傾斜しており、丘陵地帯の南端となる戸祭山、八幡山が市街地に接しています。市街地から東・南部にかけては、広大な関東平野が広がっています。

(宇都宮市の位置)

東端(氷室町)	東経 140度00分38秒
西端(古賀志町)	東経 139度44分34秒
南端(茂原町)	北緯 36度27分50秒
北端(宮山田町)	北緯 36度43分48秒
海拔(市役所)	116.07m





## (2) 面積

本市の面積は416.84k㎡で、東西約23.97km、南北約29.53kmとなっており、本県面積の6.5%を占めています。

### 本市の市域の変遷

単位：(k㎡)

年次	事由	増減	総面積
明治29.4.1	市制を施行		17.990
昭和9.1.1	姿川村大字鶴田の一部を編入	0.456	18.446
14.4.1	城山村大字駒生の一部を編入	0.899	19.345
17.4.1	平石村大字峰を編入	0.84	20.185
24.4.1	豊郷村大字大首の一部(0.897) 横川村大字平松の一部(0.218)を編入	1.115	21.300
26.6.1	平石村大字上平出及び上越戸の一部(0.891) 豊郷村大字竹林及び今泉新町の一部(0.169)を編入	1.06	22.360
27.4.1	横川村大字江曾島の一部(0.897) 姿川村大字西川田及び鶴田の一部(0.679)を編入	2.339	24.699
6.1	国本村大字戸祭及び大字宝木の一部を編入	6.367	31.066
28.6.1	豊郷村大字竹林及び今泉新町の一部を編入	0.121	31.187
29.8.1	河内郡平石村を編入	26.16	57.347
8.1	芳賀郡清原村を編入	41.78	99.127
9.25	河内郡横川村を編入	21.07	120.197
10.1	河内郡瑞穂野村を編入	20	140.197
11.1	河内郡城山村(39.70)、豊郷村(25.00)、国本村(25.00) 富屋村(17.30)、篠井村の一部(分村/23.86)を編入	131.36	271.557
30.4.1	河内郡雀宮町(17.40)、姿川村(23.90)を編入	41.3	312.857
32.4.1	古賀志町の一部を鹿沼市へ編入	-0.327	312.530
平成元.11.1	建設省国土地理院による改訂	-0.37	312.160
平成19.3.31	上河内町(56.96)、河内町(47.72)を編入	104.68	416.840

### 本市の市街化区域及び市街化調整区域

平成22年3月31日現在

行政区域面積 (ha)	宇都宮都市計画区域 (35,988ha)				上河内都市計画区域 (5,696ha)	
	市街化区域		市街化調整区域		非線引き	
	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)
41,684	9,199	22.1	26,789	64.3	5,696	13.6

## 本市の用途地域

平成22年3月31日現在

用途区分	宇都宮都市計画区域		上河内都市計画区域	
	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)
第一種低層住居専用地域	1,292.3	14.0	40.8	19.0
第一種中高層住居専用地域	795.9	8.7	91.3	42.4
第二種中高層住居専用地域	826.6	9.0	-	-
第一種住居地域	3,084.6	33.5	40.6	18.9
第二種住居地域	621.8	6.8	11.9	5.5
準住居地域	261.9	2.8	-	-
近隣商業地域	187.2	2.0	-	-
商業地域	283.3	3.1	-	-
準工業地域	690.2	7.5	-	-
工業地域	405.6	4.4	30.4	14.2
工業専用地域	749.6	8.1	-	-
用途区分計	9,199.0	100.0	215.0	100.0
* 参考)市街化調整区域	26,789.0	-	-	-
* 参考)白地地域	-	-	5,481.0	-
都市計画区域計	35,988.0	-	5,696.0	-

### (3) 地 形

本市は、北部に本山、飯盛山、北西部に多気山、古賀志山など標高300～600mの山々が連なり、中央北部には宇都宮丘陵の戸祭山、八幡山等の丘陵性山地が分布しています。

その他の大部分は、関東平野の北部にあたる平坦地であり、田原台地、宝積寺台地、宝木台地、鬼怒川低地等が広がっています。

また、宝木台地西部には、古賀志山等における地盤の露出が見られ、大谷地区では、浸蝕された岩石の露出が見られます。

### (4) 地質・地盤

本市は、沖積層が鬼怒川、田川、姿川及びその支流沿いの低地に分布しています。本市の沖積層は、比較的良質な地盤である砂礫層が主体となっています。台地や低地の沖積層の下には、関東ローム層からなる洪積層が分布しています。洪積層は岩盤ほどではありませんが、比較的良質な地盤といえます。

また、沖積層や洪積層の下位、山地の表土下には岩盤が分布しています。耐震上では最も優れた地盤です。本市の地盤は、南関東の都市と比較して軟弱な粘土や緩い砂がほとんど分布せず、岩盤が浅く良い地盤を形成しています。

### (5) 気 象

本市は、太平洋岸から約70km、日本海岸から約150kmの日本列島の内陸部にあたり、夏は35度を超え、冬はマイナス5度以下になる日も多いなど、夏冬の寒暖差が著しく、昼夜の気温差が大きい典型的な内陸性の気候となっています。

また、本市の気候の特徴として、夏季の厳しい雷雨、冬季の日照時間の長さが挙げられます。

平均気温の経年変化を見ると、変動を繰り返しながらゆるやかに上昇しています。これは、都市化の進展によるヒートアイランド現象や地球温暖化の影響が原因の一つであるとも考えられます。

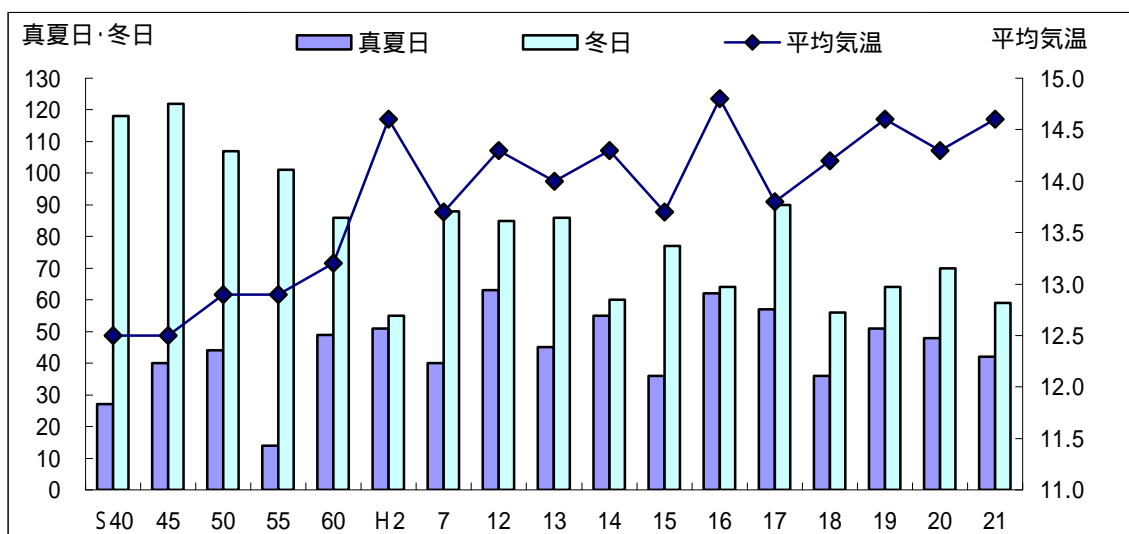
## 本市の気象概況の推移

年次	気温( )					降水量(mm)	風速(m/s)		日照時間(h)
	平均	最高	真夏日	最低	冬日	総量	最大	平均	年間
昭和40年 (1965)	12.5	35.0	27	-9.8	118	1,414.3	17.5	2.2	2,237.1
昭和45年 (1970)	12.5	34.7	40	-11.5	122	1,021.5	14.0	2.2	2,172.3
昭和50年 (1975)	12.9	33.9	44	-9.2	107	1,400.0	12.3	1.9	2,240.8
昭和55年 (1980)	12.9	32.1	14	-8.3	101	1,456.5	12.5	1.7	2,006.5
昭和60年 (1985)	13.2	34.3	49	-10.2	86	1,468.5	9.6	1.9	2,100.9
平成 2年 (1990)	14.6	36.0	51	-8.5	55	1,634.0	16.9	2.9	1,924.3
平成 7年 (1995)	13.7	36.2	40	-6.2	88	1,403.0	14.3	2.8	2,016.1
平成12年 (2000)	14.3	36.5	63	-6.3	85	1,633.5	18.1	2.9	1,996.1
平成13年 (2001)	14.0	38.2	45	-7.4	86	1,525.0	15.6	3.0	2,057.8
平成14年 (2002)	14.3	36.9	55	-6.3	60	1,571.5	18.4	3.0	1,999.4
平成15年 (2003)	13.7	34.9	36	-6.3	77	1,469.0	16.7	2.8	1,765.6
平成16年 (2004)	14.8	37.1	62	-5.3	64	1,658.5	16.9	3.0	2,098.2
平成17年 (2005)	13.8	36.0	57	-5.9	90	1,333.0	17.1	2.9	2,009.3
平成18年 (2006)	14.2	35.5	36	-7.5	56	1,695.5	16.1	2.9	1,644.7
平成19年 (2007)	14.6	37.0	51	-4.1	64	1,320.5	15.7	2.9	2,037.7
平成20年 (2008)	14.3	35.2	48	-5.9	70	1,596.5	17.6	2.9	1,892.3
平成21年 (2009)	14.6	35.3	42	-5.6	59	1,394.0	18.1	2.9	1,826.2

真夏日(最高気温が30 以上の日) 冬日(最低気温が0 未満の日)

資料(宇都宮地方気象台)

## 本市の気温の変化



## 2. 社会的条件

### (1) 市政のあゆみ

宇都宮の歴史は古く、その昔、蝦夷平定のため、初めてこの地に足を踏み入れた豊城入彦命（とよきいりひこのみこと）が開祖と言われており、これを祀った二荒山神社の門前町として栄え、池沼が多いことから「池辺郷」とも呼ばれていました。

「宇都宮」の地名は、藤原宗円が二荒山神社の社号「宇都宮」を氏とし、鎌倉幕府の中樞にあつて、治世をあげたことに由来すると言われていました。

江戸時代には城下町として栄え、参勤交代や日光東照宮の造営などにより往来も多く「小江戸」と呼ばれるほど繁栄しました。

明治 17 年に栃木県庁が置かれ、同 22 年に町制、同 29 年に市制が施行されました。

以後、県内の政治経済の中心となり、また、14 師団が置かれて軍都としても有名となりました。

昭和 20 年の空襲では、市街地の大半を焼失しましたが、いち早く戦災復興土地区画整理を進め、全国でもまれに見る復興を遂げました。

昭和 29 年から 30 年にかけて、隣接 1 町 10 か村を合併編入し、都市基盤の整備を進め、近代的な商業都市としての基礎を整えました。

昭和 35 年以降は、宇都宮工業団地や内陸では最大規模級の清原工業団地等の造成をはじめ、積極的に工業振興策を推進し、また、昭和 59 年には「宇都宮テクノポリス」の地域指定を受け、生産基地から頭脳基地への転換、産・学・住が有機的に結ばれたまちづくりを進めてきました。

交通網は、昭和 47 年に東北自動車道が、昭和 57 年には東北新幹線が開通するなど急速に整備され、特に平成 3 年の東北新幹線の東京駅乗り入れにより、宇都宮～東京間が 53 分に短縮され、東京圏との交通は一層便利になりました。

更に、平成 23 年には北関東自動車道が全面開通予定であり、南北・東西の動脈の結節点として、益々人や物の交流が活発化することが予想されています。

また、平成元年には、作新学院大学、帝京大学理工学部、宇都宮文星短期大学が同時に開学し、これまでの商・工業都市に加え、文教都市として大きな役割を担うこととなりました。

一方、昭和 57 年にニュージーランドのマヌカウ市との姉妹都市提携を始め、中国のチチハル市、フランスのオルレアン市、アメリカのタルサ市、イタリアのピエトロサンタ市と、それぞれ姉妹都市、友好都市の絆を結び、国際理解と平和に向け、市民レベルの交流を活発に繰り広げています。

この間、平成 5 年に全国高等学校総合体育大会、平成 7 年に第 10 回国民文化祭とちぎ 95、平成 8 年に日本女性会議 96、平成 12 年に全国都市緑化フェアなど全国規模のイベントが数多く開催され、中でも平成 4 年から開催されているジャパンカップサイクルロードレースは、日本国内最高峰の自転車ロードレースであります。

このような中、平成 8 年には、市政施行 100 周年を迎えるとともに、中核市に移行しました。また、平成 18 年には市政施行 110 周年を迎えたところですが、平成 19 年 3 月には旧上河内町、旧河内町と合併し、北関東初の人口 50 万都市となりました。

本市は、恵まれた立地条件や交通条件、各種都市機能の集積などにより、栃木県の政治・経済・文化の中心地であると同時に、首都圏の北の拠点都市として発展を続けています。

## (略年表)

年 月		事 項
明治	元	戊辰戦争により、宇都宮城下の大半を焼失
	4 7	廃藩置県により宇都宮県が設置
	6 6	宇都宮県の廃止、栃木県への併合
	1 7 1	栃木から宇都宮へ県庁の移転
	1 8 7	東北本線宇都宮～大宮間が開通
	2 2 4	町制の施行
	2 3 8	日光線の開通
	2 9 4	市制の施行（戸数 6,991 戸，人口 35,234 人）
	4 4 2	市章を制定
	4 5 4	市庁舎が旭町に完成
大正	5 3	市内に初めて上水道が給水
昭和	6 8	東武鉄道宇都宮線が開通
	1 6 9	宇都宮市飛行学校が開校
	2 0 7	空襲により、市街の大半が焼失
	2 2 9	人口が 10 万人に到達
	2 4 5	宇都宮大学（学芸学部，農学部）が開校
	2 5 3	競輪場が完成
	2 9 10	新市庁舎が本町に完成
	3 0 4	人口が 20 万人に到達
	3 6 11	平出工業団地の分譲を開始
	4 0 8	下水道終末処理（田川処理場）を開始
	4 5 4	市花に「さつき」を制定
	4 7 4	市旗を制定
	8	人口が 30 万人に到達
	11	東北自動車道宇都宮～岩槻間が開通
	4 9 4	清原工業団地の分譲を開始
	5 0 6	中央卸売市場が開設
	8	第 1 回宮まつりの開催
	5 4 4	森林公園オープン
	5 5 4	市民憲章を制定 市文化会館，市体育館，市立サッカー場がオープン
	10	栃の葉国体の開催 UHF 電波中継塔（宇都宮タワー）が八幡山公園に完成
	5 6 7	市図書館がオープン
	5 7 2	ニュージーランドのマヌカウ市と姉妹都市提携
	6	東北新幹線が開通
	5 8 4	救急医療センターがオープン
	5 9 5	テクノポリス（技術集積都市）の指定を受ける
	9	中国のチチハル市と友好都市提携
	10	人口が 40 万人に到達
	6 1 4	市木に「いちょう」を制定 総合コミュニティセンターがオープン
	10	新市庁舎が旭 1 丁目に完成
	12	4 月 1 日を市民の日に制定
昭和	6 3 7	宇都宮清原球場，清原体育館がオープン

年 月		事 項
平成 元	4	帝京大学理工学部, 作新学院大学, 宇都宮文星短期大学が開校
	5	フランスのオルレアン市と姉妹都市提携
	10	雀宮地区市民センターがオープン
2	10	保健センターがオープン
3	3	うつのみや遺跡の広場がオープン 清原地区市民センターがオープン 篠井雀宮地区市民センターがオープン
	6	総合福祉センターがオープン
4	4	瑞穂野地区市民センターがオープン
	6	東図書館, 東コミュニティセンターがオープン
	7	アメリカのタルサ市と姉妹都市提携
6	4	城山地区市民センターがオープン
	11	市スケートセンターがオープン
7	8	イタリアのピエトラサンタ市と文化友好都市提携
8	3	豊郷地区市民センターがオープン
	4	中核市へ移行 市政 100 周年を迎える 平和都市宣言 宇都宮環状道路が全線開通
	6	平成記念こどものもり公園, 冒険活動センターがオープン 鬼怒ふれあいビーチがオープン
	9	農林公園ろまんちっく村がオープン
9	3	宇都宮美術館がオープン
	4	富屋地区市民センターがオープン
	12	東の杜公園が開園
10	3	市保健所がオープン
11	4	市消費生活センターがオープン
	9	本庁舎の一部窓口を午後 7 時まで延長
12	9	「全国都市緑化とちぎフェア」開催
	10	国本地区市民センターがオープン 市民活動サポートセンターがオープン
	3	クリーンパーク茂原, 環境学習センターがオープン
13	8	茂原健康交流センターがオープン
	6	平石地区市民センターがオープン
15	4	市教育センターがオープン
	12	姿川地区市民センターがオープン
16	10	上下水道局庁舎がオープン
17	3	飛山城史跡公園がオープン
18	2	横川地区市民センターがオープン
	4	市政 110 周年を迎える
19	3	宇都宮城址公園がオープン 上河内町と河内町を編入
	4	子ども発達センターと西部保育園がオープン
	7	市民プラザがオープン
20	11	宇都宮駅東口新駅前広場がオープン
21	3	市斎場がオープン
22	3	エコプラセンター下荒針がオープン

## (2) 人口

本市の人口は、明治29年(1896年)の市制施行当時の3万5千人から、周辺町村を編入しながら、着実な増加を続けてきました。

昭和45年(1970年)には30万人、昭和59年(1984年)には40万人、平成19年には50万人を突破しました。

近年は、人口の伸び率は徐々に鈍化し、ここ数年は微増となっています。

今後も緩やかに人口増加を続けますが、平成27(2015)年に、約51万2千人でピークを迎えた後、人口減少に転ずるものと見込まれます。

人口を年齢3区分別にみると、65歳以上の老年人口の増加が著しく、平成13年(2001年)には14歳以下の年少人口を上回りました。

今後は少子・高齢化の進行が一層顕著になることが予想され、老年人口(65歳以上)の構成比は人口のピークである平成27(2015)年には22.2%、平成34(2022)年には25%へと高まる一方で、年少人口(0~14歳)は13.6%から12.3%へ、生産年齢人口(15~64歳)は64.2%から62.7%へと、それぞれの構成比が低下するものと見込まれます。

本市の世帯数は、平成19(2007年)年の約20万5千世帯から平成34(2022)年には約21万9千世帯まで増加すると見込まれます。

また、1世帯当たり人員数は、核家族化の進行や単身世帯の増加などにより、平成19(2007)年の2.46人から平成34(2022)年には2.35人にまで減少すると見込まれます。

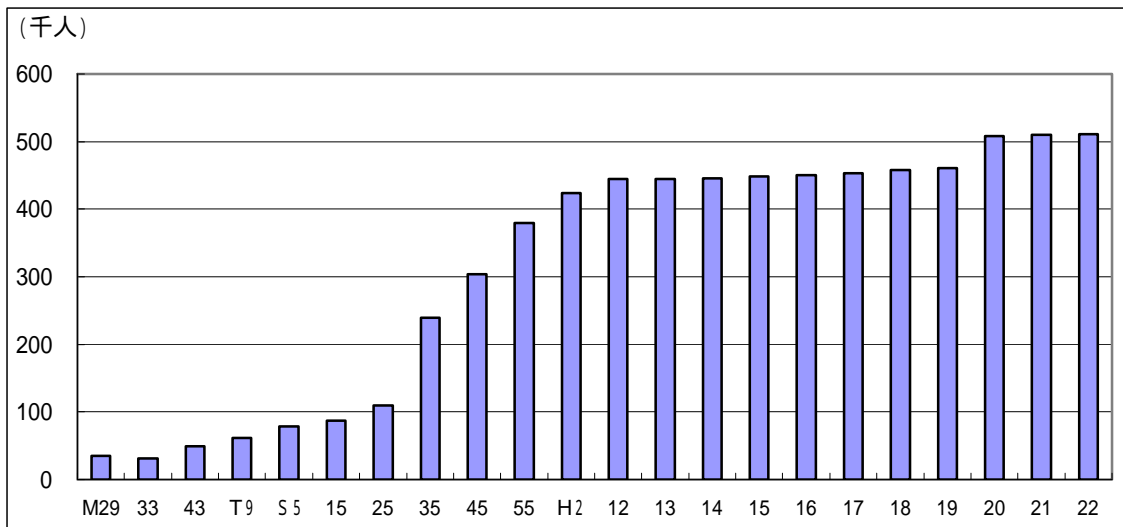
### 本市の人口の推移

人口(1月1日現在, 昭和60年迄は12月末日) 外国人登録人口(前年12月末日現在)

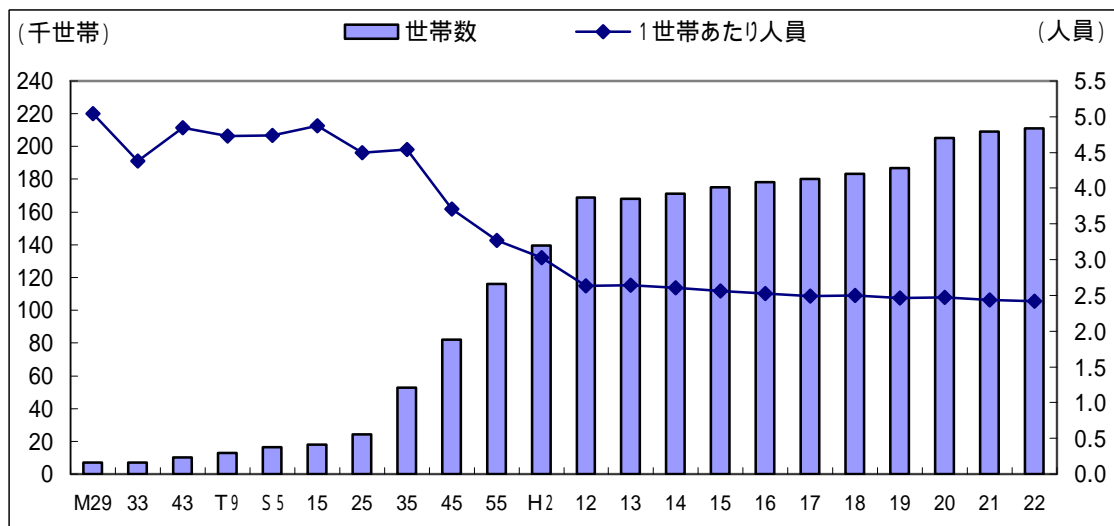
年次	人口	男	女	世帯数	1世帯あたり人員	外国人登録人口
明治29年(1896)	35,233	17,706	17,527	6,991	5.04	-
明治33年(1900)	31,246	15,906	15,340	7,127	4.38	-
明治43年(1910)	49,355	24,713	24,642	10,177	4.85	-
大正9年(1920)	61,429	30,019	31,410	12,987	4.73	-
昭和5年(1930)	78,646	39,268	39,378	16,599	4.74	-
昭和15年(1940)	87,353	43,057	44,296	17,921	4.87	-
昭和25年(1950)	109,704	53,451	56,253	24,390	4.50	-
昭和35年(1960)	239,749	118,200	121,549	52,819	4.54	-
昭和45年(1970)	303,610	149,677	153,933	81,942	3.71	647
昭和55年(1980)	379,397	187,789	191,608	116,117	3.27	892
平成2年(1990)	423,967	211,177	212,790	139,733	3.03	2,359
平成12年(2000)	444,555	222,159	222,396	169,024	2.63	5,880
平成13年(2001)	444,476	222,410	222,066	168,136	2.64	6,979
平成14年(2002)	446,092	223,047	223,045	171,196	2.61	7,151
平成15年(2003)	448,609	224,208	224,401	174,952	2.56	7,714
平成16年(2004)	450,384	225,102	225,282	178,300	2.53	7,728
平成17年(2005)	453,210	226,698	226,512	180,020	2.49	7,658
平成18年(2006)	458,185	229,212	228,973	183,132	2.50	7,760
平成19年(2007)	460,610	230,342	230,268	186,990	2.46	7,781
平成20年(2008)	507,833	253,862	253,971	205,303	2.47	8,061
平成21年(2009)	510,063	255,053	255,010	208,970	2.44	8,093
平成22年(2010)	510,639	255,134	255,505	211,046	2.42	8,101

資料(政策審議室, 市民課)

## 人口



## 世帯数・1世帯あたり人員





## 第2章 環境行政の組織

### 1. 環境行政のあゆみ

年次	宇都宮市	国・県・その他
昭和 6		「国立公園法」制定
2 9	「公園条例」制定	「清掃法」制定
3 1	「文化財保護条例」制定	
3 2		「自然公園法」制定
3 3		「下水道法」制定 「公共用水域の水質保全に関する法律」制定 「工場排水等の規制に関する法律」制定
3 5	「西ごみ焼却場（下荒針清掃工場）」完成	
3 7		「ばい煙の排出の規制等に関する法律」制定
3 8	ごみ定時容器収集開始	
4 0	「下水道条例」制定	
4 1		「栃木県公害防止条例」制定
4 2		「公害対策基本法」制定
4 3	「屋根清掃工場」完成	「大気汚染防止法」、「騒音規制法」制定
4 4	ごみ収集運搬業務の一部民間委託開始	
4 5	「河川愛護会」発足	「水質汚濁防止法」制定
4 6	「公害対策審議会」設置	「悪臭防止法」制定 「環境庁」設置 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」制定
4 7	「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」制定 下河原町に「公害研究所」を開設	「栃木県公害防止条例」制定 「国連人間環境会議」開催（ストックホルム） 「自然環境保全法」制定
4 8		「公害健康被害補償法」制定 「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」制定 県下で初の光化学スモッグ被害発生（佐野，栃木，小山）
4 9		「国土利用計画法」制定 「栃木県酸性雨等に係る緊急措置暫定要綱」制定
5 1		「振動規制法」制定
5 2	「環境保全協定」締結	
5 5	「河内清掃工場」稼働開始 「環境保全条例」制定	
5 6	「緑の相談所」オープン	
5 7	小学校4年生社会科補助教材発行	
5 8	長岡最終処分場埋立開始	「浄化槽法」制定
5 9	「都市緑化基金」創立	
6 0	「東横田清掃工場し尿処理施設」竣工	
6 3	「新屋根清掃工場」稼働開始	「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」制定 「第1回気候変動に関する政府間パネル」開催（ジュネーブ）
平成元	「生活排水処理計画」策定	
平成2		「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律」制定 「地球温暖化防止行動計画」策定
平成3	「(財)グリーントラストうつのみや」設立 「都市景観基本計画」策定 「一般廃棄物処理基本計画」策定 「上水道基本計画」策定 「自然環境基礎調査」実施（～4年度）	「再生資源の利用の促進に関する法律」制定

年	月	宇 都 宮 市	国・県・その他
平成 4	4		「環境と開発に関する国連会議（地球サミット）」開催（リオデジャネイロ） 「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NOX法）」制定 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」制定
平成 5	11		「環境基本法」制定
	12		「アジェンダ 21 行動計画」策定
平成 6	12		「環境基本計画（国）」策定
平成 7	3	「公害対策審議会」廃止，「環境審議会」設置 「環境管理計画」策定	
	4	平成のごみ改革 （5種9分別，半透明ごみ袋使用，粗大ごみ個別有料収集開始） 「大規模建築物等景観形成届出要綱」策定	
	6		「こどもエコクラブ」発足 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」制定
	12	「屋外広告物条例」制定	
平成 8	3	「騒音規制法」，「振動規制法」，「悪臭防止法」， 「栃木県公害防止条例」に係る規制指定 「一般廃棄物処理基本計画」改訂	「栃木県環境基本条例」制定
	4	産業廃棄物に関する事務開始	
平成 9	3	「環境モニター」制度創設 「環境活動推進協議会」設置	
	4	「空き缶等の散乱防止に関する条例」施行 「一般家庭用機械式生ごみ処理機購入補助制度」開始	
	6		「環境影響評価法」制定
	8	「環境配慮指針」策定	
	11	「第4次総合計画」策定	
	12	「栃木県央都市圏空き缶等散乱防止対策協議会」設置	「気候変動枠組条約第3回締約国会議」開催（京都） 京都議定書採択
平成 10	4	「農業振興地域整備計画」策定	
	10		「地球温暖化対策の推進に関する法律」制定
	11		「気候変動枠組条約第4回締約国会議」開催（ブエノスアイレス）
平成 11	3	西清掃事業所廃止 「中心市街地活性化基本計画」策定	「栃木県環境基本計画」策定 「栃木県環境影響評価条例」制定
	4	「自然環境基礎調査」実施（～12年度） 「森林整備計画」策定	
	6	「庁内環境配慮行動計画」策定	
	7		「ダイオキシン類対策特別措置法」制定 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）」制定
	10		「気候変動枠組条約第5回締約国会議」開催（ボン）
平成 12	12	「土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」制定	
	3	「緑の基本計画」策定	

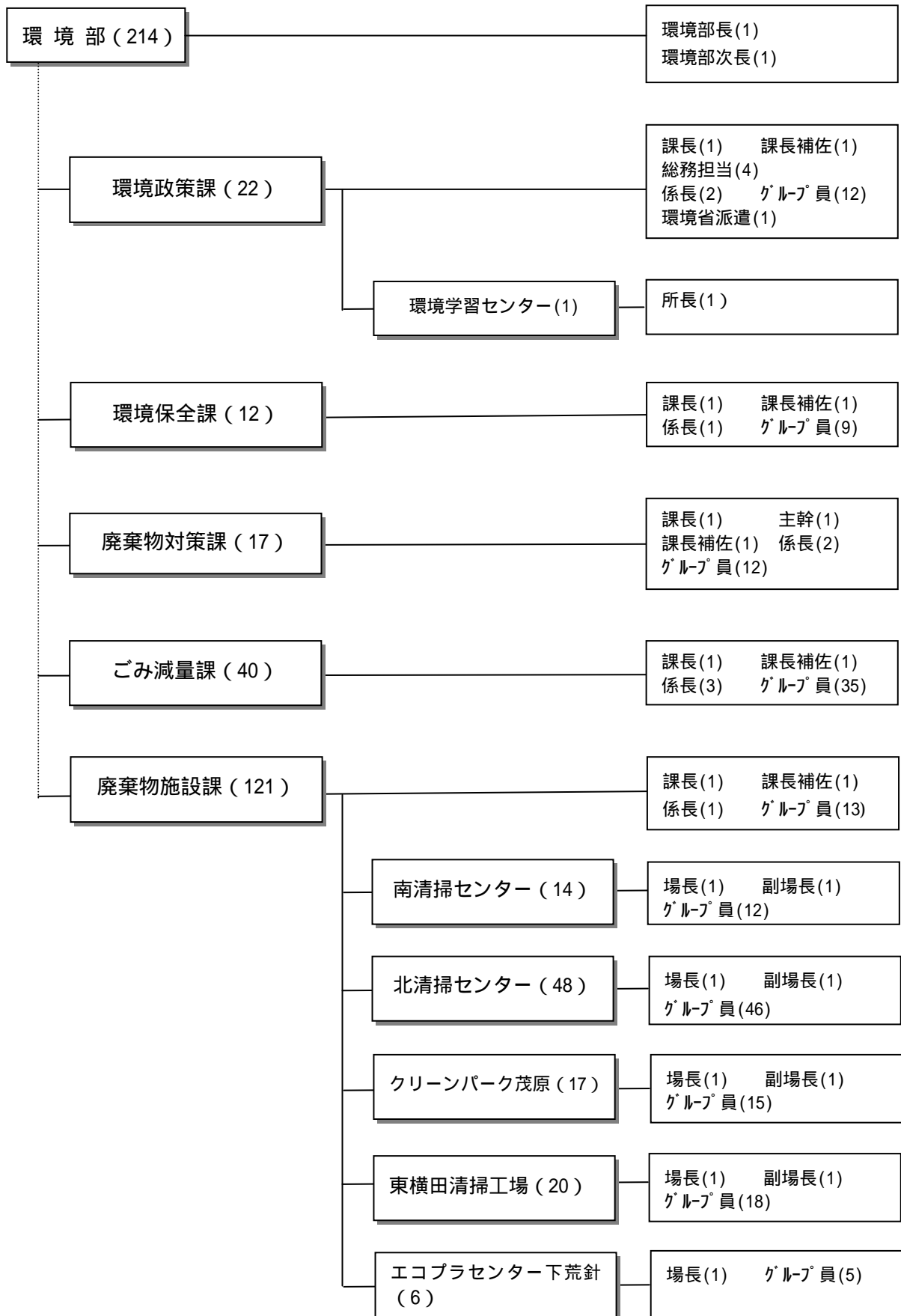
年	月	宇 都 宮 市	国・県・その他	
平成12	4		「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に係る法律（容器包装リサイクル法）」完全施行	
	6	下荒針清掃工場稼働停止	「循環型社会形成推進基本法」制定	
	11		「気候変動枠組条約第6回締約国会議」開催（ハーグ）	
	12	「都市マスタープラン」策定	「環境基本計画（国）」策定（改訂）	
平成13	1		「環境省」発足	
	3	「新生活排水処理計画」策定 「住宅基本計画」策定 「一般廃棄物処理基本計画」改訂 公衆便所のバリアフリー化実施 クリーンパーク茂原（焼却ごみ処理施設，リサイクルプラザ）本格稼働	「栃木県地域新エネルギービジョン」策定 「栃木県環境学習指針」策定	
	4	クリーンパーク茂原内に環境学習センターオープン ペットボトル分別収集（5種10分別）開始	「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」完全施行 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」完全施行	
	5		「食品循環資源の再生利用等に関する法律（食品リサイクル法）」完全施行	
	6	全市立小中学校の給食用牛乳パック回収実施	「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NOX・PM法）」制定	
	9	「環境保全条例」廃止，「環境基本条例」制定 「空き地の適正管理に関する指導要綱」制定		
	10		「気候変動枠組条約第7回締約国会議」開催（マラケシュ）	
	12	本庁舎においてISO14001認証取得 「第2次生涯学習推進計画」策定 「都市景観ガイドライン」策定		
	平成14	2	「地域新エネルギービジョン」策定	
		3	「野外環境学習活動実行計画」策定 「生ごみ等減量化・資源化計画」策定	「地球温暖化対策推進大綱」策定
4		機構改革により，環境部が，環境企画課，環境保全課，資源循環推進課，廃棄物対策課，クリーンセンターに再編		
5			「土壌汚染対策法」制定 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」完全施行	
7			「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」制定	
8		「都心部ランドデザイン」策定		
11		「リサイクル推進員制度」創設	「気候変動枠組条約第8回締約国会議」開催（ニューデリー）	
12		全地区市民センターにおいてISO14001認証取得	「自然再生推進法」制定	
平成15	2	「環境基本計画」策定 「農業振興地域整備計画」改訂 「行政経営指針」策定 「うつのみや百景」決定		
	3	「第4次総合計画改訂基本計画」策定 「環境学習基本指針」策定	「循環型社会形成推進基本計画（国）」策定 「栃木県エコスラグ有効利用促進指針」策定	

年	月	宇 都 宮 市	国・県・その他
平成 1 5	4	「家庭版環境 I S O 認定制度」スタート	
		「学校版環境 I S O 認定制度」スタート	
		「市民活動助成基金制度」創設	
		「市民ボランティア活動保険制度」創設	
	5	「自転車利用活用基本計画」策定	
	10	「身近な生活圏の公園づくり指針」策定 「緑地保全及び都市緑化推進の仕組みづくり」策定	「環境の保全の為の意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」施行
平成 1 6	3	「資源物持ち去り防止要綱」制定	
		「食料・農業・農村基本計画」策定	
		「都市観光推進プラン」策定	
		「大谷観光推進基本計画」策定	
	6	「下水道事業基本計画」策定	
	6	「うつのみや環境行動フォーラム」設立	「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」の公布
8		「栃木県レッドデータリスト」公表	
10		「栃木県生活環境の保全等に関する条例」公布	
11	「市民協働指針」策定 「地区行政の推進に係る大綱」策定		
12	「エコパーク板戸」稼動	「気候変動枠組条約第 10 回締約国会議」開催（ブエノスアイレス）	
平成 1 7	2		「京都議定書」発効
	3	「飛山城史跡公園」オープン	
	4		「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」施行 「栃木県生活環境の保全等に関する条例」施行（一部 10 月 1 日施行）
	6	「事業所版環境 I S O ~ E C O うつのみや 2 1 ~ 」創設	
	9	「うつのみや人づくりビジョン」策定	
	12		「気候変動枠組条約第 11 回締約国会議」開催（モントリオール）
平成 1 8	1		「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ第 1 回閣僚会議」開催（シドニー）
	2		「石綿による健康被害の救済に関する法律（アスベスト救済法）」制定
	3	「一般廃棄物処理基本計画」策定 「生活排水処理基本計画」策定	「改正・大気汚染防止法（アスベスト飛散防止強化）」施行 「栃木県環境基本計画」改定 「栃木県地球温暖化対策地域推進計画」改定
	4	「文化振興基本計画」策定 「生活交通確保プラン」策定 機構改革により、環境企画課が環境政策課、資源循環推進課がごみ減量課に変更	「改正・大気汚染防止法（揮発性有機化合物（VOC）排出規制）」施行 「第三次環境基本計画（国）」策定 「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（オフロード法）」施行
	5	「地区行政推進計画」策定	「新・国家エネルギー戦略」策定
	7	「大谷の奇岩群」名勝指定	
	9	「市民協働推進計画」策定	
	11	「不法投棄未然防止推進計画」策定	「気候変動枠組条約第 12 回締約国会議」開催（ケニア・ナイロビ）

年	月	宇 都 宮 市	国・県・その他	
平成 1 9	2	「地球温暖化対策地域推進計画」策定 「宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化プラン”」策定（旧庁内環境配慮行動計画） 「グリーン調達推進方針」策定		
		「食育推進計画」策定 「宇都宮城址公園」オープン		
			「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）」施行	
	5		「21世紀環境立国戦略」策定	
	6			
	8	「第1回もったいない全国大会」開催		
	9	「景観計画」策定		
	10		「改正特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン破壊・回収法）」施行	
	11		「第3次生物多様性国家戦略」策定	
	12		「気候変動枠組条約第13回締約国会議」開催（パリ）	
	平成 2 0	3	「第5次総合計画基本計画」策定 「ごみ処理基本計画」改訂 「住生活基本計画」策定 「地域教育推進計画（第3次宇都宮市生涯学習推進計画）」策定	「京都議定書目標達成計画」改定 「第2次循環型社会形成推進基本計画」策定 「栃木県環境学習・環境保全活動推進指針」策定 「とちぎの元気な森づくり憲章」制定
			「環境基本計画（改訂版）」策定 機構改革により、クリーンセンターが廃棄物施設課に変更	「とちぎの元気な森づくり県民税」創設 「エコツーリズム推進法」施行
「宇都宮市環境協定」締結			「エネルギー使用の合理化に関する法律」改正	
4			「生物多様性基本法」制定 「日本カーボンアクションプラットフォーム」（JCAP）の設立	
5		「第2回もったいない全国大会」開催 「日本カーボンアクションプラットフォーム」（JCAP）への参加		
6			北海道洞爺湖サミット開催 「低炭素社会づくり行動計画」策定	
7		「みんなでごみのないきれいなまちをつくる条例」施行 「路上喫煙等による被害の防止に関する条例」施行		
8		「スイッチオフday」試行開始		
10		「エコ通勤推進デー」施行	「農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（農林漁業バイオ燃料法）」施行	
12		「低炭素都市推進協議会」参加	「改正地球温暖化対策の推進に関する法律」施行 「気候変動枠組条約第14回締約国会議」開催（ポーランド） 「低炭素都市推進協議会」設立	
平成 2 1		3	「もったいない運動市民会議」設立 「生活環境保全推進計画」策定 「生活排水処理基本計画」改定 「バイオマスタウン構想」策定	「環境情報戦略」策定
			「低炭素型地域活力創造事業」創設	「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」施行
	「もったいないフェア」開催 「宇都宮都市交通戦略」策定			
	11		「とちぎ環境立国戦略」策定	
	12		「気候変動枠組条約第15回締約国会議」開催COP15（デンマーク）	
平成 2 2	3		「生物多様性国家戦略2010」策定	

## 2 . 環境行政機構

(平成22年4月1日現在)





課 名	主 な 所 管 事 務
環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境施策の企画立案及び総合調整</li> <li>・地球温暖化対策の推進</li> <li>・環境学習及び教育の推進</li> <li>・環境マネジメントシステムの推進</li> <li>・もったいない運動の推進</li> <li>【環境学習センター】</li> <li>・環境に関する講座，研修会の開催</li> <li>・環境関係情報の収集及び提供</li> <li>・環境に関する活動支援</li> <li>・再生化した物品の展示・提供</li> </ul>
環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活排水処理計画の推進</li> <li>・浄化槽法に基づく届出の受理，保守点検業者の登録及び指導</li> <li>・自然環境の保全</li> <li>・空き地の適正管理</li> <li>・公害関係法令（大気汚染防止法，水質汚濁防止法，騒音規制法，振動規制法，悪臭防止法，土壌汚染対策法，ダイオキシン類対策特別措置法等）に基づく届出の受理</li> <li>・大気，水質等に係る環境監視・発生源の監視及び指導，苦情相談，緊急時の措置</li> </ul>
廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物対策計画立案（施設整備・産廃3R等）</li> <li>・きれいなまちづくりの推進</li> <li>・一般廃棄物処理基本計画，実施計画の策定</li> <li>・廃棄物収集運搬業の許可及び指導等</li> <li>・土砂等の埋立て等による土壌汚染及び災害の発生の防止に関する条例</li> <li>・廃棄物適正排出の啓発及び指導等</li> <li>・廃棄物に係る苦情処理及び不法投棄の監視等</li> <li>・宇都宮市廃棄物処理に関する指導要綱</li> <li>・不法投棄未然防止推進計画の推進</li> </ul>
ごみ減量課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの発生抑制，減量化及び資源化に係る計画の推進，教育・啓発</li> <li>・ごみ処理基本計画の進行管理</li> <li>・家庭系・事業系ごみの発生抑制，減量化及び資源化の推進</li> <li>・各種リサイクル法（容器包装，家電，食品リサイクル法）の周知等</li> <li>・きれいなごみステーションの推進</li> <li>・ごみ収集業務</li> <li>・資源物の持ち去り防止</li> </ul>
廃棄物施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック資源化施設の整備</li> <li>・一般廃棄物処理の基本的事項</li> <li>・清掃施設の設計管理及び営繕</li> <li>・ごみ（可燃性粗大ごみ含む）の中間処理</li> <li>・資源物の回収</li> <li>・し尿及び浄化槽汚泥の中間処理</li> </ul>

### 3. 環境関連予算

本市の一般会計決算の推移

(単位:円)

年度	市全体	環境部関連
昭和50年度 (1975)	28,797,294,000	671,578,000
昭和55年度 (1980)	60,127,873,000	1,384,589,000
昭和60年度 (1985)	77,895,949,000	2,712,407,000
平成2年度 (1990)	113,953,558,000	2,347,657,000
平成7年度 (1995)	145,939,682,000	3,775,483,000
平成12年度 (2000)	149,823,005,000	10,608,199,000
平成13年度 (2001)	148,881,339,000	5,783,126,000
平成14年度 (2002)	151,277,281,000	8,010,839,000
平成15年度 (2003)	154,324,754,000	11,691,668,000
平成16年度 (2004)	153,464,657,107	7,328,016,007
平成17年度 (2005)	144,909,743,603	5,385,190,834
平成18年度 (2006)	149,974,563,001	5,388,459,274
平成19年度 (2007)	161,081,493,268	5,900,955,690
平成20年度 (2008)	163,078,155,366	6,338,121,131
平成21年度 (2009)	181,307,026,791	7,461,318,262

環境部関連決算額 (平成21年度)

(単位:円)

課名 / 事業費名		決算額	主な内容
環境政策課	環境衛生総務費	地球温暖化対策費	746,730,152 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 住宅用高効率給湯器設置費補助金 環境配慮型自動車普及促進事業補助金 もったいない運動の推進
		環境配慮行動推進費	2,229,988 家庭版学校版環境ISO認定制度の推進
		環境学習センター費	29,551,680 環境講座企画運営等業務委託
		一般事務費	3,223,310 環境政策推進事務費
環境保全課	環境保全費	環境保全推進費	9,247,890 自然環境保全推進
		生活環境整備推進費	319,183,590 浄化槽整備事業補助
		大気汚染対策費	30,699,323 大気調査
		水質汚濁対策費	5,028,088 水質調査
		騒音振動対策費	3,199,785 騒音振動調査
有害化学物質等対策費	6,545,660 未然防止対策, ダイオキシン類調査		
廃棄物対策課	清掃総務費	廃棄物減量等推進審議会費	165,600 廃棄物減量等推進審議会委員報酬
		ごみのないきれいなまちづくり推進費	19,150,578 廃棄物不法投棄監視/パトロール委託料 廃棄物不法投棄監視用移動式カメラシステム使用料 全国都市清掃会議負担金
		廃棄物適正処理対策費	4,897,130 処理施設におけるダイオキシン測定業務委託料 廃棄物処理施設設置に関する専門委員報酬
		土砂等適正処理対策費	251,796 事務費
ごみ減量課	清掃総務費	職員被服費	1,160,302 作業服, 作業靴
		ごみ減量化推進費	26,615,909 リサイクル推進活動支援, 分別強化推進事業経費
		資源化推進費	71,954,132 家庭用生ごみ処理機器設置費補助, 資源物集団回収報償金
	ごみ処理費	ごみ収集費	1,066,648,988 収集, 収集運搬業務委託, 車両維持
し尿処理費	し尿収集費	154,189,980 し尿収集運搬委託	
廃棄物施設課	清掃総務費	職員被服費	1,701,000 作業服, 作業靴
		公衆便所費	11,654,233 公衆便所清掃業務委託
		公衆便所整備費	15,298,850 建築工事 (陽西公衆便所)
		公衆便所維持修繕費	1,289,361 小破修繕
	ごみ処理施設費	ごみ処理施設費	1,891,242,680 施設運転管理, 小破修繕, 施設維持管理
		ごみ処理施設等整備費	427,794,550 整備工事 (清掃工場等)
		ごみ処理施設等維持修繕費	445,007,367 修繕工事 (清掃工場等)
	ごみ処理施設建設費	ごみ処理施設建設費	1,301,480,213 プラスチック製容器包装資源化施設整備
		し尿処理費	し尿処理施設費
	し尿処理施設維持修繕費		69,016,500 修繕工事 (東横田清掃工場)
地域下水処理施設費	地域下水処理施設費	379,912,320 施設運転管理, 小破修繕, 施設維持管理	
	地域下水処理施設整備費	195,921,900 処理施設改良工事	
	地域下水処理施設維持修繕費	48,192,900 修繕工事	
合計		7,461,318,262	

資料 (主要な施策の成果報告書)



## 4 . 環境審議会

### (1) 組織の概要

本市においては、公害対策に関する基本的事項を調査審議するため、昭和 46 年 9 月に「宇都宮市公害対策審議会」を設置しました。

その後、平成 5 年 11 月に「環境基本法」が施行され、同法第 44 条（市町村環境審議会）において、「市町村は、その区域における環境の保全に関して、基本的事項を調査審議するため、環境審議会を設置することができる」ことが規定されたことに伴い、本市においても、平成 7 年 3 月に「公害対策審議会」を廃止し、「宇都宮市附属機関に関する条例」に基づき、「宇都宮市環境審議会」を設置しました。

そして、平成 13 年 10 月に「宇都宮市環境基本条例」を施行したことに伴い、環境審議会を同条例 20 条に基づく組織として位置付けました。

環境審議会は、市長の諮問に基づき、環境基本計画の策定や環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査審議することを所掌事務としています。

### (2) 環境審議会の開催経過

年 月	審 議 事 項
平成 7 年 3 月	「環境配慮指針策定に係る基本方針」について諮問
7 月	「環境配慮指針策定に係る基本方針」に係る審議
1 1 月	「環境配慮指針策定に係る基本方針」に係る審議
1 2 月	「環境配慮指針策定に係る基本方針」に係る審議
平成 8 年 2 月	「環境配慮指針策定に係る基本方針」に係る審議
3 月	「環境配慮指針策定に係る基本方針」に係る審議
4 月	「環境配慮指針策定に係る基本方針」について答申
8 月	「空き缶等の散乱防止に関する条例」について諮問
9 月	「空き缶等の散乱防止に関する条例」に係る審議
1 0 月	「空き缶等の散乱防止に関する条例」に係る審議、答申 「うつのみやの環境」について報告
平成 1 0 年 2 月	「有害大気汚染物質モニタリング実施指針」について報告 「うつのみやの環境」、「環境配慮指針」、「空き缶等の散乱防止に関する条例」について報告
平成 1 1 年 3 月	「騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、栃木県公害防止条例に基づく規制基準等」について諮問 「ダイオキシン測定結果」、「うつのみやの環境」について報告
平成 1 2 年 3 月	「庁内環境配慮行動計画の取り組み」、「ISO14001 の認証取得に向けた取り組み」、「うつのみやの環境」について報告
平成 1 3 年 1 月	「環境行政のあり方」について諮問
2 月	「環境保全条例の見直し、新たな条例のあり方」に係る審議
3 月	「環境保全条例の見直し、新たな条例のあり方」に係る審議
5 月	「環境保全条例の見直し、新たな条例のあり方」に係る審議（2 回）
6 月	「環境行政のあり方」について答申
1 2 月	「環境基本計画案」について諮問
平成 1 4 年 5 月	「環境基本計画案」に係る審議
8 月	「環境基本計画案」に係る審議
1 1 月	「環境基本計画案」に係る審議
1 2 月	「環境基本計画案」について答申
平成 1 5 年 1 1 月	「宇都宮の環境（環境状況報告書）」について報告
平成 1 6 年 1 月	「環境基本計画リーディングプロジェクトの進捗状況」 「環境パートナーシップ会議の設立」について報告
8 月	「宇都宮の環境(平成 15 年度環境状況報告書)」について報告

年 月	審 議 事 項
平成17年 2月	「環境状況報告書に関するパブリックコメント等と市の考え方」について報告
8月	「宇都宮の環境(平成16年度環境状況報告書)」について報告
平成18年 1月	「地球温暖化対策地域推進計画案」について諮問
3月	「地球温暖化対策地域推進計画案」に係る審議
8月	「地球温暖化対策地域推進計画案」に係る審議 「宇都宮の環境(平成17年度環境状況報告書)」について報告
11月	「地球温暖化対策地域推進計画案」に係る審議
平成19年 1月	「地球温暖化対策地域推進計画案」について答申
8月	「宇都宮の環境(平成18年度環境状況報告書)」について報告 「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げた主要施策の平成19年度における取組」についての報告
平成20年 3月	「宇都宮市環境基本計画(改訂版)案」について意見聴取
8月	「宇都宮の環境(平成19年度環境状況報告書)」について報告 「(仮称)生活環境保全推進計画の策定」について報告
平成21年 2月	「(仮称)生活環境保全推進計画(案)」について報告
平成21年10月	「宇都宮の環境(平成20年度環境状況報告書)」について報告
平成22年 2月	「第2次宇都宮市環境基本計画」について諮問

### (3) 環境審議会委員

(平成22年3月31日現在)

	氏 名	役 職 等	区 分
1	木村 由美子	宇都宮市議会議員	1号委員 市議会議員
2	櫻井 啓一	〃	
3	真壁 英敏	〃	
4	山田 孝英	〃	
5	大久保 忠且	宇都宮共和大学教授	2号委員 学識経験を有する者
6	上田 高嘉	宇都宮大学教授	
7	高橋 若菜	宇都宮大学准教授	
8	和田 尚久	作新学院大学教授	
9	橋本 康夫	栃木県地球温暖化防止活動推進センター センター長	
10	恩田 光憲	宇都宮市医師会 代議員会議長	3号委員 事業者を代表する者
11	加藤 一克	宇都宮市農業委員会 会長	
12	豊崎 喜美子	宇都宮商工会議所 女性部	
13	徳原 龍樹	宇都宮青年会議所 理事	
14	三宅 徹治	うつのみや環境行動フォーラム 理事長	4号委員 市民団体を代表する者
15	松江 比佐子	宇都宮市青少年育成市民会議 副会長	
16	靄蒔 邦博	宇都宮市自治会連合会 副会長	
17	豊口 政子	宇都宮市女性団体連絡協議会 副会長	
18	水科 進	宇都宮地方気象台 次長	5号委員 関係行政機関の職員
19	稲葉 豊	公募委員	6号委員 環境の保全及び創造について特に識見を有すると認められる者
20	小峰 哲夫	公募委員	

## 第3章 総合的な環境政策の推進

### 1. 環境基本条例

#### (1) 条例制定の目的

近年、都市化の進展や生活様式の変化などに伴い、身近な自然の減少や都市型公害・生活型公害の発生、また廃棄物の増加や不適正処分、さらには地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題など、新たな環境問題が顕在化してきており、私たちの生活基盤を脅かす状況にあります。

本市においては、これまで「宇都宮市環境保全条例(昭和55年制定)」に基づき、主に公害防止の観点から環境保全に関する取組を進めてきましたが、今日の環境問題に的確に対応し、市、事業者、市民の各主体の参加のもと、恵み豊かな地域の環境を将来に渡り、守り、育み、引き継いでいくための新たな枠組みを整備する必要が出てきました。

このようなことから、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続可能な「環境都市うつのみや」の実現を目指して平成13年10月に『宇都宮市環境基本条例』を施行しました。

#### (2) 条例の内容

##### 条例の特徴

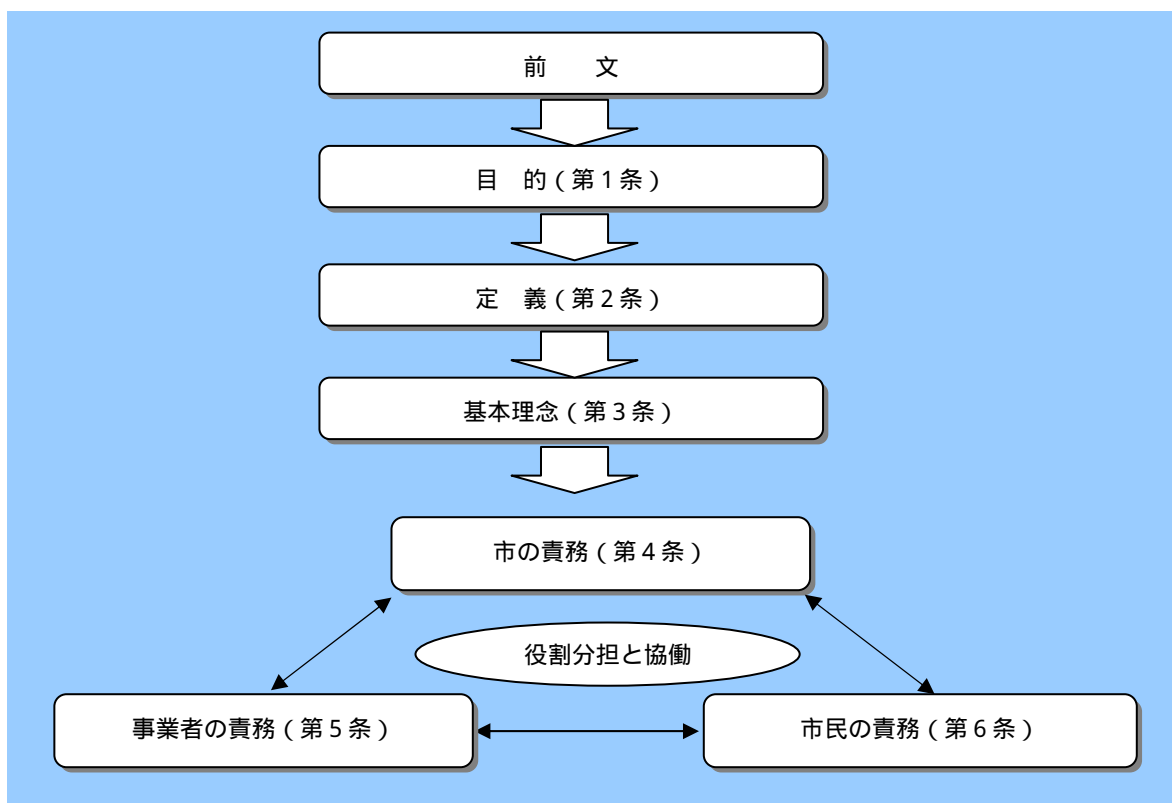
- ・本市の環境の保全及び創造に関する施策の方向を示すとともに、その施策を総合的かつ計画的に推進することを明らかにしました。
- ・市、事業者、市民相互の連携とそれぞれの主体的な取り組みにより、「環境都市」の実現を目指すことを明らかにしました。
- ・これまでの「環境の保全」に加え、人と自然とが共生できる都市を形成するという「環境の創造」にかかる施策の推進を定めました。
- ・施策の推進にあたり、市及び事業者自らが、より積極的な環境への配慮を行うための具体的な手法である「環境管理」という考え方を取り入れました。
- ・現在、人類の生存にとって脅威となっている地球環境問題に対して、地域レベルでも対策に取り組み、貢献していくことを強調しました。

##### 「環境都市」とは

社会経済活動その他の活動による環境への負荷を低減する。  
限りある資源を循環できる社会を構築する。  
自然環境を保全する。(生物の多様性の確保を含む)  
人と自然とが共生する都市を形成する。

以上の4つの目標を実現した環境にやさしいまちをいいます。

## 条例の構成



### 重点的に推進する基本的施策

環境への負荷の低減(第7条)

自然環境の保全・生物の多様性の確保(第9条)

資源の循環的利用(第8条)

人と自然とが共生する都市の形成(第10条)

### 基本的施策を効果的に推進するための具体的な施策

環境基本計画の策定(第11条)

環境関係の情報の提供(第16条)

環境管理制度の推進(第12条)

施策の総合調整・効果的な推進(第17条)

環境影響評価の推進(第13条)

国・他の地方公共団体との協力(第18条)

監視体制の整備(第14条)

環境状況報告書の作成(第19条)

環境教育・学習の推進(第15条)

環境審議会(第20条)

## 2. 環境基本計画

### (1) 計画策定の目的

環境基本条例の規定に基づき、市、事業者、市民の各主体の参加のもと、基本条例の基本理念や基本的施策の具体化を図り、環境の保全及び創造に関する取組を総合的・計画的に推進することを目的として、平成 15 年 2 月に『宇都宮市環境基本計画』を策定しました。

### (2) 計画の内容

#### 計画の特徴

##### 「市民参加による計画づくり」

市民や事業者で構成するワーキングチームを設置して、市との協働により計画素案の作成を行い、パブリックコメントやシンポジウムを開催するなど市民意見を反映した計画です。

##### 「目標達成の目安となる環境指標・数値目標の設定」

各主体が共有する「本市の望ましい環境像」や「まちづくりの基本目標」を掲げるとともに、目標達成の目安となる具体的な環境指標や数値目標を設定しています。

##### 「計画全体を先導するリーディングプロジェクトの設定」

計画全体を先導する役割を担い、重点的・積極的に取り組む「環境マネジメントシステム推進プロジェクト」及び「環境パートナーシップ推進プロジェクト」という 2 つの市民・事業者参加型リーディングプロジェクトを設定しています。

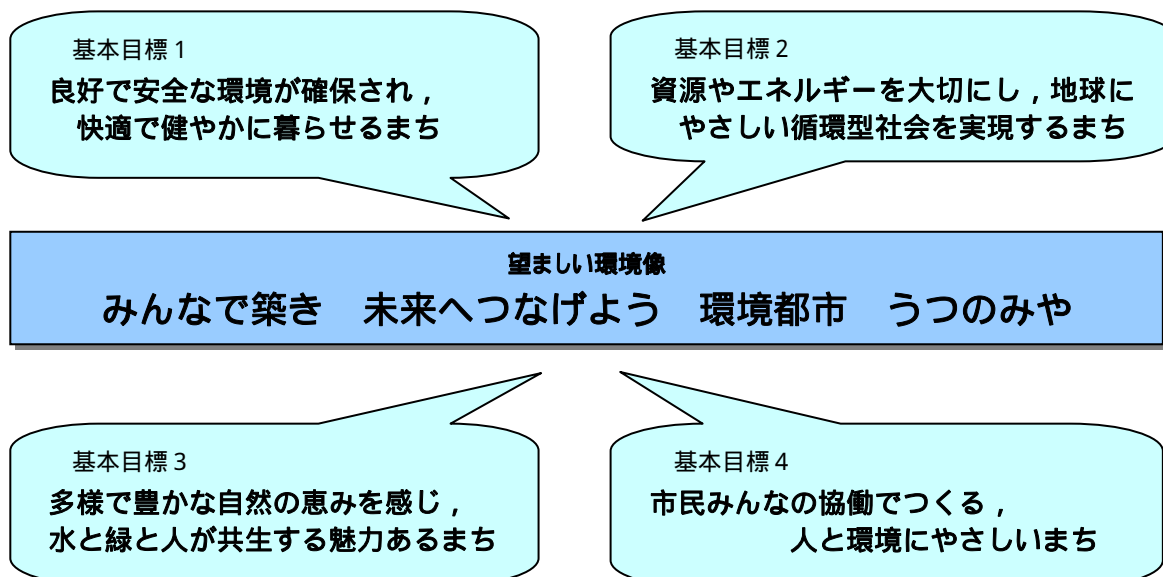
##### 「パートナーシップによる計画の推進と進行管理」

市、事業者、市民の各主体が相互理解を深め、協力・連携しながら具体的な環境保全活動に取り組み、市民協働での計画の実現を目指しています。また、計画の進捗状況についてとりまとめた年次報告書を作成、公表し、市民意見等を反映しながら計画を推進します。

#### 計画の期間

本計画は、平成 15 年度からスタートし、平成 22 年度末を目標とする 8 か年計画です。但し、環境問題の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。(平成 20 年 4 月改訂)

#### 計画の長期目標



## 計画の体系

基本目標の柱に沿って、環境項目毎の環境目標を示し、施策の方向を明らかにしました。

基本目標	環境項目 / 環境目標	環境施策の方向	
1. 良好で安全な環境が確保され、快適で健やかに暮らせるまち	大気環境 さわやかですがすがしい、きれいな大気環境を確保します	(1) 監視体制の整備と充実等 (2) 発生源対策の充実 (3) 自動車排出ガス対策の充実	
	水・土壌環境 清らかでやすらぎのある、豊かな水・土壌環境を確保します	(1) 監視体制の整備と充実等 (2) 発生源対策の充実 (3) 生活排水対策の充実	
	その他の生活環境 おだやかで心地よい、安心して暮らせる生活環境を確保します	(1) 監視体制の整備と充実等 (2) 近隣公害等への対応 (3) 有害化学物質への対応	
	2. 資源やエネルギーを大切にし、地球にやさしい循環型社会を実現するまち	廃棄物 ごみの発生抑制、再使用・再生利用、適正処分を進めます	(1) 発生抑制の推進 (2) 循環資源の再使用・再生利用の推進 (3) 適正処分の推進
		資源・エネルギー 資源を有効に活用し、環境にやさしいエネルギー利用を進めます	(1) 省資源・省エネルギーの推進 (2) 資源・エネルギーの循環利用の推進 (3) 新エネルギー導入の推進
		水資源 自然に育まれた健全な水資源を守り、効率的な利用を進めます	(1) 水源の保全 (2) 水資源の確保 (3) 水のリサイクルの推進
		地球環境問題 一人ひとりが地球市民を認識し、地球環境保全に地域から貢献します	(1) 地球温暖化防止対策の推進 (2) その他地球環境保全対策の推進
		自然環境 豊かで多様な自然を守り、自然とのふれあいを確保します	(1) 自然環境の保全 (2) 生物多様性の確保 (3) 自然とのふれあいの確保
	3. 多様で豊かな自然の恵みを感じ、水と緑と人が共生する魅力あるまち	身近な自然 身近に親しめる、潤いのある水と緑の都市空間を創出します	(1) 平地林、里山等身近な自然の保全と活用 (2) 水と緑の快適な都市空間の創出 (3) 緑化及び緑地保全活動の推進
自然の公益的機能 自然の持つ恩恵を持続的に得られる環境づくりを進めます		(1) 森林の公益的機能の保全と活用 (2) 農地の公益的機能の保全と活用 (3) 河川の公益的機能の保全と活用	
歴史的・文化的環境 先人から受け継いだ歴史的遺産を守り、新しい文化を創出します		(1) 歴史的・文化的資源の保全と活用 (2) 郷土意識の醸成 (3) 新たな文化の創出と活用	
4. 市民みんなの協働でつくる人と環境にやさしいまち		環境配慮対策 うつのみやの環境特性を活かした、個性ある地域づくりを進めます	(1) 環境配慮情報等の共有化 (2) 環境配慮に係る仕組づくり (3) 景観等環境に配慮したまちづくりの推進
	環境教育・環境学習 市民一人ひとりが環境を大切にする人づくりを進めます	(1) 環境情報の整備と提供 (2) 環境リーダー等人材育成の推進 (3) 環境学習の場と機会の創出	
	環境保全活動 市民の協働により、より良い環境を創出する活動の環を広げます	(1) 市民の活動への支援 (2) 事業者・団体等の活動への支援 (3) 市、事業者、市民の連携の推進	



## 環境指標・数値目標一覧

### 大気環境

環境指標	平成13年度(基準)	平成22年度(目標)
大気汚染に係る環境基準の達成・維持を目指します。	二酸化硫黄 環境基準達成 一酸化炭素 環境基準達成 浮遊粒子状物質 環境基準達成 二酸化窒素 環境基準達成 光化学オキシダント 環境基準未達成	環境基準の達成・維持
大気汚染に係る濃度指針の達成・維持を目指します。(非メタン炭化水素)	濃度指針未達成	指針値の達成・維持
有害大気汚染物質に係る環境基準, 指針値の達成・維持を目指します。	ベンゼン 環境基準達成 トリクロロエチレン 環境基準達成 テトラクロロエチレン 環境基準達成 ジクロロメタン 環境基準達成 アクリロニトリル 指針値達成 塩化ビニルモノマー 指針値達成 クロロホルム 指針値達成 1,2-ジクロロエタン 指針値達成 水銀及びその化合物 指針値達成 ニッケル化合物 指針値達成 1,3-ブタジエン 指針値達成	環境基準, 指針値の達成・維持
大気1リットル中にアスベスト10本以下であることを目指します。	大気1リットル中に10本以下(18年度)	大気1リットル中に10本以下
大気の大イオキシシン類に係る環境基準の達成・維持を目指します。	環境基準達成	環境基準の達成・維持
工場・事業場における排出ガスの排出基準の遵守を目指します。	100%	100%
工場・事業場における大気汚染防止法に基づく揮発性有機化合物(VOC)排出ガス基準の遵守を目指します。	100%(18年度)	100%

### 水・土壌環境

環境指標	平成13年度(基準)	平成22年度(目標)
河川水の生活環境の保全に係る環境基準の達成・維持を目指します。 (水素イオン濃度, 生物化学的酸素要求量等)	釜川 環境基準達成 田川 環境基準一部項目未達成 山田川 環境基準一部項目未達成 御用川 環境基準一部項目未達成 姿川 環境基準一部項目未達成 鎧川 環境基準一部項目未達成 江川 環境基準一部項目未達成 鬼怒川 環境基準一部項目未達成 西鬼怒川 環境基準一部項目未達成 (西鬼怒川:平成18年度)	環境基準の達成・維持
河川水の人の健康の保護に係る環境基準の達成・維持を目指します。 (カドミウム等)	田川 環境基準達成 山田川 環境基準達成 御用川 環境基準達成 釜川 環境基準達成 姿川 環境基準達成 赤川 環境基準達成 鎧川 環境基準達成 江川 環境基準達成 鬼怒川 環境基準達成 新川 環境基準一部項目未達成 西鬼怒川 環境基準達成 (西鬼怒川:平成18年度)	環境基準の達成・維持
河川水の要監視項目の指針値の達成・維持を目指します。 (クロロホルム等)	田川 指針値達成 江川 指針値達成	指針値の達成・維持
地下水水質の環境基準の達成・維持を目指します。 (カドミウム等)	環境基準・指針値達成	環境基準・指針値の達成・維持
河川水, 河川底質の大イオキシシン類に係る環境基準の達成・維持を目指します。	環境基準達成	環境基準の達成・維持
地下水の大イオキシシン類に係る環境基準の達成・維持を目指します。	環境基準達成	環境基準の達成・維持
土壌の大イオキシシン類に係る環境基準の達成・維持を目指します。	環境基準達成	環境基準の達成・維持
ゴルフ場における水質指針値(排水・地下水)の遵守を目指します。	100%	100%
工場・事業場における排水基準の遵守を目指します。	95%	100%
市域の下水道の整備を進めます。(下水道普及率)【旧宇都宮市対象】	87.90%	96.70%

### その他生活環境

環境指標	平成13年度(基準)	平成22年度(目標)
騒音・振動については, 日常生活に支障のないレベルの達成を目指します。 (騒音規制法, 振動規制法, 栃木県生活環境の保全等に関する条例の規制に準ずる。)		
悪臭については, 不快さを感じないレベルの達成を目指します。 (悪臭防止法, 栃木県生活環境の保全等に関する条例の規制に準ずる。)		

### 廃棄物

環境指標	平成13年度(基準)	平成22年度(目標)
1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量を削減します。	(平成12年度) 1,016 g	793 g
リサイクル率の向上を目指します。	(平成12年度) 15.7%	30.9%
溶融スラグの有効利用を進めます。(溶融スラグ利用率)	0%	100%
最終処分量の低減を目指します。(最終処分率)	(平成12年度) 11.7%	8.3%
不法投棄発生件数を減らします。	(平成17年度) 831件	(平成21年度) 400件

## 資源・エネルギー

環境指標	平成13年度(基準)	平成22年度(目標)
市の施設における新エネルギーの導入を進めます。	4施設 河内清掃工場 屋根清掃工場 C P 茂原 夜間休日救急診療所	増加を目指します。

## 水資源

環境指標	平成13年度(基準)	平成22年度(目標)
漏水を抑制し、有効な水道配水事業を進めます。(有収率)【旧宇都宮市対象】	85.05%	88.0%
市の施設における雨水貯留設備の設置を進めます。	2施設 東図書館 宇都宮美術館	増加を目指します。(建物の新改築時)

## 地球環境問題

環境指標	平成13年度(基準)	平成22年度(目標)
市の施設から排出される温室効果ガスの削減を目指します。	(平成17年度) 112,818t-CO2	(平成24年度) 94,055t-CO2 (基準年比-17%)
市有車(水道,消防含)における低公害型車両の導入を進めます。	(平成18年度) 81.25%(26台/32台)	100%

## 自然環境

環境指標	平成13年度(基準)	平成22年度(目標)
環境学習センターで開催する自然環境に関する講座等の参加者数を増やします。	(平成14年度) 2講座(延)150名	増加を目指します。

## 身近な自然

環境指標	平成13年度(基準)	平成22年度(目標)
都市緑地の公有化面積を確保します。【旧宇都宮市対象】	(平成18年度) 17.3ha	22.0ha
一人あたりの都市公園面積を確保します。【旧宇都宮市対象】	9.64㎡/人	13㎡/人
市域の緑地協定面積を確保します。【旧宇都宮市対象】	115.99ha	230ha
緑化ボランティア登録者数を増やします。【旧宇都宮市対象】	25名	180名

## 自然の公益的機能

環境指標	平成13年度(基準)	平成22年度(目標)
森林の適正な管理を進めます。(民有林間伐面積)【旧宇都宮市対象】	272ha	(平成20年度) 1,535ha
森林ボランティアの参加者数を増やします。	128名	(平成20年度) 1,089人
エコファーマーの認定者数を増やします。	(平成18年度) 505人	(平成24年度) 760人
認定農業者等の農地集積面積を増やします。	(平成18年度) 4,800ha	(平成27年度) 5,700ha
都市基盤河川御用川の整備を進めます。(河川改修率)	13.2%	40.90%
準用河川,普通河川の整備を進めます。(河川改修率)	準用河川 46.5% 普通河川 28.4%	準用河川 54.2% 普通河川 31.5%

## 歴史的・文化的環境

環境指標	平成13年度(基準)	平成22年度(目標)
文化財愛護団体を増やします。	29団体(840名)	39団体(1,500名)
文化財の保護活動実施校を増やします。【旧宇都宮市対象】	6校	20校
文化財展示施設的一般公開等の来訪者・参加者を増やします。	(平成18年度) 73,404人	200,000人

## 環境配慮対策

環境指標	平成13年度(基準)	平成22年度(目標)
家庭版環境ISOの取組家庭を増やします。【旧宇都宮市対象】	(平成15年度) 201家庭	(平成24年度) 2,000家庭の増加
もったいない宣言の宣言家庭数を増やします。【旧宇都宮市対象】	(平成15年度) 0世帯(制度創設前)	(平成24年度) 15,000世帯

## 環境教育・環境学習

環境指標	平成13年度(基準)	平成22年度(目標)
環境学習センターで開催する環境講座等の参加者数を増やします。	27講座(延)1,097名	増加を目指します。

## 環境保全活動

環境指標	平成13年度(基準)	平成22年度(目標)
市民活動サポートセンターの登録団体数を増やします。	269団体	600団体



## リーディングプロジェクト

### 環境マネジメントシステム推進プロジェクト

～ 家庭から，学校から，職場から。着実に環境配慮の輪を広げます ～

市，事業者，市民がそれぞれの立場で環境配慮行動に主体的・積極的に取り組んでいくため，本市が認証取得した環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001のノウハウを生かし，環境配慮の輪を家庭や学校，職場など市域全体に拡大します。

(主な内容)

市におけるISO14001の推進	ISO14001の推進拡大等
市民の環境配慮行動の誘導・促進	家庭版環境の推進
学齢期の環境配慮行動の誘導・促進	学校版環境ISO認定制度の推進
事業者の環境配慮行動の誘導・促進	事業所への環境マネジメントシステムの普及促進

### 環境パートナーシップ推進プロジェクト

～ 市民協働で地域の環境づくりを実践していきます ～

市，事業者，市民の各主体が相互理解を深め，協力・連携しながら具体的な環境保全活動に取り組んでいくための仕組づくりを行い，市民協働による地域に根ざしたより良い環境づくりを積極的に推進します。

(主な内容)

- 環境情報の総合的・体系的な整備と提供
- ITを活用した市民・事業者参加型の環境Uネットの推進
- 環境学習センターを拠点とした環境学習の推進
- 「うつのみや環境行動フォーラム」を中心とした環境保全活動の推進

### 3 . 地球温暖化対策地域推進計画

#### (1) 計画策定の目的

『京都議定書』の発効に伴う日本における温室効果ガス6%削減に向け、国における取組や国際的な取組に加え、地域に住む市民一人ひとりが、日常生活や事業活動の各場面において地球温暖化防止に配慮した行動を実践することが不可欠となっています。

このため、地域レベルでの取組を総合的かつ計画的に進めるとともに、市民・事業者・行政の各主体が役割分担し、総力を挙げて長期にわたって継続的に対策を取り組んでいく必要があることから、平成19年2月に『宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画』を策定しました。

#### (2) 計画の内容

##### 脱温暖化社会としての宇都宮市のあるべき姿

本計画が目指す、地球温暖化対策を推進する『環境都市うつのみや』のかたちを、脱温暖化社会としての本市の「あるべき姿」として示します。

「あるべき姿」とは、目前に迫った京都議定書の約束期間までに取り組む短期的な対策だけでなく、長期的視点に立った対策を進めるための目標であるとともに、国や県、市民・事業者との協働による地球温暖化防止の取組を進めるための目標とするものです。

以上のことを踏まえ、脱温暖化社会としての宇都宮市の「あるべき姿」を以下のように示します。

##### 『資源やエネルギーを大切にした、二酸化炭素の排出が少ないまち』

- ・日常生活や事業活動において省エネルギー・省資源に心がけた環境にやさしいライフスタイルや、環境に配慮したビジネススタイルが実践されるまちを目指します。
- ・地域のエネルギーの有効活用や、バランスのとれた環境配慮型の交通体系の整備などによる二酸化炭素の排出が少ないまちを目指します。

##### 計画の期間

2007年度(平成19年度)から2012年度(平成24年度)までの6か年計画です。

##### 基準年度

基準年度は『京都議定書』と合わせ以下のとおりです。

二酸化炭素，メタン，一酸化二窒素	1990年度 (平成2年度)
ハイドロフルオロカーボン， パーフルオロカーボン，六フッ化硫黄	1995年度 (平成7年度)

## 施策の体系

### 1 環境にやさしいライフスタイルの促進

#### (1) 市民の省エネルギー・省資源型ライフスタイルの促進

- \* 環境保全行動の促進
- \* 省エネルギー・新エネルギー設備の積極的な導入促進
- \* 低公害車や低燃費型自動車の積極的な導入，エコドライブ普及促進

#### (2) 市民のごみの減量やリサイクル行動の促進

- \* 家庭からのごみ発生抑制の促進
- \* 適正な資源循環利用の促進
- \* 市民協働によるごみの減量化・資源化の促進

### 2 環境に配慮したビジネススタイルの促進

#### (1) 事業者の省エネルギー・省資源型ビジネススタイルの促進

- \* 環境管理行動の促進
- \* 省エネルギー・新エネルギー設備の積極的な導入やE S C O事業の普及促進
- \* 低公害車や低燃費型自動車の積極的な導入，エコドライブ普及促進

#### (2) 事業者のごみの減量やリサイクル行動の促進

- \* 事業者からのごみ発生抑制の促進
- \* 適正な資源循環利用の促進
- \* 市民協働によるごみの減量化・資源化の促進

### 3 二酸化炭素の排出が少ないまちづくりの推進

#### (1) 地域のエネルギーを有効に活用するまちづくりの推進

- \* 新エネルギーの導入促進
- \* 省エネルギー対策設備等の普及促進

#### (2) バランスのとれた環境配慮型交通体系の整備の推進

- \* 公共交通機関や自転車などの利用促進
- \* 都市交通の円滑化の推進
- \* コンパクトで機能的なまちづくりの推進

#### (3) 二酸化炭素吸収のための緑の確保

- \* 森林の適正な管理・育成
- \* 都市緑化の推進による二酸化炭素吸収源の創出

### 4 地球温暖化防止のための横断的な対策の推進

#### (1) 地球温暖化防止のための横断的な対策の推進

- \* 環境学習の推進
- \* 民間団体との協働による地球温暖化対策の推進

## 4 . 環境学習基本指針

### (1) 指針策定の目的

環境基本計画に掲げる「市民一人ひとりが環境を大切に作る人づくり」を実現するため、本市における環境学習に関する施策や、環境学習に関わる家庭、学校、地域社会、事業者、行政といった各主体の役割、連携のあり方などを整理し、本市における今後の環境学習の方向性や新たに取り組むべき方策などを明らかにするため、平成 15 年 3 月に『宇都宮市環境学習基本指針』を策定しました。

### (2) 指針の内容

#### 指針の役割

環境学習基本指針は、本市における環境学習を総合的、体系的に推進するための基本的方向性を明らかにし、各主体の行う環境学習の効果的な推進や、その支援を図るものです。

#### 指針の位置付け

環境学習基本指針は、環境基本条例及び環境基本計画に掲げられた施策の方向等に準ずるものであり、環境基本計画の部門別計画に位置付けるものです。

#### 環境学習の目標

##### 「心の育成」

本市の豊かな自然や古い歴史と文化にふれあい、私たちを取り巻く身近な環境が持つ様々な価値に気づき、ふるさとの環境を慈しむ心を育みます。

##### 「理解と行動の促進」

人間活動が、身近な環境から地球環境、さらには将来の世代にも負荷を与えていることへの正しい理解と認識を深め、自らの責任と役割を自覚し、主体的な環境保全活動の実践につなげます。

##### 「パートナーシップの形成」

持続可能な社会の実現に向け、家庭、地域、学校、事業者、行政などあらゆる主体が参画・連携します。

## 環境学習施策の体系

### 1. 環境情報の整備と提供

#### 1-1 環境情報の収集・提供の仕組みづくり

インターネット等を活用した各種情報の収集及び情報提供体制の整備  
情報ネットワークの構築による情報交流や人的交流の推進  
環境学習ガイドブックの作成・配布 等

#### 1-2 普及啓発の推進

環境フェアの開催，環境ポスターコンクール等の普及啓発活動の実施  
普及啓発のための冊子・チラシやニュースレター等の作成・配布 等

### 2. 環境リーダー等人材育成の推進

#### 2-1 人材の育成と人材登録

指導者育成講座等の開催  
環境リーダーとなりうる人材の発掘，人材登録制度の整備  
市職員や教職員に対する研修会等の実施 等

#### 2-2 人材活用のための仕組みづくり

環境リーダー派遣制度の創設  
環境リーダー同士のネットワークづくりの支援 等

### 3. 環境学習の場と機会の提供

#### 3-1 環境学習手法・教材・資材等の開発・整備

体験を重視した環境学習プログラムの開発・整備  
発達段階に応じた学習カリキュラムの充実  
環境学習指導者向けガイドブックの整備 等

#### 3-2 環境学習のための場の整備

宇都宮市環境学習センターの機能充実  
貴重な樹林地の保全，人と自然の共生する緑地の整備  
環境学習拠点のネットワーク化による情報共有化 等

#### 3-3 環境学習の機会の拡充

自然観察会，環境美化活動など，実体験を通じた環境学習の機会の充実  
各種講座，セミナー，講演会など，環境学習の機会の拡充  
学校，地域，事業者などを対象とした出前講座の実施 等

#### 3-4 各主体の環境学習に関する実践活動への支援

環境学習に必要な資料・教材・資材の整備・貸出・提供  
環境保全活動の助成，ボランティア情報，活動情報等の各種支援情報の提供  
事例発表の場の提供，活動情報の収集・提供，ネットワーク組織づくり 等

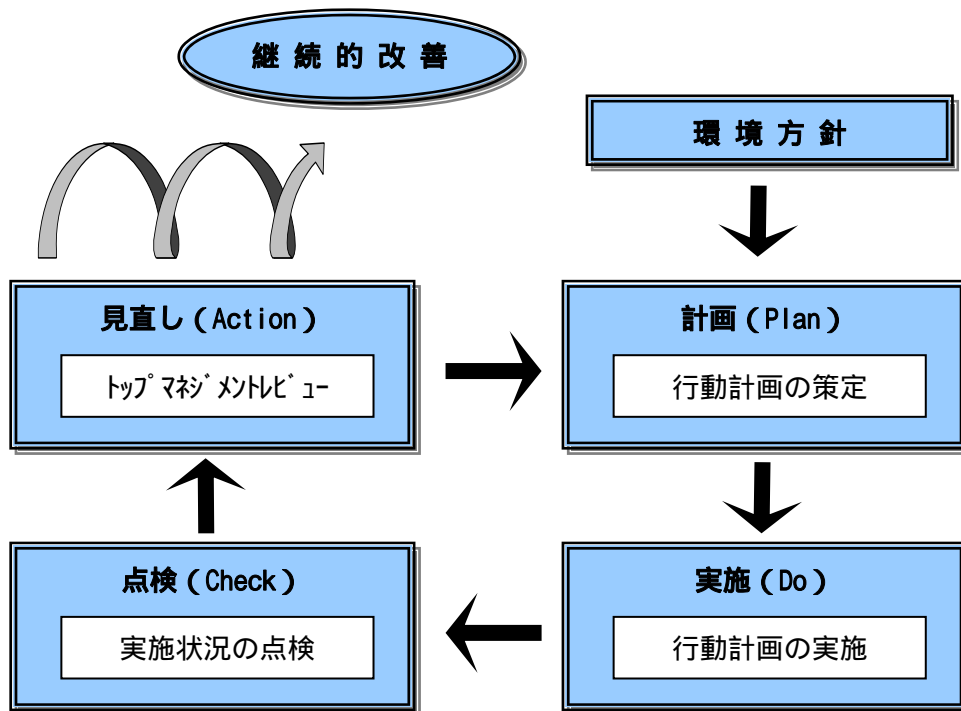
## 5 . 環境マネジメントシステム

### (1) 導入の目的

市は、「環境基本計画」に基づく各種の環境施策を推進する役割を担うとともに、市も1事業者としての立場から、自らの事業活動における環境への負荷を低減し、環境に配慮した取り組みを積極的に行っていく必要があります。

このため、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001に基づく取組を推進し、事業活動の実施に伴う環境影響を継続的に改善しています。

#### 【環境マネジメントシステムの仕組み】



### (2) 環境方針

#### 環境保全型の都市づくりの推進

人と自然が共生し、環境への負荷の少ない、持続可能な「環境都市」の実現をめざします。

#### 環境に配慮した事務事業の推進

環境目的・環境目標を定め、環境マネジメントシステムの継続的改善を図りながら、事務事業による環境負荷の低減に努め、汚染の予防を図ります。

- (1) 省資源・省エネルギーの推進
- (2) 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進
- (3) グリーン購入の推進
- (4) 公共工事のグリーン化の推進
- (5) 環境に配慮したイベントの推進

#### 環境法令の順守

環境法令等を遵守します。

#### 職員への教育・研修の実施

全職員が、環境方針のもと、環境配慮の視点に立ち行動するために、教育・研修を行います。

#### 環境方針及び成果の公表

環境方針及び運用の成果について、広く市民に公表します。

### (3) 環境管理活動の内容

#### 環境保全事業の推進

大気環境保全，廃棄物対策，環境教育など環境基本計画に掲げた施策の推進

#### 環境配慮行動の推進

市の施設における電気・水道・用紙使用量等の削減，グリーン購入の推進

#### 公共工事における環境配慮の推進

公共工事における自然環境への配慮や建設副産物のリサイクル等

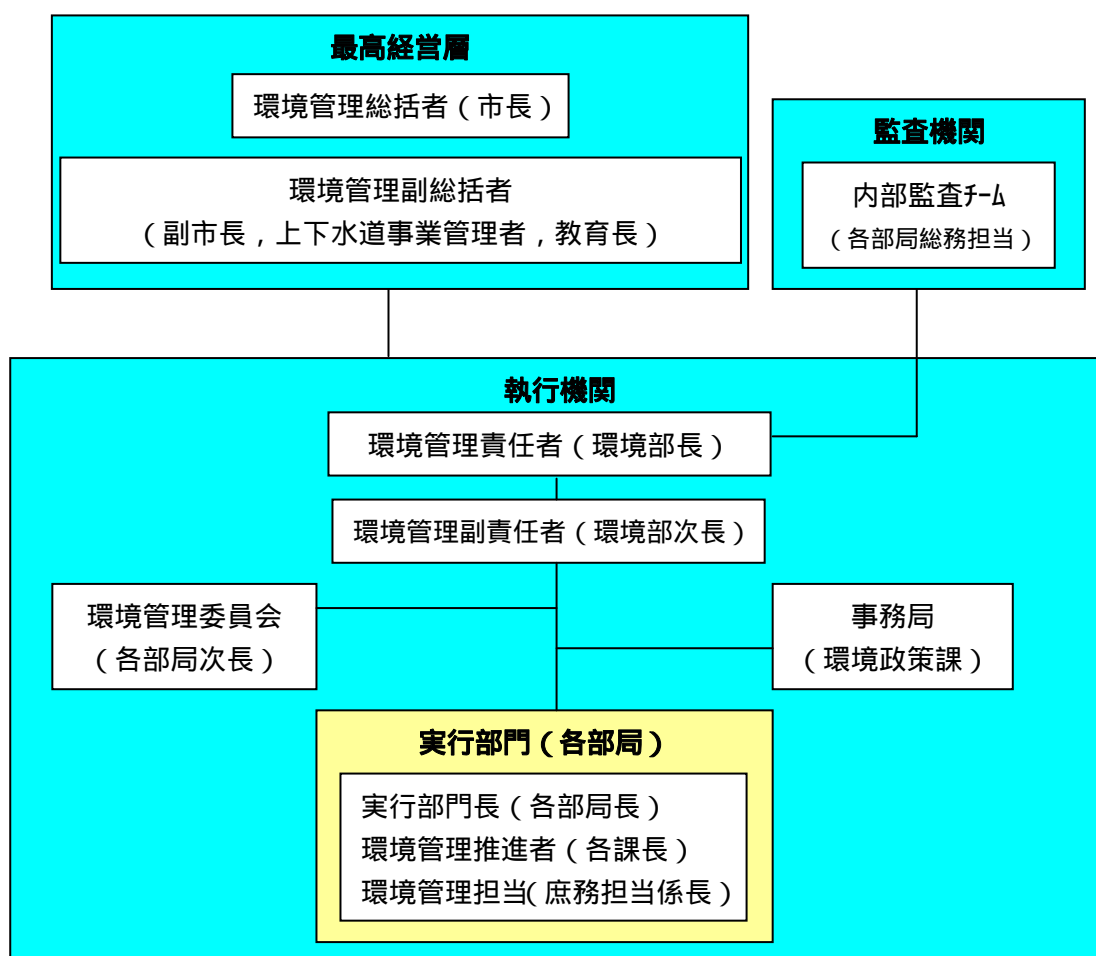
#### イベント事業における環境配慮の推進

イベント時における廃棄物の発生抑制やスタッフ・来場者の環境保全意識の啓発等

### (4) 組織体制

本市の環境マネジメントシステムは，最高経営層である環境管理総括者（市長）及び環境管理副総括者（副市長，上下水道事業管理者，教育長）のもとで，運用責任者である環境管理責任者（環境部長）や各実行部門が環境管理活動を推進しています。

また，システムがISO14001に基づき適切に運用されているかを判断するため内部監査機関を設置しています。なお，関連団体や常駐業者に対しても環境方針を周知し，環境管理活動への協力を要請しています。







# 第2部 各論

---

## (環境の状況と環境施策の実施)

第1章 良好で安全な環境が確保され、快適で健やかに暮らせるまち

第2章 資源やエネルギーを大切にし、地球にやさしい循環型社会を実現するまち

第3章 多様で豊かな自然の恵みを感じ、水と緑と人が共生する魅力あるまち

第4章 市民みんなの協働でつくる人と環境にやさしいまち

リーディングプロジェクト

1 環境マネジメントシステム推進プロジェクト

2 環境パートナーシップ推進プロジェクト

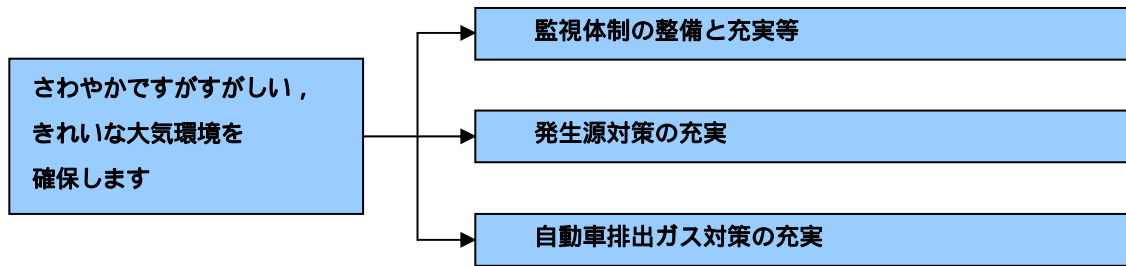
# 第1章

## 良好で安全な環境が確保され，快適で健やかに暮らせるまち

【環境項目：大気環境，水・土壌環境，その他生活環境】

### 1 大気環境

#### (1) 環境目標と施策の方向



#### (2) 概況

大気環境については，高度経済成長期において，工場・事業場など固定発生源からの排出ガスによる大気汚染が顕在化して公害問題となりました。その後，「大気汚染防止法」や「栃木県生活環境の保全等に関する条例」に基づき，工場・事業場に対する規制や指導が強化され，現在は改善されてきました。

一方，近年，モータリゼーションが急速に進展し，本市においても，公共交通機関であるバス利用者が減少傾向にある中で，自家用車の保有台数は年々増加し，1世帯あたりの保有台数も1.48台と全国平均（1.10台）を上回っており，自動車排出ガスなど移動発生源からの大気汚染が問題になってきています。

- ・大気環境の環境基準の達成状況を把握するため大気汚染の常時監視を実施しており，二酸化硫黄，二酸化窒素，一酸化炭素，浮遊粒子状物質については，全調査地点で環境基準を達成していましたが，光化学オキシダントについては広域に及ぶ課題でもあり，全調査地点で環境基準は未達成でした。  
なお，光化学オキシダントの原因物質と考えられる非メタン炭化水素には濃度指針が設定されていますが，全調査地点で濃度指針は未達成でした。
- ・有害大気汚染物質のうち，環境基準が定められているベンゼン，トリクロロエチレン，テトラクロロエチレン，ジクロロメタンについては，全調査地点で環境基準を達成していましたが，
- ・平成15年9月より新たに「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの指針値（環境省）」が設定されたアクリロニトリル，塩化ビニルモノマー，ニッケル化合物，水銀その他化合物については，全調査地点で指針値を達成していましたが，
- ・大気環境中のダイオキシン類については，市内6か所で調査を実施しており，全調査地点で環境基準を達成していましたが，
- ・アスベストについては，大気環境中のアスベスト調査を実施しており，全調査地点で基準を達成いたしました。また，民間建築物のアスベスト対策については，補助制度を設け，啓発を行っています。
- ・工場・事業場については，「大気汚染防止法」や「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく特定施設を設置する工場・事業場に対して立入調査を行い，排出ガスの排出基準の適合状況の検査や遵守指導を実施しました。その結果，調査を実施した全ての工場・事業場において排出基準を達成していましたが，

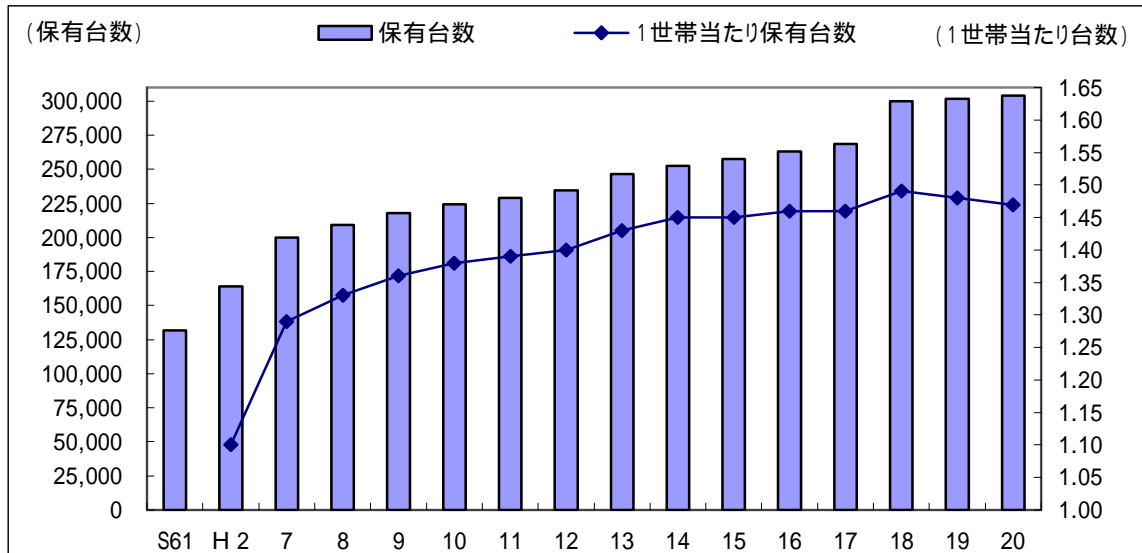
**環境基準**

環境基本法第 16 条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準」として定められている行政上の目標であり、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について定められています。また、ダイオキシン類については「ダイオキシン類対策特別措置法第 7 条」で定められています。

**アスベストの環境基準**

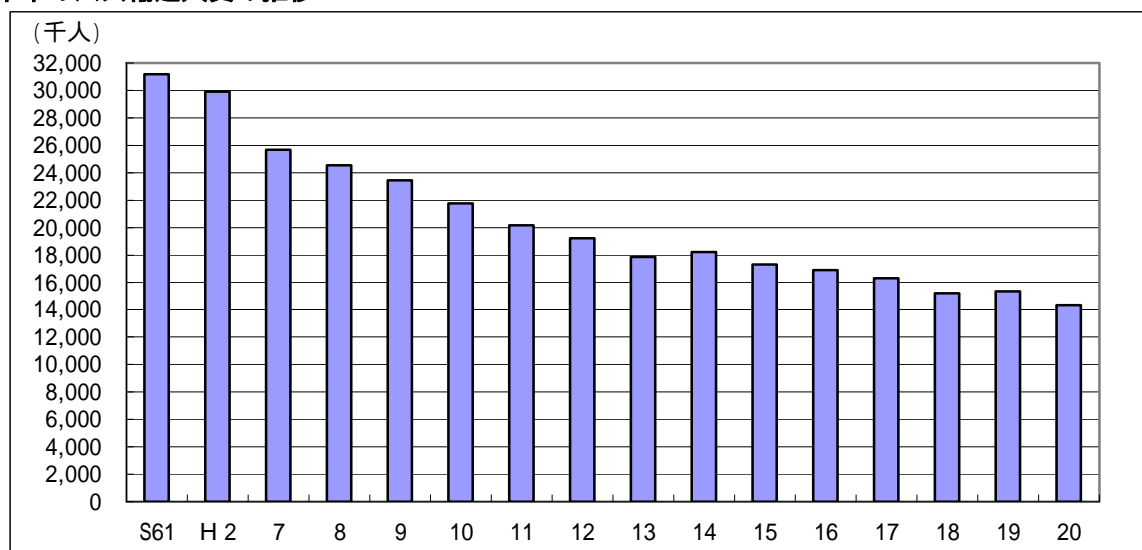
アスベストは環境基準が設定されていないことから、規制基準である「大気 1 リットル中にアスベスト 10 本以下」で評価

**本市の自家用車保有台数の推移**



資料(交通政策課他)

**本市のバス輸送人員の推移**



資料(交通政策課他, バスは関東・JR・東野の3社)

**【参考】全国の大気に係る環境基準の達成状況(平成 20 年度)**

物質	一般環境測定局			自動車排出ガス測定局			年平均値の推移
	測定局数	達成局数	達成率	測定局数	達成局数	達成率	
二酸化硫黄	1,171	1,169	99.8%	72	72	100%	ほぼ横ばい傾向
二酸化窒素	1,366	1,366	100%	421	402	95.5%	近年緩やかな改善傾向
一酸化炭素	73	73	100%	276	276	100%	一般局ではほぼ横ばい 自排局ではゆるやかな改善傾向
浮遊粒子状物質	1,422	1,416	99.6%	403	400	99.3%	近年緩やかな改善傾向
光化学オキシダント	1,148	1	0.1%	30	0	0%	近年漸増

資料(環境省)

(3) 数値目標の達成状況

環境指標		担当課
大気汚染に係る環境基準の達成・維持を目指します。 (二酸化硫黄, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質, 二酸化窒素, 光化学オキシダント)		環境保全課
13年度(基準)	環境基準達成 環境基準未達成	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質 光化学オキシダント
14年度	環境基準達成 環境基準未達成	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質 光化学オキシダント
15年度	環境基準達成 環境基準未達成	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素 浮遊粒子状物質, 光化学オキシダント
16年度	環境基準達成 環境基準未達成	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素 浮遊粒子状物質, 光化学オキシダント
17年度	環境基準達成 環境基準未達成	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質 光化学オキシダント
18年度	環境基準達成 環境基準未達成	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質 光化学オキシダント
19年度	環境基準達成 環境基準未達成	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質 光化学オキシダント
20年度	環境基準達成 環境基準未達成	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質 光化学オキシダント
21年度	環境基準達成 環境基準未達成	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質 光化学オキシダント
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	環境基準の達成・維持	

環境指標		担当課
大気汚染に係る濃度指針の達成・維持を目指します。(非メタン炭化水素)		環境保全課
13年度(基準)	濃度指針未達成	
14年度	濃度指針未達成	
15年度	濃度指針未達成	
16年度	濃度指針未達成	
17年度	濃度指針未達成	
18年度	濃度指針未達成	
19年度	濃度指針未達成	
20年度	濃度指針未達成	
21年度	濃度指針未達成	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	指針値の達成・維持	

環境指標		担当課
有害大気汚染物質に係る環境基準, 指針値の達成・維持を目指します。 環境基準(ベンゼン, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン, ジクロロメタン) 指針値(アクリロニトリル, 塩化ビニルモノマー, クロロホルム, 1,2-ジクロロエタン, 水銀及びその化合物, ニッケル化合物, 1,3-ブタジエン)		環境保全課
13年度(基準)	環境基準, 指針値達成	
14年度	環境基準達成	
15年度	環境基準, 指針値達成	
16年度	環境基準, 指針値達成	
17年度	環境基準, 指針値達成	
18年度	環境基準, 指針値達成	
19年度	環境基準, 指針値達成	
20年度	環境基準, 指針値達成	
21年度	環境基準, 指針値達成	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	環境基準, 指針値の達成・維持	

平成15年9月「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針値(環境省)」設定

環境指標		担当課
大気1リットル中にアスベスト10本以下であることを目指します。		環境保全課
18年度(基準)	大気1リットル中に10本以下	
19年度	大気1リットル中に10本以下	
20年度	大気1リットル中に10本以下	
21年度	大気1リットル中に10本以下	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	大気1リットル中に10本以下	

環境指標		担当課
大気のダイオキシン類に係る環境基準の達成・維持を目指します。		環境保全課
13年度(基準)	環境基準達成	
14年度	環境基準達成	
15年度	環境基準達成	
16年度	環境基準達成	
17年度	環境基準達成	
18年度	環境基準達成	
19年度	環境基準達成	
20年度	環境基準達成	
21年度	環境基準達成	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	環境基準の達成・維持	

環境指標		担当課
工場・事業場における排出ガスの排出基準の遵守を目指します。		環境保全課
13年度(基準)	100%	
14年度	100%	
15年度	100%	
16年度	100%	
17年度	100%	
18年度	100%	
19年度	100%	
20年度	100%	
21年度	100%	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	100%	

大気汚染防止法、栃木県生活環境の保全等に関する条例、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出基準。

環境指標		担当課
工場・事業場における大気汚染防止法に基づく揮発性有機化合物(VOC)排出ガス基準の遵守を目指します。		環境保全課
18年度(基準)	100%	
19年度	100%	
20年度	100%	
21年度	100%	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	100%	

#### (4) 環境施策の取組状況

##### 監視体制の整備と充実等

取組名	概要	担当課
大気汚染常時監視	大気環境基準に係る適合状況を把握するため、宇都宮市大気環境情報システムにより大気中の二酸化硫黄等の調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査地点	一般環境測定局(泉が丘小, 雀宮中など7か所) 自動車排出ガス測定局(宇都宮市大通り, 平出)	
調査物質	二酸化硫黄, 二酸化窒素, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質, 光化学オキシダント, 非メタン炭化水素	
調査結果	数値目標 参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「4~9」	

取組名	概要	担当課
有害大気汚染物質調査	大気環境基準に係る適合状況を把握するため、「有害大気汚染物質モニタリング指針」に基づき、大気中のベンゼン等の調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査地点	一般環境測定局(西小) 発生源周辺(清原東小) 沿道(平出)	
調査物質	環境基準設定物質(ベンゼン, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン, ジクロロメタン) 濃度指針設定物質(アクリロニトリル, 塩化ビニルモノマー, ニッケル化合物, 水銀及びその化合物, クロロホルム, 1, 2-ジクロロエタン, 1, 3-ブタジエン) その他(ホルムアルデヒドなど8物質)	
調査結果	数値目標 参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「11」	

取組名	概要	担当課
アスベスト監視	アスベストによる大気汚染の状況を把握するため、大気中のアスベストの調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査地点	一般環境測定局(泉が丘小, 雀宮中など7か所)	
調査物質	アスベスト	
調査結果	数値目標 参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「12-2」	

取組名	概要	担当課
ダイオキシン類の調査(大気)	ダイオキシン類の環境基準に係る適合状況を把握するため調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査地点	一般環境測定局(西小, 細谷小など5か所) 発生源周辺(清原東小)	
調査結果	数値目標 参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「17-2」	

##### 発生源対策の充実

取組名	概要	担当課
発生源対策(大気)	良好な生活環境を保全していくため、工場・事業場に対し、公害関係法令の遵守指導や環境保全の自主的な取組の啓発を行います。	環境保全課
取組状況		
立入検査(大気汚染防止法に基づく検査)	ばい煙発生施設 3件 ・揮発性有機化合物(VOC)排出施設 4件	
	(ダイオキシン類対策特別措置法に基づく検査)	
	・特定施設 3件	
検査結果	数値目標 参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「15, 19」	



取組名	概要	担当課
環境協定の推進	事業活動に伴う環境への負荷を低減するため、市と事業者が公害の未然防止や環境保全活動に関する協定を締結し、事業者の積極的な環境への取組を推進します。	環境保全課
取組状況		
平成19年度 公害防止協定を見直し、公害防止対策の強化に加えて地球温暖化対策など新たな取組を盛り込んだ「環境協定」へと改定 平成20年度 「環境協定」を35事業者と締結 平成21年度 環境協定の推進		

取組名	概要	担当課
揮発性有機化合物(VOC)対策	良好な生活環境を保全していくため、工場・事業場に対し、公害関係法令の遵守指導や環境保全の自主的な取組の啓発を行います。	環境保全課
取組状況		
揮発性有機化合物(VOC)自主的取組に係る意識啓発		

### 自動車排出ガス対策の充実

取組名	概要	担当課
新交通システム(LRT)の導入	車利用からの転換を促進し、交通の円滑化や環境負荷の低減を図るため、新交通システム(LRT)の導入を検討します。	LRT導入推進室
取組状況		
平成12年度	「新交通システム導入基本方針」の策定	
平成13年度	「新交通システム導入基本計画策定調査」の実施(～14年度) 「新交通システム導入推進協議会」の設立	
平成14年度	「県央地域新交通システム導入促進協議会」の設立	
平成15年度	「新交通システム導入基本計画策定調査結果」の公表 「まちづくりと交通に関する懇談会」の開催(4回,延776人)	
平成16年度	「新交通システム導入基本計画策定調査」で明らかになった課題の検討 ・新交通システムの健全経営に関する検討 (学識経験者、交通事業者等の専門家で構成する「新交通システム導入方策調査検討委員会」を設置,4回開催) ・県央地域のまちづくりと公共交通ネットワークに関する検討 (3市4町の住民代表と公募委員で構成する「交通まちづくり懇談会」を設置し,意見交換,提案書をとりとめ,5回開催) ・鬼怒左岸工業団地立地企業に対するアンケート調査の実施等 ・「LRT展(世界と日本の新交通)」の開催(ラパーク長崎屋,延1,800人)	
平成17年度	「新交通システム導入基本計画」で明らかになった課題の検討 ・栃木県と共同で「新交通システム導入課題検討委員会」を設置し,課題の再整理を実施 (5回の委員会,作業部会,テーマごとのワーキング実施) 「広報啓発による気運の醸成」 ・市内各地で説明会等を実施(参加人数:延べ500人) ・市民団体と協働で,フェスタmyうつのみや等のイベントに参加	
平成18年度	「新交通システム導入課題検討委員会」において課題解決策を検討(5回の委員会,報告書のとりまとめ) 「広報啓発による気運の醸成」 ・市内各地で出前講座を実施(実施回数:20回,参加人数:延べ420人) ・政策広報「まちづくりと交通」を発行 ・市民団体と協働で,イベントでのPRを実施	
平成19年度	「宇都宮市都市・地域交通戦略策定協議会」を設置し,将来交通ネットワーク構築に向けた検討を実施 「新交通システム検討委員会」を設置し,LRTの成立性,実現性の検討を実施 「広報啓発による気運の醸成」 ・市内各地で出前講座を実施(実施回数:12回,参加人数:延べ427人) ・市民団体と協働で,イベントでのPRを実施	
平成20年度	「宇都宮市都市・地域交通戦略策定協議会」の運営及び報告書のとりまとめ 「新交通システム検討委員会」の運営及び報告書のとりまとめ 「広報啓発による気運の醸成」 ・市内各地で出前講座を実施(実施回数:8回,参加人数:延べ299人) ・市民団体と協働で,イベントでのPRを実施	
平成21年度	「広報啓発による気運の醸成」 ・市民理解の促進を図る広報啓発資料を作成 ・市民団体と協働で,イベントでのPRを実施	

取組名	概要	担当課
交通需要マネジメント(TDM)施策の導入	道路整備を上回るスピードで増加する自動車交通に対応するため、パークアンドバスライドやサイクルアンドバスライド、時差通勤などの導入に向けた検討を行います。	交通政策課
取組状況		
平成14年度	「デマンドバスシステム実証実験」の実施	
平成15年度	交通需要マネジメント(TDM)施策の実現化の検討(パークアンドバスライド、時差通勤)	
平成16年度	「代替交通確保方策実証実験」の実施	
平成17年度	「宇都宮東部地域渋滞対策連絡協議会」の設置・開催 行政・企業が連携した渋滞緩和策の検討・推進      ホンダグループ(通勤バス等)への支援・協力	
平成18年度	「大通りにぎわいまつり」におけるパークアンドバスライド、サイクルアンドバスライドの実施	
平成19年度	「宇都宮東部地域渋滞対策連絡協議会」の開催 ホンダグループ(通勤バス)の実験期間延長への支援・協力	
平成20年度	サイクル・アンド・バスライド用駐輪場の利用促進策の実施 ホンダグループ(通勤バス)の実験期間延長への支援・協力	
平成21年度	サイクル・アンド・バスライド用駐輪場の整備及び利用促進策の実施 「第4回宇都宮東部地域渋滞対策連絡会議」の開催 ホンダグループ(通勤バス)の社会実験を終了、平成22年度から本格運行実施を決定 ホンダグループの社会実験結果を第4回会議にて報告	

取組名	概要	担当課
生活交通確保対策	市民のだれもが自由に移動できる社会の実現に向け、既存バス路線を維持し、地域内交通を創出します。	交通政策課
取組状況		
平成18年度	生活交通確保プランの策定 市単独補助制度の創設、実施	
平成19年度	バス路線の維持存続 地域内交通の確保 清原地区 乗合タクシー「清原さきがけ号」試験運行(1~3月利用者数:2,087人) 西原地区 既存バス路線の延長 その他の地区 住民説明会の開催、地域内交通の検討	
平成20年度	バス路線の維持存続 地域内交通の確保 清原地区 乗合タクシー「清原さきがけ号」本格運行(年間利用者数:12,342人) その他の地区 住民説明会の開催、地域内交通の検討	
平成21年度	バス路線の維持存続 地域内交通の確保 清原地区 乗合タクシー「清原さきがけ号」継続運行(年間利用者数:13,249人) 板戸地区 乗合タクシー「板戸のぞみ号」試験運行(年間利用者数:2,602人) その他の地区 アンケート調査の実施、地域内交通の検討	

取組名	概要	担当課
公共交通の利用促進	「クルマ中心の社会」から「クルマと公共交通が共存する社会」への転換に向けて、公共交通の利便性向上策やマイカー利用者の意識転換策等を実施し、公共交通の利用を促進します。	交通政策課
取組状況		
平成18年度	石井街道を対象としたマイカー利用者意識転換策の実施 ・事前アンケート対象3,106件、事後アンケート対象487件(全体の回収率12.9%) クルマ利用は11%減少、バス利用日数は18%増加	
平成19年度	白沢街道を対象としたマイカー利用者意識転換策の実施 ・事前アンケート対象4,900件、事後アンケート(対象1,315件(全体の回収率19.4%)) クルマ利用は25%減少、バス利用へは16%転換	
平成20年度	日光・新里街道等を対象としたマイカー利用者意識転換策の実施 ・事前アンケート対象14,041件、事後アンケート対象3,571件(全体の回収率13.7%) 日光・新里街道においてクルマ利用は20%減少、バス利用へは13%転換 西原線においてクルマ利用は18%減少、バス利用へは15%転換 光ヶ丘団地線においてクルマ利用は22%減少、バス利用へは12%転換	
平成21年度	大谷街道等を対象としたマイカー利用者意識転換策の実施 ・事前アンケート対象12,301件、事後アンケート対象3,492件(全体の回収率19.5%) 大谷街道においてクルマ利用は22%減少、バス利用へは16%転換 東京街道においてクルマ利用は26%減少、バス利用へは19%転換 奥州街道においてクルマ利用は21%減少、バス利用へは15%転換 平成18年度に意識転換策を実施した石井街道において、継続調査を実施 ・アンケート対象402件、アンケート回答348件(回収率86.6%) クルマ利用は13%減少、バス利用日数は10%増加	



取組名	概要	担当課
自転車利用・活用の促進	安全で快適に移動できるまちづくりを進めるため、「自転車利用・活用基本計画(平成15年度策定)」に基づき、自転車を都市内交通の重要な手段と位置付け、自転車の持つ特性を活かした利用・活用を推進します。	交通政策課
取組状況		
<p>1. 「自転車利用・活用基本計画」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年3月 「計画策定」(目標年次:平成22年度)</li> <li>平成19年12月 「取組み施策の見直し」(各施策取組みの中間評価及び方針の見直しなど)</li> </ul> <p>2. 「(仮称)自転車のまち推進計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度 計画策定に係る基礎調査の実施</li> <li>「(仮称)自転車のまち推進計画策定懇談会」を設置し、第1回懇談会を開催</li> </ul> <p>3. 「自転車利用・活用基本計画」における重点施策事業</p> <p>自転車走行環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度 石町・八日市場通り(市道1137号線)、宇都宮駅南側(市道1635号線)、宮島町通り(市道886号線)</li> <li>平成18年度 競輪場通り(市道21号線)、作新前通り(市道20号線)</li> <li>平成19年度 ユニオン通り西延伸(市道1140号線)</li> <li>平成20年度 材木町・蓬萊大黒通り(市道29号線)、赤門通り(市道41号線)、西原通り(市道28号線) 市道125号線、越戸通り(市道21号線)</li> <li>平成21年度 白楊高通り(市道920号線)、南大通り(市道4号線)</li> </ul> <p>駐輪場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度 JR宇都宮駅西口歩道上駐輪場、郊外型駐輪スポット(瑞穂野団地バス停)</li> <li>平成21年度 郊外型駐輪スポット(松下電器バス停、鶴田橋バス停)</li> </ul> <p>レンタサイクル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成15～16年度 無料(時間 9時～21時(平成15年度(延2,259人) 平成16年度(延17,247人))</li> <li>平成17年度 有料(一日1回100円)、時間 9時～21時 (利用者:延14,999人)</li> <li>平成18年度 有料(一日利用:1日1回100円、60台)、時間:8時～21時 (利用者:延14,599人) (定期利用:3ヶ月6,000円、6ヶ月12,000円、60台)、時間:各駐輪場営業時間に準じる</li> <li>平成19年度 有料(一日利用:1日1回100円、60台)、時間:8時～21時 (利用者:延21,621人) (定期利用:3ヶ月5,200円、6ヶ月10,400円、50台)、時間:各駐輪場営業時間に準じる</li> <li>平成20年度 有料(一日利用:1日1回100円、110台)、時間:8時～21時 (利用者:延28,299人)</li> <li>平成21年度 本格実施に移行(市営駐輪場業務と一体的に実施) 有料(一日利用:1日1回100円、110台)、時間:8時～21時 (利用者:延31,357人)</li> </ul>		

取組名	概要	担当課
都市計画道路整備事業	円滑な道路交通機能を確保するとともに、交通渋滞解消や移動時間の短縮などを図るため、都市計画道路整備事業を推進します。	道路建設課
取組状況		
<p>平成13～15年度 宇都宮日光線(大寛:延長537m) 完了</p> <p>平成16年度 宇都宮水戸線(栃木街道～陽西通り:延長240m) 地中化工事</p> <p>平成17年度 宇都宮水戸線供用開始(栃木街道～陽西通り:延長240m)</p> <p>平成18年度 宇都宮水戸線(市道168号線～新川:延長130m) 地中化・道路改良工事</p> <p>平成19年度 宇都宮水戸線(材木町通り～市道155号線:延長230m) 地中化・道路改良工事 産業通り(川田・西原)供用開始(上三川街道～国道4号:延長1152m)</p> <p>平成20年度 宇都宮水戸線(市道155号線～新川:延長170m) 地中化・道路改良工事</p> <p>平成21年度 宇都宮水戸線供用開始(材木町通り～陽西通り:延長570m) 泉ヶ丘線ほか2路線整備実施中(用地・補償・工事)</p>		

取組名	概要	担当課
交差点改良事業	交差点での右折車両によって発生する交通渋滞解消を図るため、交差点改良の整備(右折レーンの設置)を推進します。	道路建設課
取組状況		
<p>平成15年度 西刑部町市道426号線 完了</p> <p>平成16年度 田下町市道634号線 完了</p> <p>平成17年度 該当事業なし</p> <p>平成18年度 瓦谷町市道4660号線 完了</p> <p>平成19年度 若草1丁目市道871号線 交差点協議</p> <p>平成20年度 若草1丁目市道871号線 用地交渉実施</p> <p>平成21年度 若草1丁目市道871号線 道路設計、兵庫塚2丁目市道819号線 交差点設計</p>		

取組名	概要	担当課
踏切改良事業	踏切によって発生する交通渋滞解消させるため、踏切改良事業を推進します。	道路建設課
取組状況		
平成18年度 第二板戸踏切(市道544号線)接続道路部用地買収 平成19年度 第二板戸踏切(市道544号線)接続道路部拡幅工事 平成20年度 第二板戸踏切(市道544号線)改良工事実施に向けたJRとの協議(現地立会い)実施 平成21年度 富士重工踏切(市道28号線)に整備に係る法指定。構造改良計画書を国へ提出		

取組名	概要	担当課
エコドライブの普及啓発	地球温暖化対策に効果的なエコドライブを実践する市民を増加させるため、エコドライブに関する普及啓発活動を実施します。	環境政策課
取組状況		
平成19年度 栃木県と協力してエコドライブキャンペーンを実施 平成20年度 エコもりフェア・環境フェアで普及啓発 平成21年度 キャンドルライトとちぎ・もったいないフェアで普及啓発		

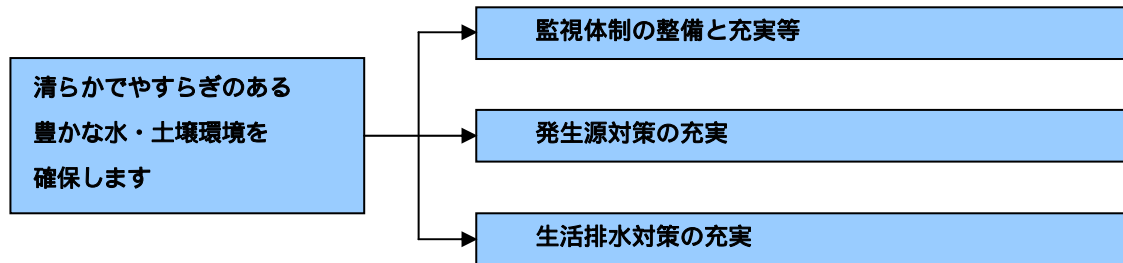
取組名	概要	担当課
市役所“ストップ・ザ・温暖化”プランの推進 (低公害型車両の導入)	市役所も1事業者・1消費者の立場から、日常業務における環境への負荷の低減を図るため、「宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プラン」に基づき、市有車における低公害型車両の導入を推進します。	環境政策課 (共:管財課)
取組状況		
「市有車における低公害型車両の導入」 21年度 車両購入総数(消防・水道含) 34台 (うち低燃費車34台)		

#### (5) 今後の取組

揮発性有機化合物(VOC)等の使用対策が課題であるため、引き続き、工場・事業場への立入検査を計画的に行い、排出基準の適合状況の検査を実施するとともに、揮発性有機化合物(VOC)等の使用量抑制について啓発を行っていきます。また、引き続き大気汚染物質の常時監視を市内9か所の測定局で継続していきます。

## 2 水・土壌環境

### (1) 環境目標と施策の方向



### (2) 概況

水環境については、高度経済成長期において、工場・事業場等からの排水や家庭からの生活雑排水を原因とする河川の水質汚濁が顕在化して公害問題となりました。

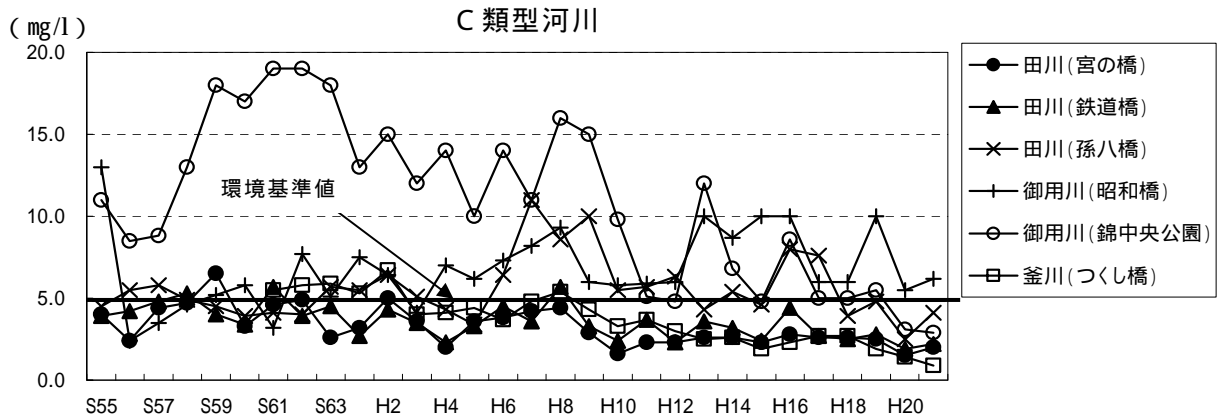
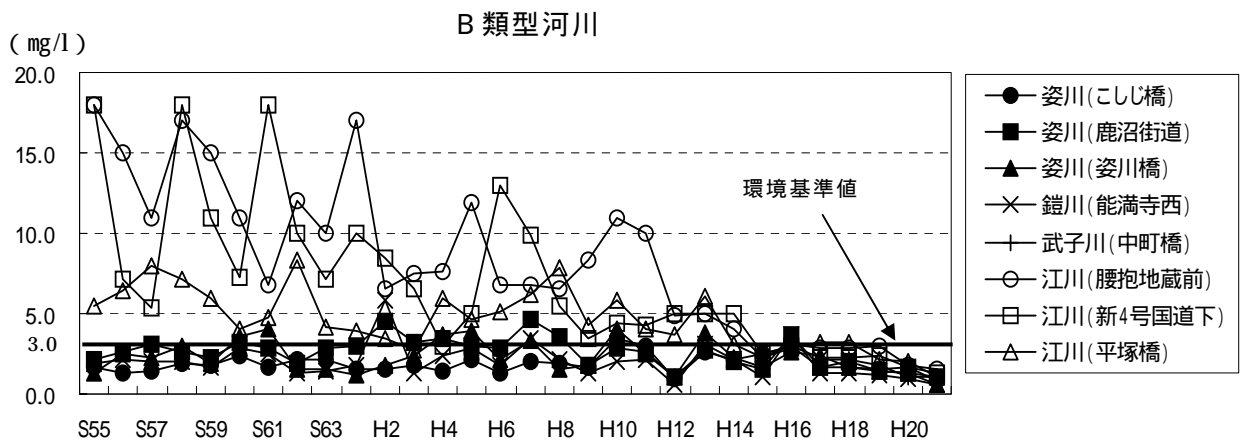
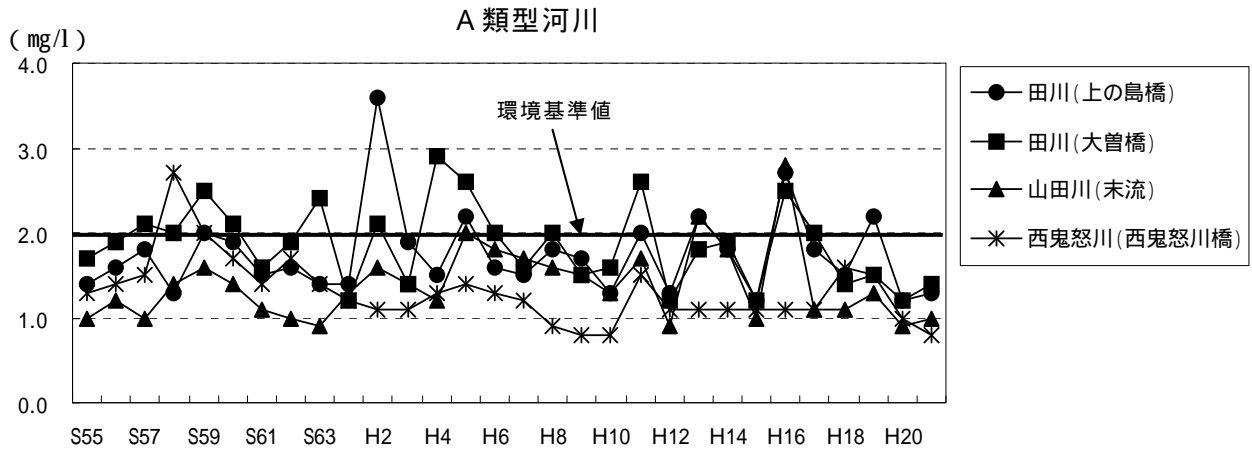
その後、「水質汚濁防止法」や「栃木県生活環境の保全等に関する条例」に基づく工場・事業場等に対する規制や指導の強化や、公共下水道の整備等により、現在は改善されてきました。

- ・主要河川の水質環境基準の達成状況を把握するため、鬼怒川や田川など 11 河川 23 地点において水質調査を実施しています。  
その結果、河川全体としては環境基準の達成率が高くなってきていますが、一部の項目では環境基準が未達成となっています。
- ・地下水については、市内 16 地点において概況調査（市域を 5 kmメッシュに区分し、メッシュ毎に 1 地点を年 1 回調査）を実施しており、全調査地点で環境基準を達成していました。  
また、本市と「環境保全協定」を締結している 11 ゴルフ場のうち、本市に排水している 10 ゴルフ場について、排水水や周辺の地下水の水質調査を実施しており、全ゴルフ場において国で示した水質指針値以内となっていました。
- ・土壌については、平成 16 年度で市内 33 地点の一般環境調査が終了し、これまでの調査では全地点において環境基準を達成しています。平成 17 年度以降は、平成 15 年 2 月に施行された「土壌汚染対策法」に基づき、汚染の恐れのある土壌について、原因者に対して調査及び措置の実施を指導することにより、土壌汚染の保全を図っています。
- ・ダイオキシン類については、河川水、河川底質（川の堆積物）、地下水、土壌に係る全調査地点において環境基準を達成していました。
- ・工場・事業場については、「水質汚濁防止法」等に基づく特定施設を設置する工場・事業場に対して立入調査を行い、排水基準の適合状況の検査を実施しています。その結果、検査を実施した全ての工場・事業場において排水基準に適合していました。
- ・生活排水処理対策としては、市街化区域における「公共下水道」の整備や市街化調整区域における「特定環境保全公共下水道」の整備、「合併処理浄化槽の普及促進」に計画的に取り組んでいます。

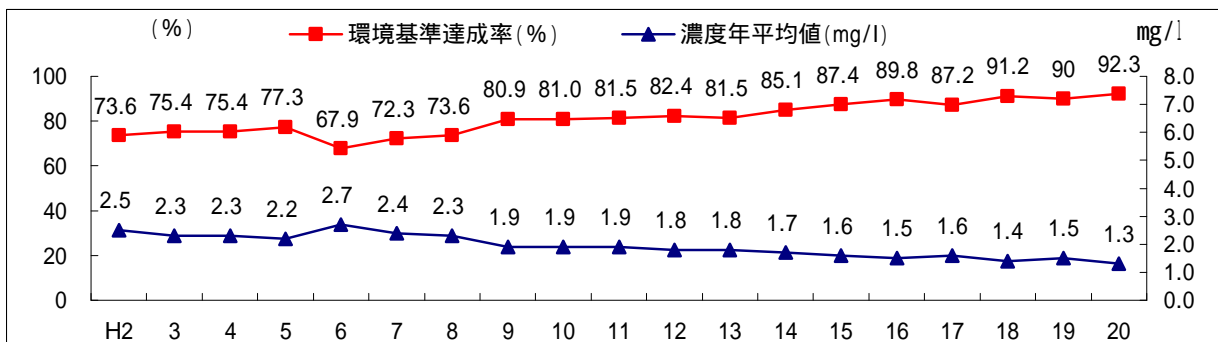
#### 環境基準

環境基本法第 16 条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準」として定められている行政上の目標であり、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について定められています。また、ダイオキシン類については「ダイオキシン類対策特別措置法第 7 条」で定められています。

# 主要河川の生活環境項目（BOD）の年平均値の経年変化



## 【参考】全国河川の生活環境項目（BOD）の環境基準達成・年平均値の推移（平成20年度）



資料(環境省)

(3) 数値目標の達成状況

環境指標		担当課
河川水の生活環境の保全に係る環境基準の達成・維持を目指します。 (水素イオン濃度, 生物化学的酸素要求量等)		環境保全課
13年度(基準)	環境基準達成 環境基準一部項目未達成	釜川 田川, 山田川, 御用川, 姿川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 西鬼怒川(西鬼怒川は平成18年度)
14年度	環境基準達成 環境基準一部項目未達成	釜川 田川, 山田川, 御用川, 姿川, 鎧川, 江川, 鬼怒川
15年度	環境基準達成 環境基準一部項目未達成	釜川 田川, 山田川, 御用川, 姿川, 鎧川, 江川, 鬼怒川
16年度	環境基準達成 環境基準一部項目未達成	釜川 田川, 山田川, 御用川, 姿川, 鎧川, 江川, 鬼怒川
17年度	環境基準一部項目未達成	釜川, 田川, 山田川, 御用川, 姿川, 鎧川, 武子川, 江川, 鬼怒川
18年度	環境基準達成 環境基準一部項目未達成	釜川 田川, 山田川, 御用川, 姿川, 鎧川, 武子川, 江川, 鬼怒川
19年度	環境基準一部項目未達成	釜川, 田川, 山田川, 御用川, 姿川, 鎧川, 武子川, 江川, 鬼怒川, 西鬼怒川
20年度	環境基準達成 環境基準一部項目未達成	釜川, 武子川 田川, 山田川, 御用川, 姿川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 西鬼怒川
21年度	環境基準達成 環境基準一部項目未達成	釜川 田川, 山田川, 御用川, 姿川, 鎧川, 武子川, 江川, 鬼怒川, 西鬼怒川
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	環境基準の達成・維持	

赤川, 新川については, 生活環境の保全に係る環境基準項目の適用なし。

環境指標		担当課
河川水の人の健康の保護に係る環境基準の達成・維持を目指します。(カドミウム等)		環境保全課
13年度(基準)	環境基準達成 環境基準一部項目未達成	田川, 山田川, 御用川, 釜川, 姿川, 赤川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 西鬼怒川(西鬼怒川は平成18年度) 新川
14年度	環境基準達成	田川, 山田川, 御用川, 釜川, 姿川, 赤川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 新川
15年度	環境基準達成	田川, 山田川, 御用川, 釜川, 姿川, 赤川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 新川
16年度	環境基準達成	田川, 山田川, 御用川, 釜川, 姿川, 赤川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 新川
17年度	環境基準達成	田川, 山田川, 御用川, 釜川, 姿川, 赤川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 新川
18年度	環境基準達成	田川, 山田川, 御用川, 釜川, 姿川, 赤川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 新川
19年度	環境基準達成	田川, 山田川, 御用川, 釜川, 姿川, 赤川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 新川, 西鬼怒川
20年度	環境基準達成	田川, 山田川, 御用川, 釜川, 姿川, 赤川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 新川, 西鬼怒川
21年度	環境基準達成	田川, 山田川, 御用川, 釜川, 姿川, 赤川, 鎧川, 江川, 鬼怒川, 新川, 西鬼怒川
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	環境基準の達成・維持	

環境指標		担当課
河川水の要監視項目の指針値の達成・維持を目指します。(クロロホルム等)		環境保全課
13年度(基準)	指針値達成 田川, 江川	
14年度	指針値達成 姿川, 新川	
15年度	指針値達成 鬼怒川	
16年度	指針値達成 江川	
17年度	指針値達成 田川	
18年度	指針値達成 新川	
19年度	指針値達成 姿川	
20年度	指針値達成 鬼怒川	
21年度	指針値達成 西鬼怒川, 釜川, 御用川, 田川	
	評価 目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する 目標年度に向け順調に進んでいる	
22年度(目標)	指針値の達成・維持	

要監視項目:人の健康に関連する物質であるが、公共用水域等における検出状況から、現時点で直ちに環境基準項目とせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断される項目。

環境指標		担当課
地下水水質の環境基準, 指針値の達成・維持を目指します(カドミウム等)		環境保全課
13年度(基準)	環境基準, 指針値達成 概況調査 1 2 / 1 2 地点 モニタリング調査 2 0 / 3 0 地点(7月) 2 3 / 3 2 地点(1月)	
14年度	環境基準達成 概況調査 1 1 / 1 2 地点 モニタリング調査 2 5 / 3 2 地点(6月) 2 9 / 3 6 地点(2月)	
15年度	環境基準達成 概況調査 1 3 / 1 3 地点 モニタリング調査 3 0 / 3 6 地点(6月) 3 0 / 3 6 地点(1月)	
16年度	環境基準達成 概況調査 1 3 / 1 3 地点 モニタリング調査 3 1 / 3 7 地点(6月) 2 8 / 3 3 地点(1月)	
17年度	環境基準達成 概況調査 1 2 / 1 2 地点 モニタリング調査 2 8 / 3 3 地点(6月) 2 8 / 3 3 地点(1月)	
18年度	環境基準達成 概況調査 1 2 / 1 2 地点 モニタリング調査 2 8 / 3 3 地点(6月) 2 8 / 3 4 地点(1月)	
19年度	環境基準達成 概況調査 1 8 / 1 8 地点 モニタリング調査 3 1 / 3 7 地点(6月) 3 3 / 3 7 地点(1月)	
20年度	環境基準達成 概況調査 1 5 / 1 5 地点 モニタリング調査 2 8 / 3 4 地点(6月) 2 8 / 3 4 地点(1月)	
21年度	環境基準達成 概況調査 1 6 / 1 6 地点 モニタリング調査 2 9 / 3 4 地点(6月) 2 9 / 3 4 地点(1月)	
	評価 目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する 目標年度に向け順調に進んでいる	
22年度(目標)	環境基準・指針値の達成・維持	



環境指標		担当課
河川水，河川底質のダイオキシン類に係る環境基準の達成・維持を目指します。		環境保全課
13年度(基準)	環境基準達成	
14年度	環境基準達成	
15年度	環境基準達成	
16年度	環境基準達成	
17年度	環境基準達成	
18年度	環境基準達成	
19年度	環境基準達成	
20年度	環境基準達成	
21年度	環境基準達成	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	環境基準の達成・維持	

環境指標		担当課
地下水のダイオキシン類に係る環境基準の達成・維持を目指します。		環境保全課
13年度(基準)	環境基準達成	
14年度	環境基準達成	
15年度	環境基準達成	
16年度	環境基準達成	
17年度	環境基準達成	
18年度	環境基準達成	
19年度	環境基準達成	
20年度	環境基準達成	
21年度	環境基準達成	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	環境基準の達成・維持	

環境指標		担当課
土壌のダイオキシン類に係る環境基準の達成・維持を目指します。		環境保全課
13年度(基準)	環境基準達成	
14年度	環境基準達成	
15年度	環境基準達成	
16年度	環境基準達成	
17年度	環境基準達成	
18年度	環境基準達成	
19年度	環境基準達成	
20年度	環境基準達成	
21年度	環境基準達成	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	環境基準の達成・維持	

環境指標		担当課
ゴルフ場における水質指針値（排水・地下水）の遵守を目指します。		環境保全課
13年度(基準)	100%	
14年度	100%	
15年度	100%	
16年度	100%	
17年度	100%	
18年度	100%	
19年度	100%	
20年度	100%	
21年度	100%	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	100%	

ゴルフ場の使用農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針(環境省)に基づく指針値。

環境指標		担当課
工場・事業場における排水基準の遵守を目指します。		環境保全課
13年度(基準)	95%	
14年度	87%	
15年度	86%	
16年度	99%	
17年度	92%	
18年度	94%	
19年度	96%	
20年度	97%	
21年度	100%	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	100%	

水質汚濁防止法、栃木県生活環境の保全等に関する条例、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出基準。

環境指標		担当課
市域の下水道の整備を進めます。(下水道普及率)		環境保全課 農村整備課 下水道建設課
13年度(基準)	87.9%	
14年度	88.7%	
15年度	90.1%	
16年度	91.5%	
17年度	92.7%	
18年度	93.9%	
19年度	94.3%	
20年度	86.5%(市町合併後の実績)	
21年度	87.9%(市町合併後の実績)	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	87.6%	

下水道普及率:市総人口に対する供用人口(公共下水道,農業集落排水,合併処理浄化槽,コミュニティプラントの使用可能な人口の合計)の割合。  
数値は旧宇都宮市対象。



#### (4) 環境施策の取組状況

##### 監視体制の整備と充実等

取組名	概要	担当課
河川水質調査	河川の環境基準に係る適合状況を把握するため、「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、主要河川等の水質調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査河川、項目	公共用水域(田川, 姿川など11河川) ・生活環境項目(水素イオン濃度など7項目) ・特殊項目(銅など9項目) 鬼怒川(柳田大橋, 桑島大橋) ・生活環境項目(水素イオン濃度など5項目) ・特殊項目(銅など11項目)	・人の健康項目(カドミウムなど26項目) ・要監視項目(クロロホルムなど29項目) ・人の健康項目(カドミウムなど9項目)
調査結果	数値目標 参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「23~28-2」	

取組名	概要	担当課
地下水水質調査	地下水の環境基準に係る適合状況を把握するため、「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、地下水概況調査を行います。また、地下水汚染地域の状況を監視するため、モニタリング調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査項目、地点	概況調査(カドミウム, 鉛など26項目) 16地点 モニタリング調査(汚染該当物質) 汚染が判明した地点	
調査結果	数値目標 参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「29, 30」	

取組名	概要	担当課
ダイオキシン類の調査 (河川水, 河川底質, 地下水, 土壌)	ダイオキシン類による汚染の状況を把握するため、河川水, 河川底質, 地下水, 土壌について調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査地点	・河川水(田川, 鬼怒川, 姿川) ・地下水(6地点)	・河川底質(田川, 鬼怒川, 姿川, 西鬼怒川) ・土壌(6地点)
調査結果	数値目標 参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「35-1~35-5」	

##### 発生源対策の充実

取組名	概要	担当課
ゴルフ場水質調査	ゴルフ場の農薬による水質汚濁防止のため、市内及び市に隣接するゴルフ場と締結した協定に基づき、ゴルフ場の排水水や付近の地下水調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査箇所	市内に排水している10ゴルフ場	
調査物質	イソキサチオン(殺虫剤)など45項目	
調査結果	数値目標 参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「31」	

取組名	概要	担当課
発生源対策(水質)	良好な生活環境を保全していくため、工場・事業場に対し、公害関係法令の遵守指導や、環境保全の自主的な取組の啓発を行います。	環境保全課
取組状況		
立入検査 検査結果	水質汚濁防止法等に基づく施設を設置する工場・事業場 115回 数値目標 参照 詳細データ 環境状況報告書(資料編)「34」	

取組名	概要	担当課
環境協定の推進	事業活動に伴う環境への負荷を低減するため、市と事業者が公害の未然防止や環境保全活動に関する協定を締結し、事業者の積極的な環境への取組を推進します。	環境保全課
取組状況		
平成19年度 公害防止協定を見直し、公害防止対策の強化に加えて地球温暖化対策など新たな取組を盛り込んだ「環境協定」へと改定 平成20年度 「環境協定」を35事業者と締結 平成21年度 環境協定の推進		

### 生活排水対策の充実

取組名	概要	担当課
生活排水処理基本計画の推進	公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境を保全するため、合併処理浄化槽の整備促進策として、補助対象区域内に合併処理浄化槽を設置する者に対し費用の一部を補助します。	環境保全課
取組状況		
「合併処理浄化槽設置費補助制度」 対象 市街化調整区域で、公共下水道や農業集落排水等の事業計画のない地域において、合併処理浄化槽を設置する人 補助 5人槽(525,000円) 7人槽(605,000円) 10人槽(765,000円) 額は限度額 単独浄化槽からの設置替えの場合は上乘せ(120,000円) 敷地内処理装置の設置補助(放流先確保が困難な場合) 5人槽(98,000円) 7人槽(125,000円) 10人槽(150,000円) 実績 平成21年度(463基) 昭和63年度～平成21年度累計(4,763基)		

取組名	概要	担当課
公共下水道の整備	快適な生活環境の確保や公共用水域の水質を保全するため、公共下水道の整備を推進します。	下水道建設課
取組状況		
「単独公共下水道」 期間 昭和32～平成27年度 認可面積 6,725ha 実績 平成21年度(80.3ha, 整備率94.1%) 「流域関連公共下水道」 期間 昭和59～平成27年度 認可面積 1,295ha 実績 平成21年度(0.1ha, 整備率99.2%) 「テクノ関連公共下水道」 期間 平成10～平成23年度 認可面積 296ha 実績 平成21年度(テクノポリスセンター地区:マンホールポンプ電気施設用地) 「特定環境保全公共下水道」 期間 昭和56～平成24年度 認可面積 1,432ha 実績 平成21年度(27.0ha, 整備率85.6%)		

流域関連公共下水道: 2つ以上の市町村の下水を集めて処理する流域下水道(県が事業主体)に接続する関連市町村の下水道  
テクノ関連公共下水道: 東谷・中島地区, テクノポリスセンター地区

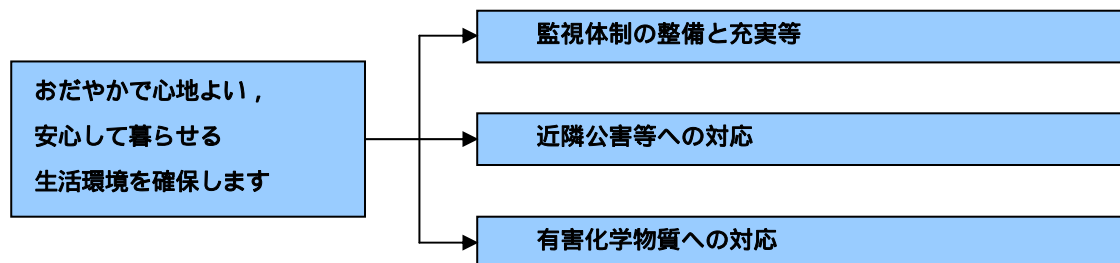
取組名	概要	担当課
合流式下水道の機能改善	公共用水域の水質を保全し、良好な水辺環境を確保するため、合流式下水道の緊急的な改善対策を推進します。	下水道建設課
取組状況		
きょう雑物の流出削減(スクリーン設置17箇所及び貯留施設設置14箇所) 実績 平成21年度(貯留施設設置工事4箇所(20-21年度継続事業1箇所, 21-22年度継続事業3箇所)) 累計 スクリーン設置17箇所, 貯留施設4箇所		

### (5) 今後の取組

市街化区域における公共下水道の整備や、市街化調整区域における特定環境保全公共下水道等の整備、合併処理浄化槽の普及促進等を計画的に進め、生活排水の適正処理の一層の普及や土壌・地下水汚染の未然防止等に取り組んでいきます。

### 3 その他生活環境

#### (1) 環境目標と施策の方向



#### (2) 概況

##### 音・振動環境

騒音・振動とは、一般的に「好ましくない音や振動」をいい、個人による感じ方の違いや、心理的な要素等も大きく影響するため「感覚公害」とも呼ばれており、住民の休養や睡眠の妨害になるなど、日常生活と関わりの深い問題です。

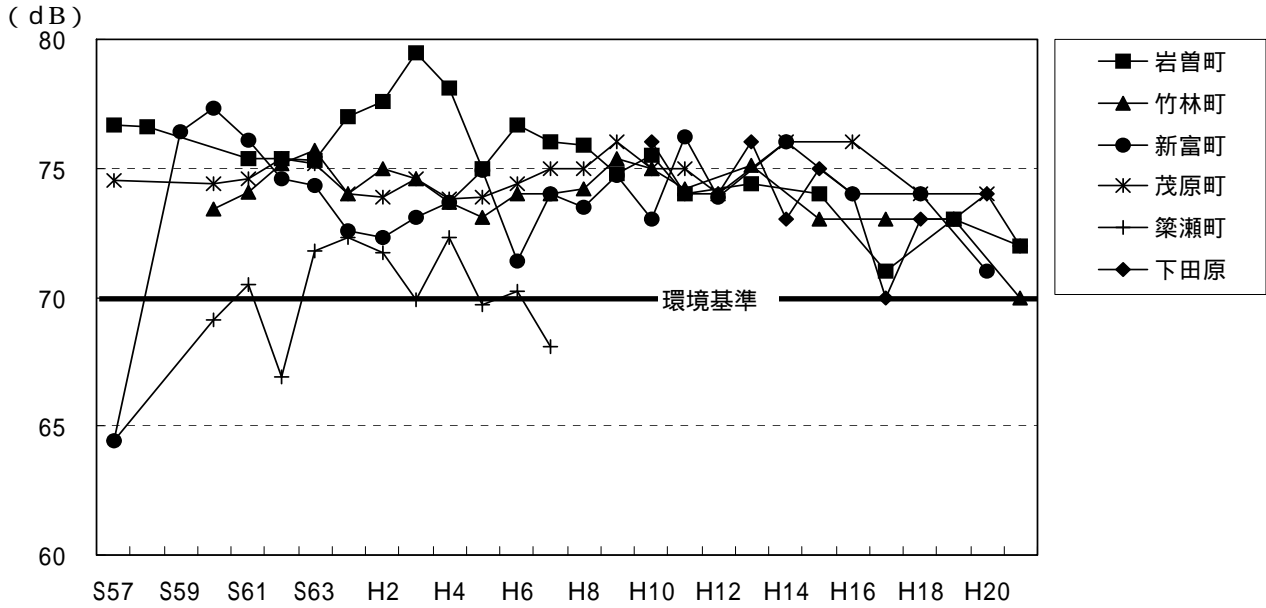
工場・事業場（特定工場等）からの騒音・振動や、建設作業のくい打ち等の著しい騒音・振動を発生する作業については、「騒音規制法」や「振動規制法」、「栃木県生活環境の保全等に関する条例」等に基づき、特定施設の設置届出や規制遵守が義務づけられており、近年は問題の発生は少なくなってきました。

- ・東北新幹線の走行に伴う騒音・振動については、市内3地点（4地点を2年で一巡）で測定を実施しています。騒音については、環境基準は未達成となっていますが、振動については、全地点で勧告指針値を達成しています。
- ・陸上自衛隊の飛行訓練に伴う航空機騒音については、本市は環境基準に係る地域類型は指定されていませんが、その実態を把握するため、継続的な測定調査を実施しています。
- ・自動車騒音については、騒音規制法の一部改正（平成12年4月）により、常時監視が義務付けられたことから、環境基準の達成状況を把握するため、平成13～14年度において自動車騒音の測定や道路沿道条件等の調査を実施し、平成21年度は自動車騒音監視システムにより、市内7地点において常時監視を行っています。
- ・近年は、生活様式の多様化に伴い、法令等の規制対象外の設備・機器による一般家庭からの生活騒音も発生しており、これらの問題については、個別対応による解決を図っています。

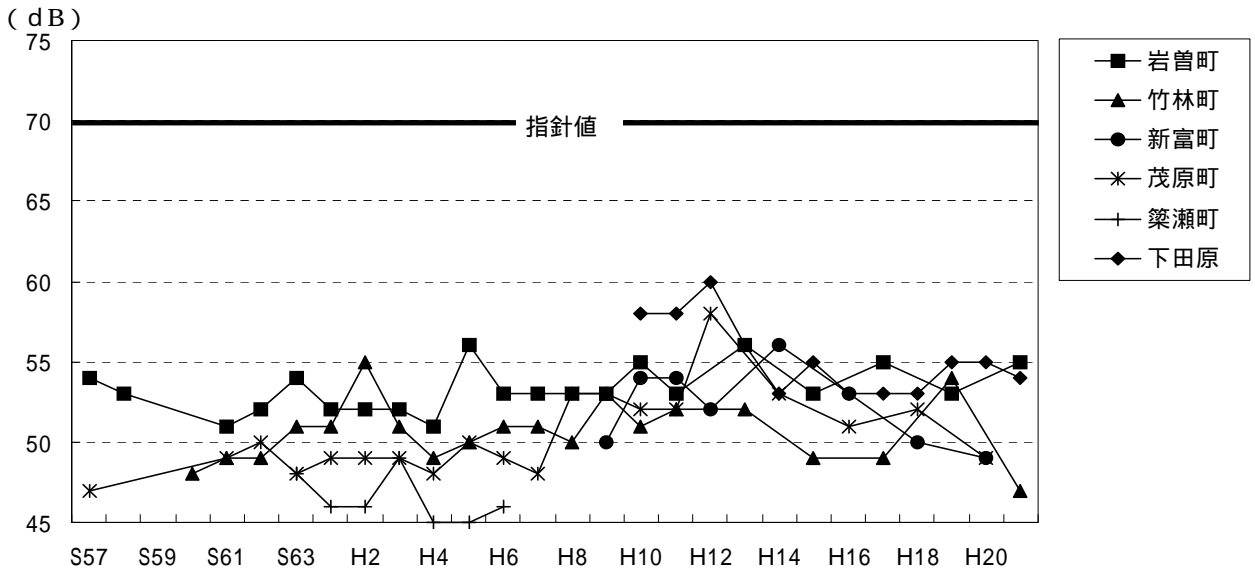
##### 環境基準

環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準」として定められている行政上の目標であり、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について定められています。また、ダイオキシン類については「ダイオキシン類対策特別措置法第7条」で定められています。

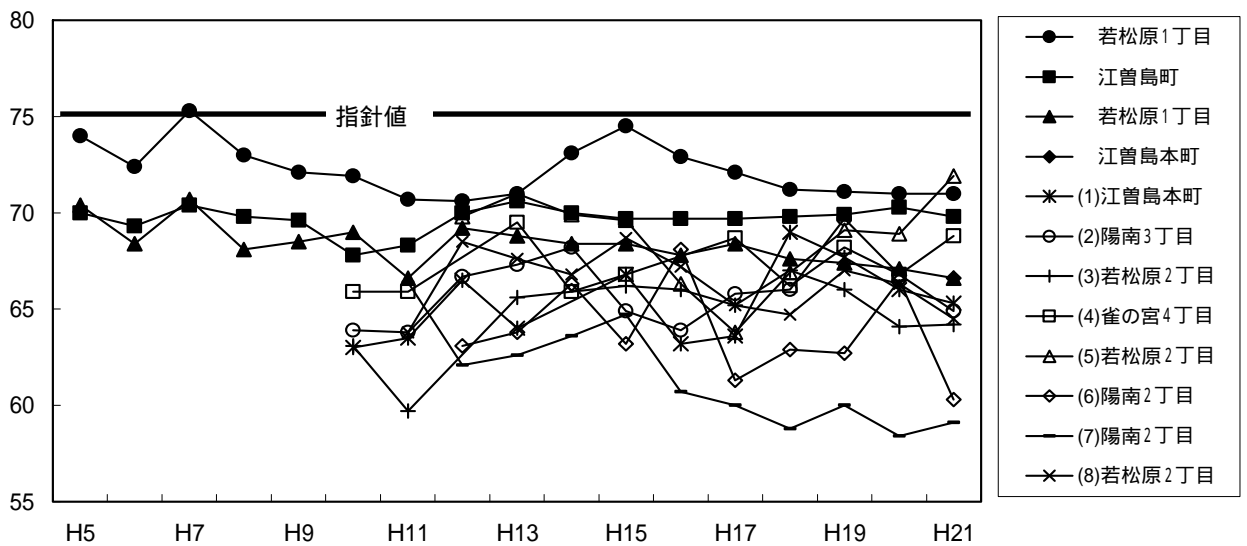
### 東北新幹線騒音の経年変化



### 東北新幹線振動の経年変化



### 航空機騒音の経年変化（住宅防音工事対象区域内）



## 臭気環境

悪臭とは、一般的に「嫌なにおい」や「不快なにおい」をいい、騒音・振動と同様に個人による感じ方の違いや、心理的な要素等も大きく影響するため「感覚公害」とも呼ばれており、近隣住民の快適な生活環境を損なうおそれがあるなど、日常生活と関わり深い問題です。

悪臭については、「悪臭防止法」や「栃木県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、主要な 22 物質が特定悪臭物質に指定されており、規制基準や特定悪臭物質を取り扱う施設の届出制度、施設の管理基準等が定められています。

- ・本市においては、市街化区域が悪臭防止法に基づく規制区域に指定されており、規制区域内の工場・事業場の敷地境界等における濃度規制を行っています。
- ・工場・事業場については、関係法令に基づく規制遵守や事業者の自主的な取組により、悪臭の問題の発生は少なくなっています。
- ・近年は、生活様式の多様化に伴い、家庭生活からの規制対象外の物質による生活型公害と呼ばれる悪臭や、住宅地の拡大に伴う既存の農業施設（耕作・畜産）からの悪臭に係る苦情も発生しており、これらについては、個別対応による解決を図っています。

## 化学物質

近年、科学技術の進歩のもとで多種多様な化学物質が製造され、私たちの日常生活や事業活動において使用されています。現在は、推計で 5 万種類以上の化学物質が存在するといわれています。これらの化学物質の中には、その製造、流通、使用、廃棄の各段階で適切な管理が行われない場合に環境汚染を起こし、人の健康や生態系に有害な影響を及ぼすものもあり、内分泌系に影響を及ぼすことにより生態に障害や影響を及ぼす恐れのある内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）による人の健康や環境への影響が懸念されています。

内分泌攪乱化学物質については、その有害性など科学的に未解明な部分が多くあり、国においては汚染実態の把握や試験方法の開発、健康影響などに関する科学的知見を集積するための調査研究を進めています。

また、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境保全上の支障を未然に防止するため、平成 11 年 7 月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（P R T R 法）」が制定されました。

この法律に基づき、有害性の恐れのある化学物質について、環境中への排出量及び廃棄物中に含まれて事業所の外に移動する量を、事業者自らが把握し、国に届け出るとともに、国は事業者から届出に加えて、届出対象外の排出量について、統計資料等を用いた推計に基づき集計、公表する制度が始まりました。

### 内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）

人や野生生物の正常なホルモン作用を攪乱し、生殖機能障害や悪性腫瘍等を引き起こすおそれのある化学物質のことをいいます。「環境ホルモン戦略計画 SPEED 98（環境省：平成 12 年 11 月改定）」では、ダイオキシンやプラスチックの原料であるビスフェノール A など 65 物質を挙げています。環境ホルモンという言葉は造語です。

### P R T R 法に基づく化学物質の排出量・移動量の集計結果

年次	届出事業所数		届出物質種類数		届出排出量・移動量(t)			
	全国	栃木県	全国	栃木県	全国		栃木県	
					排出量	移動量	排出量	移動量
平成13年度 (2001)	34,820	727	337	125	312,794	216,388	9,244	4,143
平成14年度 (2002)	34,497	696	333	127	289,873	210,117	9,077	3,543
平成15年度 (2003)	41,075	791	334	136	290,756	235,375	9,328	4,529
平成16年度 (2004)	40,341	753	334	131	269,558	229,946	9,451	4,311
平成17年度 (2005)	40,823	804	330	133	258,677	230,955	8,372	3,983
平成18年度 (2006)	40,980	878	327	132	245,393	225,427	8,054	4,051
平成19年度 (2007)	40,725	827	326	135	234,299	220,855	7,325	4,051
平成20年度 (2008)	39,472	781	326	129	199,195	200,814	6,343	3,283

資料(環境省)

平成15年度届出分から届出事業所の対象化学物質の取扱量要件が5tから1tに引き下げられたため、単純な比較はできない。

届出排出量・移動量上位物質(平成20年度)

トルエン、キシレン、マンガン及びその化合物、塩化メチレン、エチルベンゼン

### ( 3 ) 数値目標の達成状況

環 境 指 標	担 当 課
騒音・振動については、日常生活に支障のないレベルの達成を目指します。 ( 騒音規制法, 振動規制法, 栃木県生活環境の保全等に関する条例の規制に準ずる。 )	環境保全課

環 境 指 標	担 当 課
悪臭については、不快さを感じないレベルの達成を目指します。 ( 悪臭防止法, 栃木県生活環境の保全等に関する条例の規制に準ずる。 )	環境保全課

#### (4) 環境施策の取組状況

##### 監視体制の整備と充実等

取組名	概要	担当課
東北新幹線騒音・振動調査	東北新幹線による騒音・振動の実態を把握するため、「栃木県東北新幹線公害対策連絡会議 騒音・振動実態調査要領」に基づき、東北新幹線騒音・振動調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査地点	岩曾町, 竹林町, 下田原町	
調査結果	環境状況報告書(資料編)「42-2, 42-3」	

取組名	概要	担当課
航空機騒音調査	航空機騒音の実態を把握するため、陸上自衛隊宇都宮飛行場周辺及び住宅防音工事対策区域外において、航空機騒音調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査地点	住宅防音工事区域対象区域内(若松原1丁目など4地点) 住宅防音工事区域対象区域外(江曾島本町など8地点)	
調査結果	環境状況報告書(資料編)「43-2, 43-3」	

取組名	概要	担当課
自動車騒音の常時監視	自動車騒音の環境基準に係る適合状況を把握するため、自動車騒音の調査を行います。	環境保全課
取組状況		
自動車騒音監視システム(面的評価システム)の導入, 稼働		
調査地点	平出町, 馬場通りなど8地点	
評価結果	環境状況報告書(資料編)「44-1, 44-2」	

取組名	概要	担当課
発生源対策(騒音, 振動, 悪臭)	工場・事業場に対する公害関係法令の遵守指導や環境保全の自主的な取組の啓発を行います。	環境保全課
取組状況		
検査対象	騒音規制法, 振動規制法, 栃木県生活環境の保全等に関する条例に基づく施設・作業を行う工場・事業場	
検査結果	工場・事業場に対する指導の徹底	

##### 近隣公害等への対応

取組名	概要	担当課
近隣公害への対応	快適な生活環境を確保するため、工場や建設作業, 市民生活などに騒音・振動・悪臭の相談に対して、迅速な調査・指導や啓発を行います。	環境保全課
取組状況		
相談件数	83件 環境状況報告書(資料編)「46」	
指導結果	全件対応完了	



取組名	概要	担当課
空き地の適正管理指導	住宅地域に所在，隣接する空き地に雑草が繁茂している場合，近隣住民の良好な生活環境を確保するため所有者等に適正管理の指導を行います。	環境保全課
取組状況		
相談件数	421件	環境状況報告書(資料編)「資料46」
指導内容	空き地の所有者に対して文書指導を実施	

取組名	概要	担当課
環境協定の推進	事業活動に伴う環境への負荷を低減するため，市と事業者が公害の未然防止や環境保全活動に関する協定を締結し，事業者の積極的な環境への取組を推進します。	環境保全課
取組状況		
平成19年度	公害防止協定を見直し，公害防止対策の強化に加えて地球温暖化対策など新たな取組を盛り込んだ「環境協定」へと改定	
平成20年度	「環境協定」を35事業者と締結	
平成21年度	環境協定の推進	

取組名	概要	担当課
リスクコミュニケーションの推進	市民，事業者，行政が情報を共有し，意思疎通を図り，相互理解を深めるため，リスクコミュニケーションを推進します。	環境保全課
取組状況		
栃木県と共催し，化学物質に関する講習会を実施		

## 有害化学物質への対応

取組名	概要	担当課
内分泌攪乱化学物質(環境ホルモン)の調査	内分泌攪乱化学物質(環境ホルモン)による汚染状況を把握するため，河川水における内分泌攪乱化学物質(環境ホルモン)の調査を実施します。	環境保全課
取組状況		
平成20年度で事業終了(環境省が田川において「化学物質環境実態調査」を実施し，その結果を市ホームページで公表)		

## (5) 今後の取組

快適な生活環境の確保に向けて，引き続き騒音・振動に係る監視体制の整備や充実を図るとともに，近隣公害への迅速な対応を図っていきます。





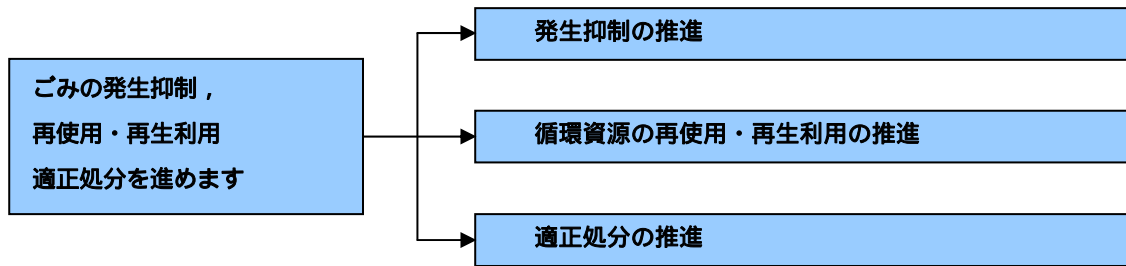
## 第2章

# 資源やエネルギーを大切にし、地球にやさしい循環型社会を実現するまち

【環境項目：廃棄物，資源・エネルギー，水資源，地球環境問題】

### 1 廃棄物

#### (1) 環境目標と施策の方向



#### (2) 概況

これまでの大量生産，大量消費，大量廃棄型に代表される社会経済構造は，廃棄物発生量の増加や質の複雑化，最終処分場の逼迫や不適正処理など様々な問題を引き起こしてきました。

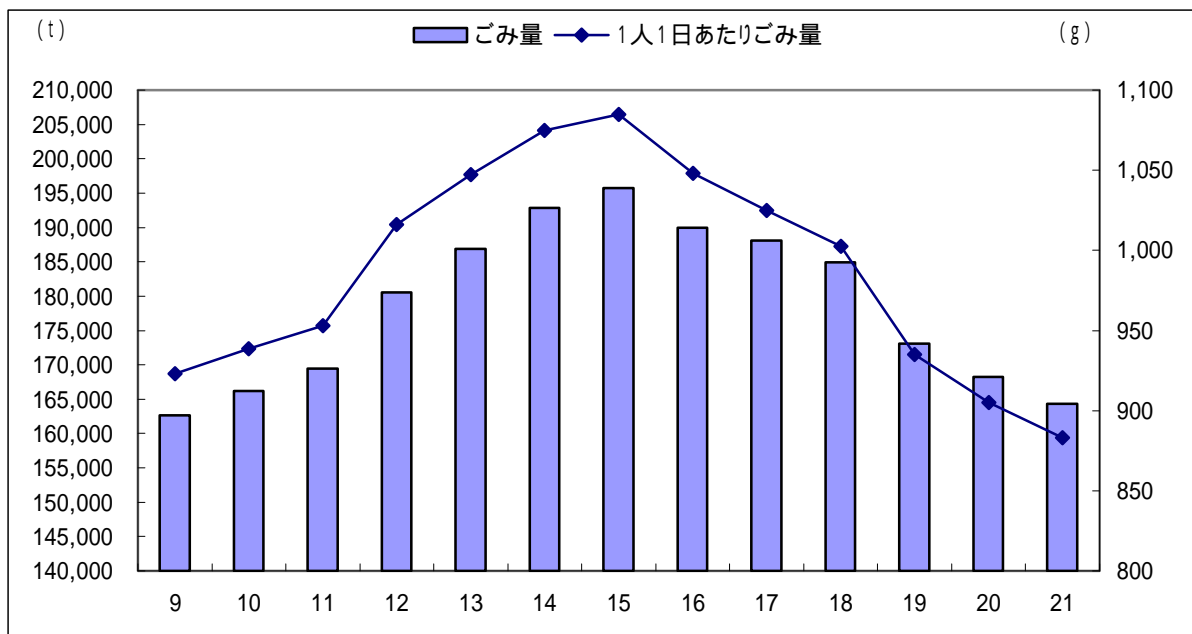
このような中，資源の消費が抑制され，将来に渡り持続的発展が可能な循環型社会を形成するため，平成12年6月に「循環型社会形成推進基本法」が施行され，廃棄物対策の優先順位として，第1に発生抑制（リデュース），第2に使用済製品・部品等の適正な再使用（リユース），第3に回収されたものを原材料として適性使用する再生利用（マテリアルリサイクル），第4に熱回収（サーマルリサイクル）を行い，それでもやむを得ず循環利用が行われないものについては適正処理を行うことを明確に規定しました。

また，平成12年には「容器包装リサイクル法」，平成13年には「改正廃棄物処理法」，「資源有効利用促進法」，「グリーン購入法」，「家電リサイクル法」，「食品リサイクル法」，平成14年には「建設リサイクル法」，平成17年には「自動車リサイクル法」といった個別法が施行され，循環型社会の形成に向けた各種の施策を総合的・計画的に推進しています。

・本市においては，持続可能な循環型社会の構築に向け，さらなるごみの減量化・資源化を推進するため，新分別に向けた取組や各種の啓発事業の実施やリサイクル推進員を中心とした地域における取組，「家庭用生ごみ処理機設置費補助制度」の実施や事業者に対する事業系ごみの減量指導など各種施策を講じていますが，リサイクル率や溶融スラグ利用率，不法投棄発生件数については，依然として目標値との差が大きい状況にあります。

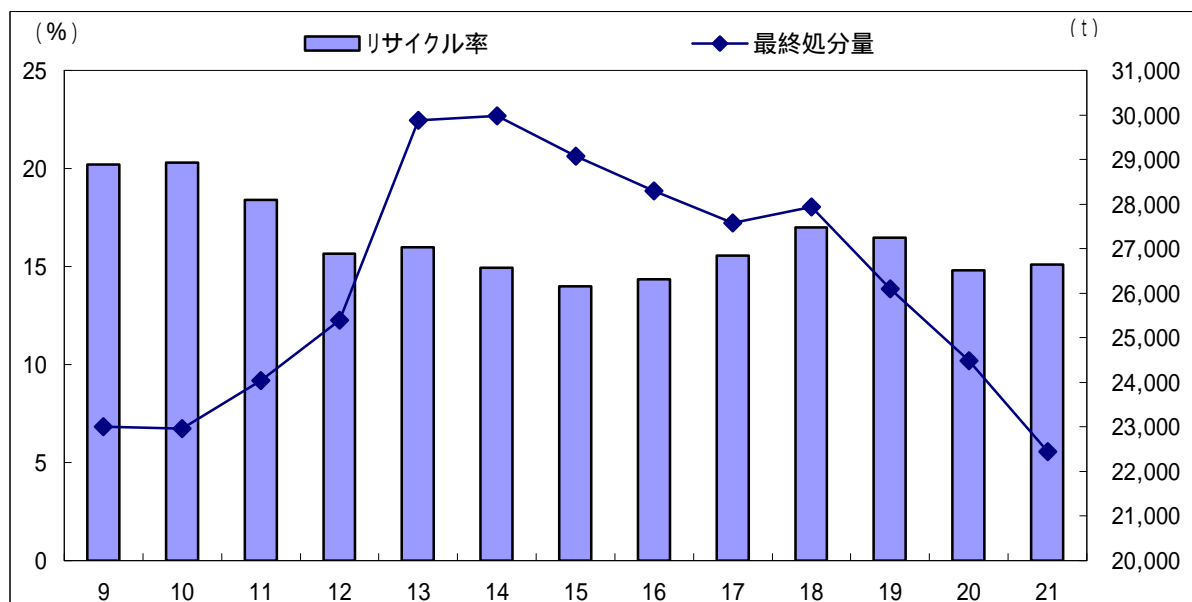
・廃棄物の不適正処理の防止に向けては，市や地域住民などによる監視パトロール等に取り組みむとともに，産業廃棄物処理施設等への立入検査を実施しました。

### 本市のごみ処理量の推移（資源物以外）



宇都宮の環境（環境状況報告書）・資料編 資料「48」参照

### 本市のリサイクル率・最終処分量の推移



宇都宮の環境（環境状況報告書）・資料編 資料「49」参照



クリーンパーク茂原（焼却ごみ処理施設）



エコプラセンター下荒針（リサイクル施設）

(3) 数値目標の達成状況

環境指標		担当課
1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量を削減します。		ごみ減量課
12年度(基準)	1,016g	
13年度	1,047g	
14年度	1,075g	
15年度	1,085g	
16年度	1,048g	
17年度	1,025g	
18年度	1,003g	
19年度	935g	
20年度	905g	
21年度	883g	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する 目標年度に向け順調に進んでいる
22年度(目標)	793g	

1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量 = 資源物以外のごみ量 ÷ 人口 ÷ 365日

環境指標		担当課
リサイクル率の向上を目指します。		ごみ減量課
12年度(基準)	15.7%	
13年度	16.0%	
14年度	14.9%	
15年度	14.0%	
16年度	14.4%	
17年度	15.6%	
18年度	17.0%	
19年度	16.5%	
20年度	14.8%	
21年度	15.1%	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する 目標年度に向け順調に進んでいる
22年度(目標)	30.9%	

リサイクル率 = 資源化量 ÷ ごみ排出量 × 100

環境指標		担当課
溶融スラグの有効利用を進めます。(溶融スラグ利用率)		廃棄物施設課
13年度(基準)	0%	
14年度	0%	
15年度	0%	
16年度	0%	
17年度	0%	
18年度	0%	
19年度	0%	
20年度	0%	
21年度	20%	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	100%	

溶融スラグ利用率: クリーンパーク茂原の焼却灰発生量に対する、焼却灰から生成された溶融スラグの建設資材等への利用割合。

環境指標		担当課
最終処分量の低減を目指します。(最終処分率)		ごみ減量課
12年度(基準)	11.7%	
13年度	13.0%	
14年度	12.9%	
15年度	12.5%	
16年度	12.5%	
17年度	12.1%	
18年度	12.3%	
19年度	12.4%	
20年度	12.1%	
21年度	11.4%	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	8.3%	

最終処分率 = 最終処分量 ÷ ごみ排出量 × 100

環境指標		担当課
不法投棄発生件数を減らします。		廃棄物対策課
17年度(基準)	831件	
18年度	799件	
19年度	735件	
20年度	636件	
21年度	671件	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
21年度(目標)	400件	

#### (4) 環境施策の取組状況

##### 発生抑制の推進

取組名	概要	担当課
リサイクル推進員の活動への支援	地域におけるごみの減量やリサイクル意識の醸成に向けて、リサイクル推進員の活動を支援するため、研修会の開催や情報紙の発行などを行います。	ごみ減量課
<b>取組状況</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル推進員の組織化(39地区/39地区)</li> <li>・リサイクル推進員研修会(38回)</li> <li>・情報誌「みやくるりん」の発行(2回)</li> <li>・施設見学会(28回)</li> </ul>		
取組名	概要	担当課
分別強化の推進	ごみの減量化・資源化に向けた意識の醸成や分別の徹底を図るため、広報紙、イベントなどによる意識啓発活動や自治会、大学、不動産管理会社を対象とした分別講習会などを開催します。	ごみ減量課
<b>取組状況</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会への分別講習会の開催(770回)</li> <li>・大学、専門学校への分別講習会(1校、1回)</li> <li>・不動産管理会社への分別講習会(4回)</li> <li>・イベントへの参加による意識啓発活動(8回)</li> </ul>		
取組名	概要	担当課
教育機関と連携したごみ教育の推進	将来の循環型社会の担い手を育成するため、小中学校を対象とした環境出前講座の開催や小学校3・4年生を対象とした社会科補助教材「わたしたちのくらしとごみ」の作成・配布を行います。	ごみ減量課
<b>取組状況</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境出前講座(13回)</li> <li>・社会科補助教材「わたしたちのくらしとごみ」の作成、配布</li> </ul>		
取組名	概要	担当課
事業系ごみの減量指導	事業系ごみの適正処理の徹底を図るため、大規模事業者に対する減量計画書の提出や全事業者への戸別訪問指導を実施します。	ごみ減量課
<b>取組状況</b>		
大規模事業所(約280事業所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書による減量依頼、ごみ減量化・資源化調査(取組状況や計画等)の実施、個別訪問指導の実施</li> </ul> 中小規模事業所 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書による減量依頼、戸別訪問指導の実施</li> </ul>		
取組名	概要	担当課
もったいない運動の推進	環境負荷の少ない持続可能な「環境都市うつのみや」の実現に向け、日本固有の文化である「もったいない」の精神に基づき、3Rや地球温暖化防止を推進するため、より市民が実践しやすいように身近で親しみやすい「もったいない」という言葉をキーワードに、市民、事業者に対する普及啓発活動を推進します。	環境政策課
<b>取組状況</b>		
平成17年度～ 広報紙による普及・啓発 啓発チラシの配布 平成18年度～ ホームページによる普及・啓発 ロゴマークシールの作成及び配布 マイMy運動の推進(マイバッグ、マイ箸、マイカップ) もったいない川柳の募集 平成19年度～ 第1回もったいない全国大会の開催 絵本の作製 平成20年度 第2回もったいない全国大会の開催 「宇都宮市もったいない運動市民会議」の設立 平成21年度 もったいないポスターの募集 もったいないフェアの開催		

## 循環資源の再使用・再生利用の推進

取組名	概要	担当課
家庭用生ごみ処理機の普及促進	家庭での生ごみの減量化・資源化を図るため、コンポストや電動式生ごみ処理機の普及を促進します。	ごみ減量課
取組状況		
<p>「家庭用生ごみ処理機器設置費補助制度」</p> <p>対象 市内に住所を有し、現に居住している人 生ごみを堆肥化、減量化するためにコンポスト容器や電動式生ごみ処理機を購入・設置した人 市税に滞納のない人</p> <p>補助 コンポスト容器(1基あたり5千円上限) 電動式生ごみ処理機(1基あたり3万円上限) 購入費の1/2以内</p> <p>実績 コンポスト容器 平成21年度(131基) 昭和61～平成20年度累計(11,700基) 電動式生ごみ処理機 平成21年度(177基) 平成9～20年度累計(8,807基)</p> <p>「生ごみ処理機共同利用モデル事業」の実施 モデル地区:陽北団地 生ごみ処理量(平成21年度:0.22t)</p>		

取組名	概要	担当課	
資源物団体回収の推進	地域コミュニティを育成するとともに、ごみの減量化・資源化を図るため、資源物の集団回収を促進します。	ごみ減量課	
取組状況			
回収対象品目	古紙, 瓶, 金属類, 布類		
集団回収団体	平成15年度(494団体)	平成16年度(499団体)	平成17年度(511団体) 平成18年度(544団体) 平成19年度(590団体) 平成20年度(603団体) 平成21年度(612団体)
資源物回収量	平成15年度(11,154t)	平成16年度(11,296t)	平成17年度(11,695t) 平成18年度(12,107t) 平成19年度(12,829t) 平成20年度(12,185t) 平成21年度(11,608t)
報償金の支払	1kgあたり5円		

取組名	概要	担当課
その他プラスチック製容器包装の資源化	資源の有効利用を推進し、焼却ごみの減量を図るため、平成22年度を目途に、「その他プラスチック製容器包装」を資源物として分別収集します。	ごみ減量課
取組状況		
<p>平成19年度 モデル地区での分別収集及び新分別パンフレットの作成に向けた考え方の整理</p> <p>平成20年度 モデル地区での分別収集, 分別基準の設定及び新分別パンフレットの作成</p> <p>平成21年度 全自治会を対象とした講習会の開催やパンフレットの配布, 広報紙やホームページなどによる周知啓発活動</p>		

取組名	概要	担当課
廃食用油の資源化	資源循環型社会の構築のための意識付けや「環境負荷の低減」, 「障がい者の自立支援」を図るため, モデル地区で排出される廃食用油からバイオディーゼル燃料を製造し, 公用車に利用します。	ごみ減量課
取組状況		
<p>H20年度 姿川, 雀宮地区市民センター所管のモデル地域で開始 H21年度 市内全域を対象に本格事業実施</p> <p>H20年度 回収拠点 スーパー10店舗, 市施設13箇所 H21年度 スーパー16店舗, 市施設20箇所</p> <p>H20年度 協力学校16校 H21年度 20校</p> <p>H20年度 廃食用油回収量20,200 H21年度 28,690</p> <p>H20年度 BDF製造量18,400 H21年度 19,900</p> <p>H20年度 市有ごみ収集車4台稼働 H21年度 5台稼働</p>		

取組名	概要	担当課
溶融スラグの有効利用	焼却灰の資源化や最終処分の減量化を推進するため、クリーンパーク茂原で生成された溶融スラグについて、路盤材等への有効利用を行います。	廃棄物施設課
取組状況		
<p>「公共事業(建設資材等)への利用検討」</p> <p>平成15年度 庁内組織における検討(公共施設への有効利用方策等)</p> <p>平成16年度 「溶融スラグ有効利用指針」の策定(品質基準,品質管理基準,利用基準等)</p> <p>平成17年度 県土木部を中心に「栃木県エコスラグアスファルト合財利用連絡会」を組織し,有効利用に向けた検討</p> <p>平成18年度 溶融スラグ性状安定の分析,事業計画の検討(試験評価方法及び製品規格のJIS化等の動向)</p> <p>平成19年度 庁内関係課長会議等での検討,関係機関等との協議</p> <p>平成20年度 アスファルト合材用資材として本市舗装工事に有効利用する方針を決定</p> <p>平成21年度 アスファルト合材用資材として本市舗装工事に有効利用を開始</p> <p>スラグ生産量 平成16年度(7,588t) 平成17年度(7,602t) 平成18年度(7,329t) 平成19年度(7,342t) 平成20年度(6,563t) 平成21年度(6,533t)</p>		

取組名	概要	担当課
下水汚泥の有効利用	下水終末処理場で発生した汚泥を「栃木県広域汚泥処理事業」による建設資材としての資源化等により,有効利用します。	下水道施設管理課
取組状況		
<p>平成14年度 栃木県下水道資源化工場が本格稼働</p> <p>平成15年度 発生汚泥を下水道資源化工場で溶融スラグ化(脱水汚泥2,963t,焼却灰1,020t,リサイクル率100%) モデル施工の実施(下水汚泥溶融スラグを下水道工事の管基礎材として使用) ・スラグ利用量(250t),利用延長(350m)</p> <p>平成16年度 発生汚泥を下水道資源化工場で溶融スラグ化(脱水汚泥3,133t,焼却灰1,038t,リサイクル率100%) 下水道工事への本格利用開始 ・スラグ利用量(667t),利用延長(1,003m)</p> <p>平成17年度 発生汚泥の下水道資源化工場での溶融スラグ化(脱水汚泥3,126t,焼却灰982t,リサイクル率100%) 下水道工事への利用 ・スラグ利用量(213t),利用延長(412m) 清原地区</p> <p>平成18年度 発生汚泥の下水道資源化工場での溶融スラグ化(脱水汚泥3,065t,焼却灰955t,リサイクル率100%) 下水道工事への利用 ・スラグ利用量(323t),利用延長(449m) 清原地区</p> <p>平成19年度 発生汚泥の下水道資源化工場での溶融スラグ化(脱水汚泥3,705t,焼却灰955t) 発生汚泥の民間事業場でのコンポスト化(脱水汚泥429t) 下水道工事への利用(スラグ利用量(281t),利用延長(392m) 清原地区) リサイクル率100%</p> <p>平成20年度 発生汚泥の下水道資源化工場での溶融スラグ化(脱水汚泥4,037t,焼却灰918t) 発生汚泥の民間事業場でのコンポスト化(脱水汚泥641t) 下水道工事への利用(スラグ利用量(121.03t),利用延長(162.9m) 清原地区) リサイクル率100%</p> <p>平成21年度 発生汚泥の下水道資源化工場での溶融スラグ化(脱水汚泥6,936t,焼却灰788t) 発生汚泥の民間事業場でのコンポスト化(脱水汚泥640t) 発生汚泥の民間事業者でのセメント原料利用(脱水汚泥601.36t,焼却灰89.38t) リサイクル率100% 下水道工事への利用(スラグ利用量(320.76t),利用延長(466.4m) 河内地区)</p>		

下水汚泥溶融スラグ:下水の汚泥を1,300~1,500 の高温で溶融することでできる砂状の固形物



## 適正処分の推進

取組名	概要	担当課
不法投棄未然防止推進計画の推進	地域の良好な生活環境の支障となる不法投棄について、「不法投棄未然防止推進計画」に基づき総合的に施策・事業を進め、地域の良好な環境保全を推進します。	廃棄物対策課
取組状況		
<p>「不法投棄未然防止推進計画の策定」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1次宇都宮市不法投棄未然防止推進計画(平成18年11月策定)(平成20年3月改訂)</li> <li>第2次宇都宮市不法投棄未然防止推進計画(平成22年3月策定)</li> </ul> <p>「不法投棄の未然防止」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄通報件数           <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度(831件) 平成18年度(799件) 平成19年度(735件) 平成20年度(636件) 平成21年度(671件)</li> <li>市民からの通報               <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度(240件) 平成18年度(214件) 平成19年度(285件) 平成20年度(247件) 平成21年度(256件)</li> </ul> </li> <li>委託(民間警備会社)による不法投棄等監視パトロールからの通報               <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度(250件) 平成18年度(294件) 平成19年度(199件) 平成20年度(108件) 平成21年度(25件)</li> </ul> </li> <li>リサイクル推進員からの通報               <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度(111件) 平成18年度(87件) 平成19年度(76件) 平成20年度(53件) 平成21年度(36件)</li> </ul> </li> <li>市職員からの通報               <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度(75件) 平成18年度(57件) 平成19年度(48件) 平成20年度(82件) 平成21年度(81件)</li> </ul> </li> <li>警察からの通報               <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度(59件) 平成18年度(23件) 平成19年度(15件) 平成20年度(41件) 平成21年度(53件)</li> </ul> </li> <li>庁内関係課等からの通報               <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度(96件) 平成18年度(124件) 平成19年度(112件) 平成20年度(105件) 平成21年度(220件)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>不法投棄監視カメラによる監視(清原, 篠井, 国本, 城山, 豊郷)           <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度(25台) 平成21年度(25台)</li> </ul> </li> <li>「地域住民による監視体制の整備」           <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度 監視パトロールの実施 城山地区(1回), 国本地区(2回)</li> <li>平成17年度 監視パトロールの実施 富屋, 篠井, 姿川地区(1回), 城山, 国本地区(各2回)</li> <li>平成18年度 監視パトロールの実施 城山, 姿川地区(各1回), 国本, 富屋, 篠井地区(各2回)</li> <li>平成19年度 監視パトロールの実施 平石, 横川, 瑞穂野, 姿川地区(各1回), 富屋, 城山, 篠井, 国本地区(各2回)</li> <li>平成20年度 監視パトロールの実施 上河内, 河内, 平石, 瑞穂野, 姿川, 豊郷, 五代若松原地区(各1回), 横川, 城山, 国本, 富屋, 篠井地区(各2回), 清原地区(3回)</li> <li>平成21年度 監視パトロールの実施 上河内, 河内, 平石, 姿川, 豊郷, 五代若松原, 雀宮地区(各1回), 瑞穂野 横川, 城山, 国本, 富屋, 篠井地区(各2回), 清原地区(3回)</li> </ul> </li> </ul>		

### (5) 今後の取組

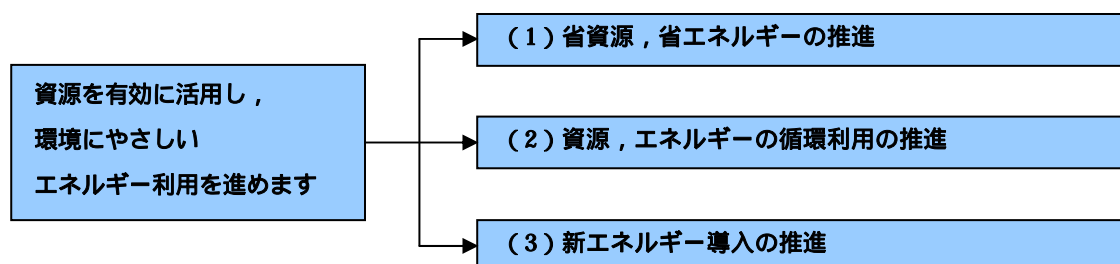
引き続き、ごみ分別の徹底に向けた啓発を進めるとともに、平成22年度から実施の「その他プラスチック製容器包装等」の新たな分別収集により、リサイクル率の向上を図ります。

また、溶融スラグについては、本市舗装工事への利用等、「宇都宮市エコスラグ有効利用指針」を基に、積極的な利用促進を図っていきます。

不法投棄については、未然防止に向けた取組を今後も継続していきます。

## 2 資源・エネルギー

### (1) 環境目標と施策の方向



### (2) 概況

我が国は、世界有数のエネルギー消費大国であるとともに、石油をはじめとしたエネルギーの8割以上を海外からの輸入に依存しており、諸外国に比べてエネルギー供給構造は極めて脆弱となっています。

また、地球環境問題の中でも特に早急な対策が必要とされている「地球温暖化」については、石油や石炭等の化石エネルギーの使用による二酸化炭素の排出量の増加が主たる要因とされており、エネルギーの大量消費は、地球環境に大きな影響を与えています。

・エネルギー対策として、省エネルギー機器等の導入推進や、市の施設におけるエネルギー使用量の抑制に取り組むほか、省エネルギー型街路灯（ナトリウム水銀灯）への変更を順次進めました。

・環境にやさしい地産地消の自然エネルギー等普及促進するため、「住宅用太陽光発電システム設置費補助制度」により市民への導入促進に取り組みました。



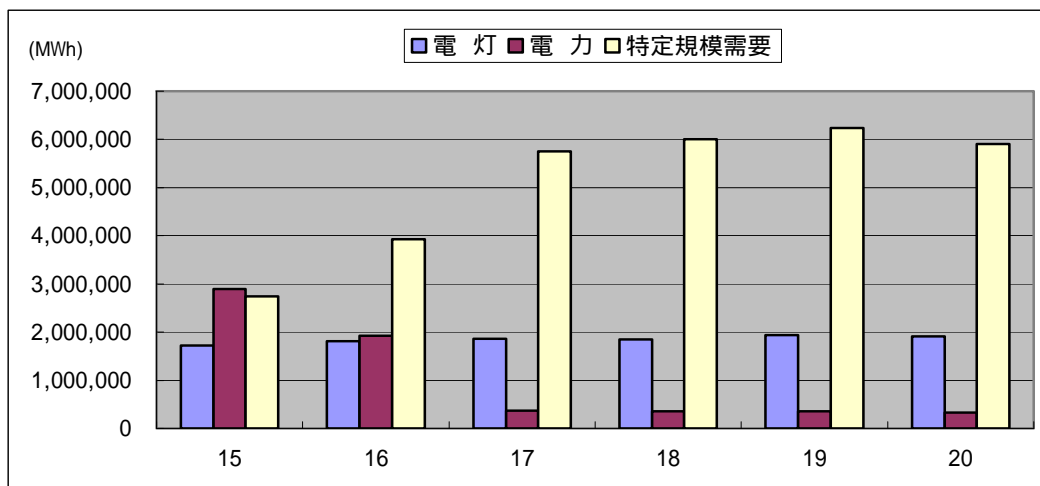
白沢浄水場（太陽光発電システム）

### 電灯，電力需要状況の推移

各年度3月31日現在（単位：MWh）

年次	電灯	電力	特定規模需要	合計
平成15年 (2003)	1,716,989	2,892,490	2,746,965	7,356,444
平成16年 (2004)	1,805,318	1,922,987	3,921,885	7,650,190
平成17年 (2005)	1,865,267	373,625	5,755,194	7,994,086
平成18年 (2006)	1,847,859	353,574	6,010,287	8,211,720
平成19年 (2007)	1,936,779	356,547	6,237,512	8,530,838
平成20年 (2008)	1,912,374	335,773	5,900,438	8,148,585

資料(宇都宮市統計書，東京電力(株)栃木支店宇都宮支社管内の数値)



### ガスの需要状況の推移

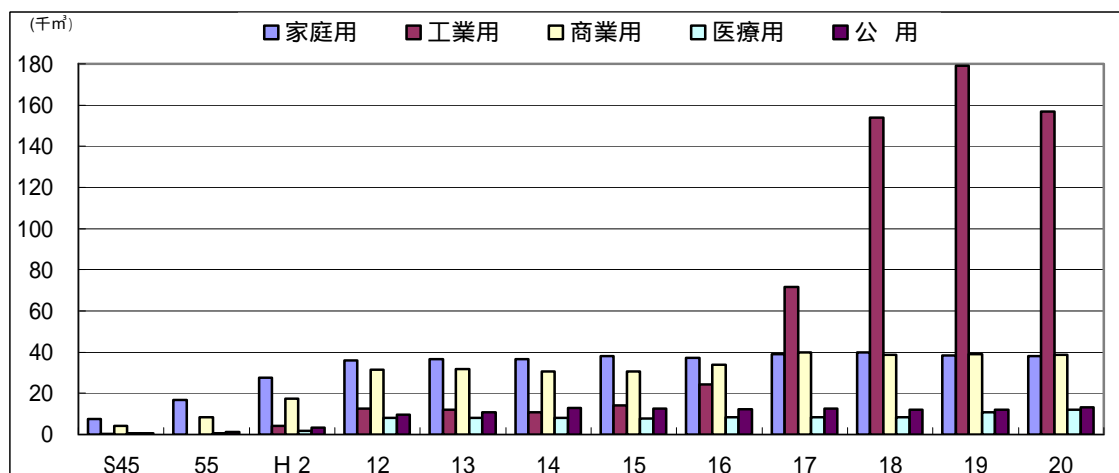
各年12月末日現在（単位：千 $m^3$ ）

年次	総数	家庭用	工業用	商業用	医療用	公用
昭和45年 (1970)	13,146	7,505	237	4,333	502	569
昭和55年 (1980)	27,371	16,737	130	8,507	677	1,320
平成2年 (1990)	54,153	27,497	4,290	17,355	1,750	3,262
平成12年 (2000)	97,781	36,054	12,672	31,466	8,035	9,555
平成13年 (2001)	99,459	36,628	11,965	31,787	8,202	10,878
平成14年 (2002)	99,019	36,589	10,810	30,668	8,115	12,836
平成15年 (2003)	103,390	38,137	14,127	30,660	7,870	12,596
平成16年 (2004)	116,425	37,293	24,355	33,938	8,480	12,359
平成17年 (2005)	171,710	39,062	71,700	39,961	8,311	12,676
平成18年 (2006)	252,729	39,817	153,834	38,625	8,429	12,024
平成19年 (2007)	279,239	38,297	179,058	38,926	10,920	12,037
平成20年 (2008)	258,912	37,972	156,920	38,719	11,990	13,312

資料(宇都宮市統計書，東京ガス(株)宇都宮支社)

(注) 1. 供給カロリー-11,000kcal，単位5,000kcal換算量

2. 平成17年は旧宇都宮市のみの数値。平成16年までは旧宇都宮市と上三川町の一部の数値。



( 3 ) 数値目標の達成状況

環境指標		担当課
市の施設における新エネルギーの導入を進めます。		環境政策課
13年度(基準)	4 施設 夜間休日救急診療所(太陽熱利用設備) 南清掃センター(廃棄物熱利用設備) 北清掃センター(廃棄物熱利用設備) クリーンパーク茂原(廃棄物熱利用設備, 廃棄物発電設備)	
14年度	5 施設 新規 平石地区市民センター(太陽光発電設備)	
15年度	6 施設 新規 姿川地区市民センター(太陽光発電設備)	
16年度	8 施設 新規 上下水道庁舎, エコパーク板戸(太陽光発電設備)	
17年度	9 施設 新規 横川地区市民センター(太陽光発電設備)	
18年度	10 施設 新規 子ども発達センター(天然ガス・ソー・エネルギー, 太陽光発電設備)	
19年度	11 施設 新規 松田新田浄水場(太陽光発電設備)	
20年度	12 施設 新規 今市浄水場 第3減圧所(小水力発電)	
21年度	14 施設 新規 白沢浄水場(太陽光発電設備) エコプラセンター下荒針(太陽光発電設備)	
	評価	目標年度の数値を達成している 目標年度に向け順調に進んでいる 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	増加を目指します。	

(4) 環境施策の取組状況

省資源・省エネルギーの推進

取組名	概要	担当課
省エネルギー機器等の導入推進	地球温暖化防止に効果的な高効率給湯器や省エネ家電の導入を推進させるため、省エネ家電普及キャンペーン等を実施し、省エネルギー機器についての普及啓発を図ります。	環境政策課

取組状況		
平成19年度	高効率給湯器の普及促進 高効率ガス給湯器を設置するモニター世帯への補助事業を実施(補助金交付件数:105件)	
平成20年度	省エネ家電普及キャンペーンの実施 省エネ家電普及のため、普及啓発用のポスター及びチラシを作成。 家電販売店の店頭にて啓発活動を実施。	
平成21年度	低炭素型地域活力創造事業の実施 高効率給湯器設置費補助事業 ・対象:エコキュート,エコウィル,エコジョーズ,エコフィール ・補助金交付件数:2,178件 環境配慮型自動車普及促進事業 ・対象:クリーンエネルギー型車(電気自動車,ハイブリッド自動車など),低燃費型車 ・補助金交付件数:7,291件	

取組名	概要	担当課
住生活基本計画の推進	市民の住生活の安定・向上のための施策を総合的かつ計画的に推進するため「宇都宮市住生活基本計画」に基づき、住宅における省エネルギー化の推進を図ります。	住宅課

取組状況		
平成18年度	計画策定に向けた基礎情報の収集(住生活基本法,国・県・他都市の計画等)	
平成19年度	計画策定(平成20年3月)	
平成20年度	計画の周知及び施策の推進 ・住宅における省エネルギー対策関連パンフレットの配布 ・太陽光発電システム設置費に対する補助	
平成21年度	計画の周知及び施策の推進 ・住宅における省エネルギー対策関連パンフレットの配布 ・太陽光発電システム設置費・高効率給湯器設置費に対する補助	

取組名	概要	担当課
市役所“ストップ・ザ・温暖化”プランの推進 (電気,燃料,用紙等)	市役所も1事業者・1消費者の立場から、日常業務における環境への負荷の低減を図るため、「宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プラン」に基づき、市の施設における電気,燃料,用紙等の使用量抑制等を行います。	環境政策課 (共:管財課)

取組状況		
「市庁舎等のエネルギー使用量の抑制」	電気使用量 平成17年度比:1.2%削減 庁舎燃料等使用量 平成17年度比:41.4%削減	
「公用車における環境負荷の低減」	ガソリン軽油使用量 平成17年度比:16.6%削減	
「資源利用の効率化」	用紙類使用量 平成17年度比:3.7%増加	
「環境負荷の少ない製品の優先購入」	環境配慮型製品購入率:85.1%	
「廃棄物の発生抑制・リサイクル取組」	廃棄物排出量 平成17年度比:9.6%削減	
「職員の環境保全意識向上」	廃棄物リサイクル率 45.2% 環境保全に関する研修会等の実施(2回)	

取組名	概要	担当課
市役所“ストップ・ザ・温暖化”プランの推進 (庁舎等における省エネルギー・新エネルギー設備等)	市役所も1事業者・1消費者の立場から、日常業務における環境への負荷の低減を図るため、「宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プラン」に基づき、庁舎等への省エネルギー・新エネルギー設備の導入を推進します。	環境政策課

取組状況		
平成21年度	太陽光発電設備の導入 ・エコプラセンター下荒針 出力10kw	

取組名	概要	担当課
本庁舎建築設備整備事業の推進	本庁舎における施設の長寿命化やエネルギー削減など環境負荷の低減を図るため、「本庁舎建築更新設備整備計画」に基づき、計画的な建築設備の更新整備を推進します。	管財課
取組状況		
平成14年度 建築設備診断調査、建築設備劣化診断調査、施設の機能に関する性能調査の実施 平成15年度 「市庁舎建築設備更新整備計画」の策定 平成16年度 パッケージ空調機の更新(フロンの撤去) 平成17年度 パッケージ空調機の更新(フロンの撤去, 5台), レストラン用冷蔵庫の更新(フロンの撤去, 1台) 平成18年度 本庁舎建築設備の更新整備 平成19年度 E S C O事業による熱源機の更新, ファンコイルユニットの更新(3ヵ年計画の1年目) 平成20年度 ファンコイルユニットの更新(3ヵ年計画の2年目), エレベータ(7号機)の更新, 照明器具更新の設計委託 平成21年度 ファンコイルユニットの更新(3ヵ年計画の3年目), 照明用電気設備の更新, 換気設備の更		

取組名	概要	担当課
川田水再生センターにおけるエネルギー使用の合理化	エネルギー使用の合理化に関する法律に基づき指定を受けた第1種エネルギー管理指定工場としての義務を履行します。	下水道施設管理課 (共:下水道建設課)
取組状況		
平成19年度 汚水ポンプ電動機の更新(4台) 速度制御装置を静止セルビウス方式からインバーター制御方式へ 電動機を高効率型へ 平成20年度 高効率型脱水機への更新(1台) 1号焼却炉の停止 平成21年度 高効率型脱水機への更新(2台)		

### 資源・エネルギーの循環利用の推進

取組名	概要	担当課
清掃工場における資源・エネルギーの循環利用	資源・エネルギーの循環利用を図るため、清掃工場において、ごみ焼却の際の排熱を利用し、近隣施設への温水供給等を行います。	廃棄物施設課
取組状況		
南清掃センター 老人福祉施設ことぶき会館へ温水供給を実施 北清掃センター 河内運動公園へ温水供給を実施 クリーンパーク茂原 茂原健康交流センターへ熱供給を実施 蒸気によるごみ発電(最大7,500kW)により工場内設備へ電力供給を実施(余剰分は売却)		

### 新エネルギー導入の推進

取組名	概要	担当課
新エネルギー導入の推進	環境への負荷の少ないクリーンな新エネルギーの導入を普及促進するため、市の施設における新エネルギーの率先導入や、市民への新エネルギー導入の支援を推進します。	環境政策課
取組状況		
「市の施設における新エネルギーの導入」 ・エコプラセンター下荒針 太陽光発電設備(10kW) 1基 ・白沢浄水場 太陽光発電設備(100kW) 1基 「住宅用太陽光発電システム設備費補助制度」の推進 補助額 1kWあたり70,000円(4kW上限) 実績 平成21年度(970件) 平成15～21年度累計(2,103件)		

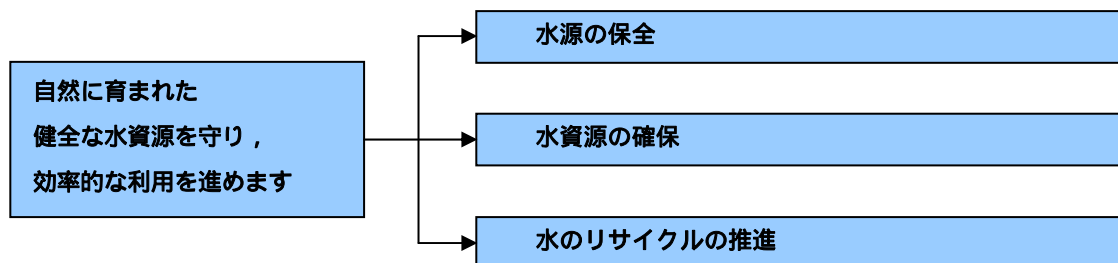
### (5) 今後の取組

環境負荷の少ないエネルギーの導入を積極的に進めるため、引き続き、市有施設への率先導入を図っていきます。また、「住宅用太陽光発電システム設置費補助制度」による市民への導入促進に取り組めます。



### 3 水資源

#### (1) 環境目標と施策の方向



#### (2) 概況

本市の水資源は、地理的に恵まれた状況の中で安定的な供給が維持されています。

しかし、将来的には、地下水源の枯渇・汚染の危険性への対応や、安定した水源の確保が求められており、水利用を取り巻く環境は厳しくなっています。

・将来の水需要を踏まえた安定給水の確保に向け「上下水道有収率向上計画」に基づく老朽化した配水管の布設替え、漏水防止対策等に積極的に取り組みましたが、有収率については、年数の経過とともに老朽化する配水管から新たに漏水が発生するなど、微増で推移している状況にあります。

・浸水被害の減少や雨水の再利用を図るため、市の施設への浸透柵や浸透アスファルト舗装等の実施や各種普及啓発活動を行うとともに、「雨水貯留・浸透施設設置費補助制度」により市民への普及促進に取り組んでいます。

#### 本市の水道需要状況の推移

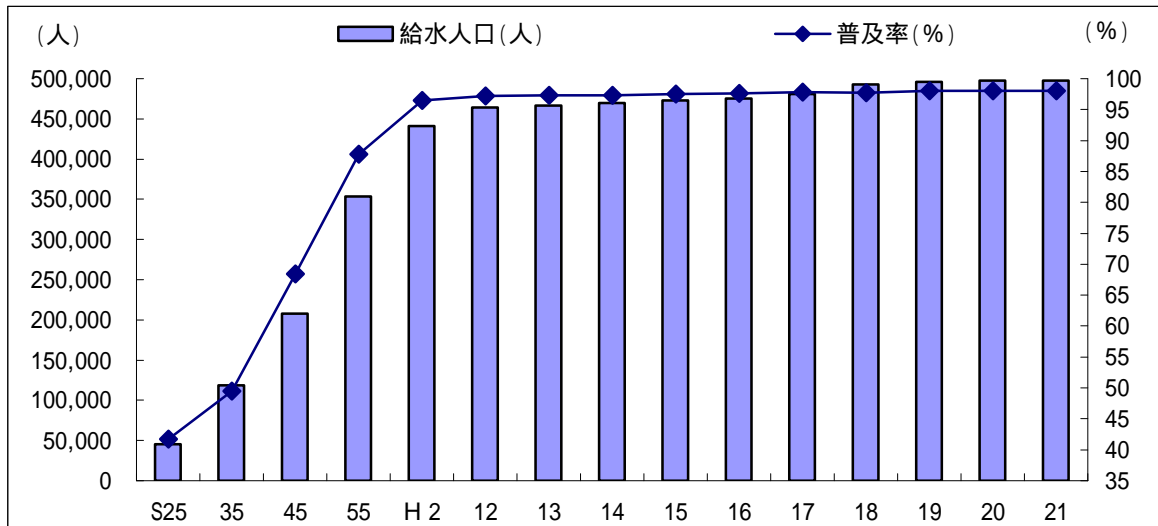
各年度3月末日現在

年次	給水人口(人)	普及率(%)	年間給水量(m <sup>3</sup> )	1日1人当たり平均給水量(l)	有収率(%)
昭和25年度(1950)	45,710	41.70	3,045,925	183	-
昭和35年度(1960)	118,742	49.50	10,250,814	236	74.70
昭和45年度(1970)	207,720	68.40	24,945,779	329	74.60
昭和55年度(1980)	353,865	87.80	45,993,658	355	78.10
平成2年度(1990)	441,422	96.45	64,702,377	402	79.00
平成12年度(2000)	464,051	97.21	65,060,000	383	85.01
平成13年度(2001)	466,768	97.31	64,522,000	379	85.05
平成14年度(2002)	469,622	97.35	64,045,000	374	85.07
平成15年度(2003)	473,198	97.54	63,073,634	365	85.08
平成16年度(2004)	475,518	97.62	63,775,814	366	85.44
平成17年度(2005)	481,269	97.80	63,746,006	363	85.01
平成18年度(2006)	492,860	97.76	63,582,339	353	85.11
平成19年度(2007)	495,980	98.02	63,762,682	352	85.22
平成20年度(2008)	497,855	98.06	62,461,127	344	85.96
平成21年度(2009)	497,957	98.06	61,762,993	339	86.20

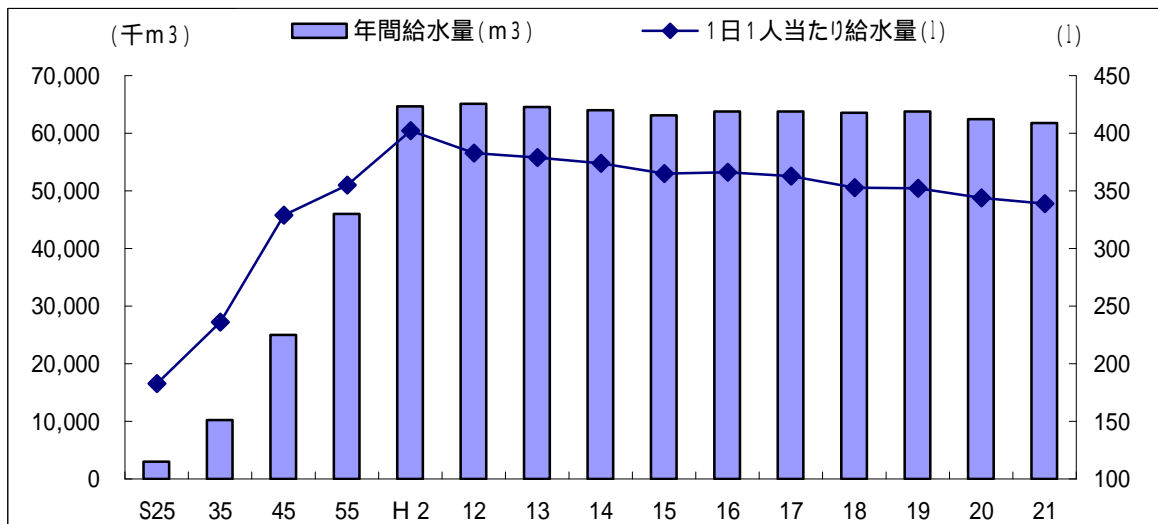
(資料:上下水道局,昭和25年度~昭和45年度については宇都宮市の数字,昭和55年度~平成17年度については宇都宮市及び旧河内町の数字,平成18年度からは宇都宮市,旧河内町及び旧上河内町の数字)



## 給水人口・普及率



## 年間給水量・1日1人当たり給水量



自然環境に配慮した農業・農村環境整備  
(上竜谷町, 高田沼)



生態系に配慮したかんがい排水路  
(天神水路)

( 3 ) 数値目標の達成状況

環境指標		担当課
漏水を抑制し，有効な水道配水事業を進めます。（有収率）		配水管理センター
13年度(基準)	85.05%	
14年度	85.07%	
15年度	85.08%	
16年度	85.44%	
17年度	85.01%	
18年度	85.11%	
19年度	85.22%	
20年度	85.96%	
21年度	86.20%	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	88.0%	

有収率 = 有収水量 ÷ 総配水量 × 100 (水道事業で供給した配水量に対する料金徴収となった水量の割合)  
数値は旧宇都宮市対象。

環境指標		担当課
市の施設における雨水貯留設備の設置を進めます。		建築課
13年度(基準)	2施設(東図書館, 宇都宮美術館)	
14年度	3施設(新規:教育センター)	
15年度	3施設(新規なし)	
16年度	4施設(新規:上下水道庁舎)	
17年度	4施設(新規なし)	
18年度	5施設(新規:子ども発達センター)	
19年度	5施設(新規なし)	
20年度	5施設(新規:なし)	
21年度	5施設(新規:なし)	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	増加を目指します(建物の新改築時)	

(4) 環境施策の取組状況

水源の保全

取組名	概要	担当課
森林施業の推進 ・民有林整備事業 ・市有林, 部分林整備事業	森林の有する公益的機能(水源涵養, 自然災害の防止等)を有効に発揮させるため, 森林施業に伴う間伐や植林等の適正な維持管理を推進します。	農村整備課
取組状況		
<p>「植林, 下草刈り, 枝打ち, 間伐等の実施」</p> <p>平成15年度 民有林(164.79ha) 市有林・部分林(14.37ha)                      平成16年度 民有林(123.59ha) 市有林・部分林(10.83ha)                      平成17年度 民有林(170.04ha) 市有林・部分林(4.82ha)                      平成18年度 民有林(183.45ha) 市有林・部分林(5.33ha)                      平成19年度 民有林(183.45ha) 市有林・部分林(4.73ha)                      旧上河内施業分 民有林(86.45ha) 市有林・部分林(3.42ha)                      平成20年度 民有林(97.39ha) 市有林・部分林(4.89ha)                      旧上河内施業分 民有林(61.92ha) 市有林・部分林(3.46ha)                      平成21年度 民有林(250.67ha) 市有林・部分林(8.82ha)</p>		

水資源の確保

取組名	概要	担当課
既存・新規水源の確保 ・既存水源の保持 ・安定水源の確保	本市の水道水源の約3割を占める地下水の冬季の取水能力低下や枯渇等への対応を図るとともに, 将来の水需要を見据えた水資源を確保するため, 水質監視体制の強化や処理技術の高度化など既存水源の保持を推進するとともに, 表流水による安定水源の確保を推進します。	水道建設課 (共: 配水管理センター)
取組状況		
<p>「安定水源の確保」</p> <p>平成14年度 ・水需要予測の見直し                      平成15年度 ・水源構成の見直し ・水道拡張事業の見直し ・湯西川ダム建設事業への参画                      ・水源地対策事業の実施 ・水源地交流事業の実施                      平成16年度 ・暫定水利権の取得 ・宝井水源の休止 ・湯西川ダム建設事業への参画                      ・水源地対策事業の実施 ・水源地交流事業の実施                      平成17年度 ・暫定水利権の取得 ・湯西川ダム建設事業への参画                      ・水源地対策事業の実施 ・水源地交流事業の実施                      平成18年度 ・暫定水利権の取得 ・湯西川ダム建設事業への参画                      ・水源地対策事業の実施 ・水源地交流事業の実施                      平成19年度 ・暫定水利権の取得 ・湯西川ダム建設事業への参画                      ・水源地対策事業の実施 ・水源地交流事業の実施                      平成20年度 ・暫定水利権の取得 ・湯西川ダム建設事業への参画                      ・水源地対策事業の実施 ・水源地交流事業の実施                      平成21年度 ・暫定水利権の取得 ・湯西川ダム建設事業への参画                      ・水源地対策事業の実施 ・水源地交流事業の実施</p> <p>「既存水源の保持」</p> <p>平成16～21年度 ・流域協議会において, 国や県, 関係事業場等に対して水質保全に関する要望活動を実施                      ・地下水の水源地域の自治会, 水利組合等に対して, 水源涵養活動への協力を依頼                      ・表流水(河川水)の流域の自治会等に対する, 水質保全活動への協力を依頼</p>		

取組名	概要	担当課
老朽化した配水管の布設替え	漏水を抑制して安定給水を確保するため, 漏水の一要因である老朽管の布設替えを計画的に行います。	水道建設課
取組状況		
<p>「鑄鉄管(老朽化した口径3～6インチ管)の布設替え」</p> <p>計画延長 39,340m(平成12～19年度)                      26年度までの計画であったが, 20年以降は「老朽配水管布設替計画」に吸収されることになった。                      事業実績 平成16年度(3,109m) 平成17年度(4,283m) 平成18年度(3,370m) 平成19年度(5,175m)                      (平成19年度で終了)</p> <p>「ポリエチレン管の布設替え」(口径30～50mm管)</p> <p>全体延長 396,000m(平成5～19年度)                      事業実績 平成16年度(4,598m) 平成17年度(3,477m) 平成18年度(4,175m) 平成19年度(1,171m)                      (平成19年度で終了)</p> <p>「老朽配水管布設替計画」(インチ管, ミリ管, 高級鑄鉄管)</p> <p>計画延長 35,148m(平成20～29年度)                      平成20年度(6,596m)                      平成21年度(8,586m)</p>		

取組名	概要	担当課
漏水調査事業	漏水を抑制して安定給水を確保するため、音聴や音波などによる漏水調査を実施し、漏水の早期発見と修繕を行います。	配水管理センター
取組状況		
平成15年度 調査延長(750km) 調査戸数(136,475戸) 漏水発見件数(872件)		
平成16年度 調査延長(750km) 調査戸数(135,551戸) 漏水発見件数(740件)		
平成17年度 調査延長(750km) 調査戸数(60,413戸) 漏水発見件数(319件)		
平成18年度 調査延長(750km) 調査戸数(104,520戸) 漏水発見件数(488件)		
平成19年度 調査延長(1,000km) 調査戸数(114,667戸) 漏水発見件数(458件)		
平成20年度 調査延長(1,000km) 調査戸数(94,662戸) 漏水発見件数(490件)		
平成21年度 調査延長(750km) 調査戸数(109,775戸) 漏水発見件数(497件)		

取組名	概要	担当課
水を大切にす意識の醸成	市民の水道事業への理解や関心を深めるとともに、有効な水利用を推進するため、各種の啓発活動を行います。	上下水道局 経営企画課
取組状況		
「上下水道探検ツアー」	川治ダム～川治ダム湖～湯西川工事現場～松田新田浄水場ほか 2回(一般対象1回+親子対象1回) 参加54名(応募344名)	
「上下水道お届けセミナー」	37回(学校35校,一般2回)	
「上下水道モニター事業」	公募により30名を委嘱(会議:5回)	
「広報紙等による啓発」	上下水道探検ツアーへの参加,上下水道に関する情報提供,アンケート等 年4回発行	

取組名	概要	担当課
灌漑排水施設の整備等 ・農村環境整備事業 ・灌漑排水事業	安定した農業用水を確保するため、生態系の保全に配慮した農業用貯水池(ため池)の整備等の農村環境整備事業や、農業用排水路の整備等の灌漑排水事業を推進します。	農村整備課
取組状況		
「農村環境整備事業(ため池の環境整備)」		
平成15年度	上籠谷町:高田沼 ・護岸改修,泥・ごみさらい,木橋,あずま屋,ベンチの設置 ・地元自治会等の参画による設計,整備 ・「高田沼公園を愛する会」による維持管理,イベントの開催	
平成16～18年度	未実施	
平成19年度	(古賀志町:唐沢溜) ・植栽,園路整備,水路,護岸,あずま屋等 ・地元自治会等の参画による計画,整備	
平成20年度	刈沼町:刈沼溜 ・植栽,園路整備,護岸,あずま屋等	
平成21年度	上欠町:上欠溜 ・外周路整備,護岸,排水施設,あずまや等 ・地元自治会等の参画による設計,整備	
「灌漑排水事業」		
平成15年度	17ヶ所(延長1,658m)	平成16年度 6ヶ所(延長588m)
平成18年度	20ヶ所(延長1,054m)	平成19年度 13ヶ所(延長1,515m)
平成21年度	16ヶ所(延長1,190m)	平成20年度 13ヶ所(延長1,720m)

## 水のリサイクルの推進

取組名	概要	担当課
雨水貯留・浸透施設設置費補助事業	雨水の流出を抑制し、浸水被害の軽減を図るとともに、貴重な水資源としての雨水を循環利用するため、対象地域の宅地内における雨水貯留・浸透施設の設置を促進します。	下水道建設課 (工事受付センター)
取組状況		
<p>「雨水貯留・浸透施設の設置補助制度」</p> <p>対象要件 補助の対象地区に住宅(主に居住用に供する建物)を所有している人</p> <p>対象地区 市街化区域</p> <p>対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水貯留施設(屋根からの雨水を貯留する施設)</li> <li>・雨水浸透施設(屋根からの雨水を地下に浸透させる施設)</li> <li>・浄化槽転用槽施設(公共下水道接続により、不要となった浄化槽を転用して屋根からの雨水を貯留する施設)</li> </ul> <p>補助金額 設置費用の3分の2(下記限度額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水貯留施設 1基40,000円(住宅1棟につき1基まで)</li> <li>・雨水浸透施設 1基25,000円(住宅1棟につき4基まで)</li> <li>・浄化槽転用槽施設 1基60,000円(住宅1棟につき1基まで)</li> </ul> <p>補助実績 21年度(164基) 内訳:雨水貯留(99),雨水浸透(64),浄化槽転用(1) 14~20年度累計(425基)</p>		

取組名	概要	担当課
市の施設における雨水貯留設備等の設置	雨水の流出を抑制し、浸水被害の軽減を図るとともに、貴重な水資源としての雨水を循環利用するため、市の施設における雨水貯留・浸透施設の設置を推進します。	建築課
取組状況		
<p>「雨水利用設備(トイレ用水)の設置」</p> <p>平成14年度 教育センター 平成15年度 該当なし 平成16年度 上下水道庁舎 平成17年度 該当なし 平成18年度 子ども発達センター 平成19年度 該当なし 平成20年度 該当なし 平成21年度 該当なし</p> <p>「浸透樹, 浸透アスファルト舗装等の実施」</p> <p>平成14年度 教育センター, 平石地区市民センター, 補修事務所 平成15年度 姿川地区市民センター 平成16年度 山王市営住宅, 上原市営住宅 平成17年度 上原市営住宅 平成18年度 横川地区市民センター 平成19年度 山王市営住宅(16・17号棟), 東消防署 平成20年度 城山東小学校, 横川中学校, 雀宮地区市民センター 平成21年度 姿川第1小, 桜小, 岡本小, 雀宮中央小, 御幸が原小, 鬼怒中, 国本地区センター, 平石地区センター 泉が丘第2保育園, 緑ヶ丘コミセン, 横川分団4部, 雀宮分団第12部</p>		

取組名	概要	担当課
市役所“ストップ・ザ・温暖化”プランの推進 (水道水の節水)	市役所も1事業者・1消費者の立場から、日常業務における環境への負荷の低減を図るため、「宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プラン」に基づき、水道水の節水に努めます。	環境政策課 (共:管財課)
取組状況		
<p>「市の施設における水道水の節水」 水道使用量 平成17年度比:15.8%削減</p>		

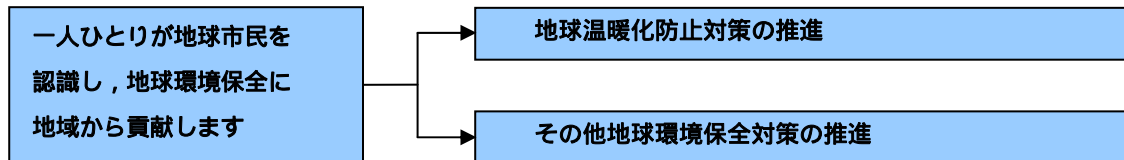
### (5) 今後の取組

さらなる有収率の向上に向け、水道施設情報管理システムの活用による漏水防止対策の向上を図るとともに、漏水調査をきめ細かく実施することにより、漏水箇所の早期発見に努めていきます。また、予防的対策である老朽配水管の布設替え等をはじめとする更新事業を計画的に推進していきます。



## 4 地球環境問題

### (1) 環境目標と施策の方向



### (2) 概況

近年、先進国を中心とした経済活動水準の一層の高度化、開発途上国を中心とした人口急増や貧困、国際的な相互依存関係の拡大を背景として、地球規模の環境問題が顕在化しています。

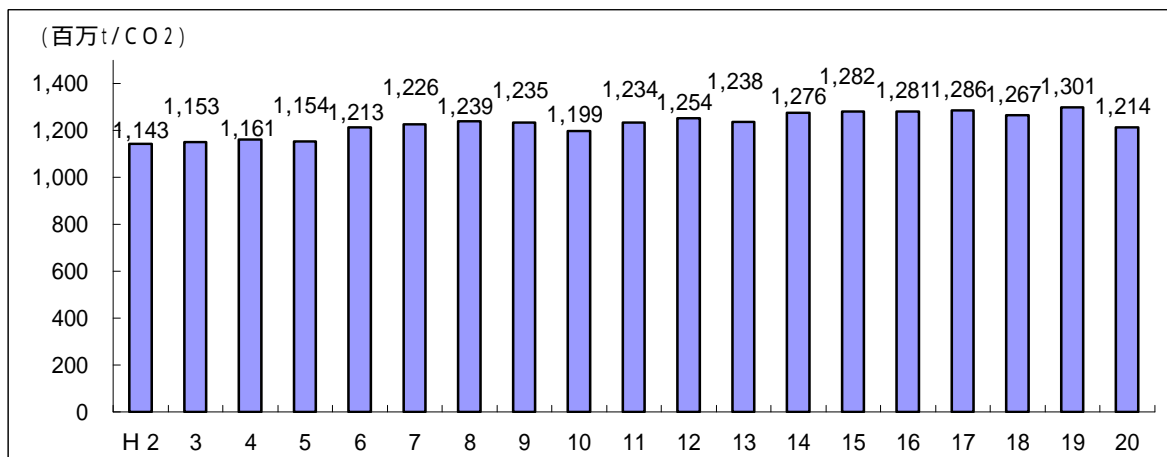
地球環境問題は、「地球温暖化」、「オゾン層の破壊」、「酸性雨」、「森林（特に熱帯林）の減少」、「砂漠化」、「野生生物の種（生物多様性）の減少」、「海洋汚染」、「有害廃棄物の越境移動」、「開発途上国の公害問題」等が挙げられ、その影響や原因は、国境を越えて相互かつ複雑に関連していることから、問題の解決に向けて国際的な連携・協力による対策が行われています。

特に「地球温暖化」については、人類の生存基盤に関わる大きな問題として早急な対策が必要とされており、平成9年（1997）に開催された「地球温暖化防止京都会議（COP3：第3回気候変動枠組条約締結国会議）」において、先進各国の温室効果ガスの排出削減を法的に義務付けた「京都議定書」が採択されました。その後、世界第1位の温室効果ガス排出国である米国の議定書への不参加など困難な状況が続きましたが、平成16年（2004）10月にロシアが批准したことにより、平成17年（2005）2月16日ようやく議定書が発効しました。

日本においても、温室効果ガスの排出量が増加する中、これまで平成14年（2002）に策定した「地球温暖化対策推進大綱」や京都議定書の正式発効を受け、平成17年5月に閣議決定した「京都議定書目標達成計画」に基づき、日本における温室効果ガス排出量6%削減約束の達成に向けた対策・施策を実施してきました。また、平成21年、政府与党においては、2020年の温室効果ガスの排出量を1990年比から25%削減する目標を掲げる「気候温暖化対策基本法」の成立を目指しているところである。

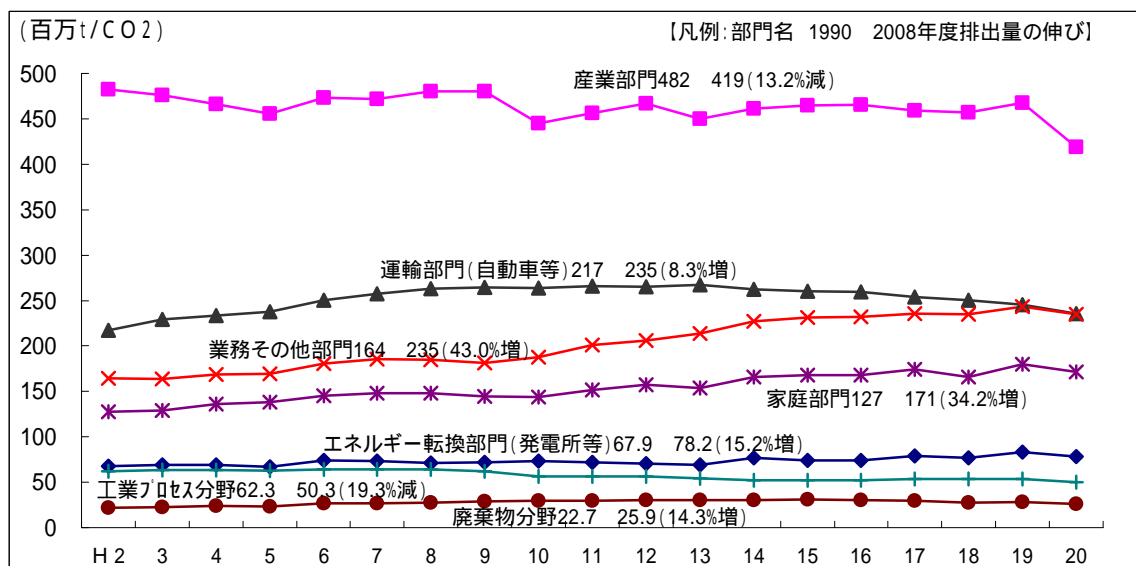
・本市においては、平成19年2月に「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市有車への低公害型車両の導入や市の施設への太陽光発電システムの計画的な設置、「住宅用太陽光発電システム設置費補助制度」による市民への導入促進などに取り組んでいます。

### 日本の二酸化炭素排出量の推移



資料(環境省)

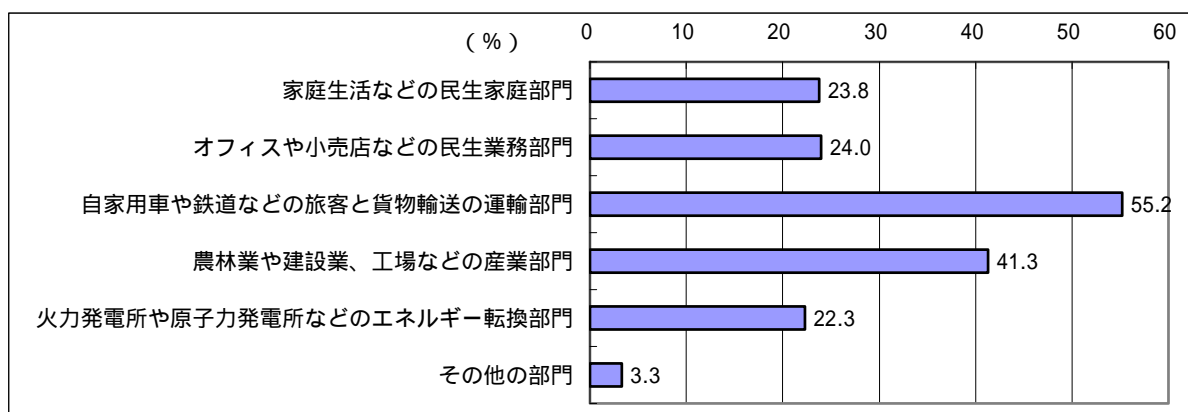
## 日本の二酸化炭素排出量の推移（部門別）



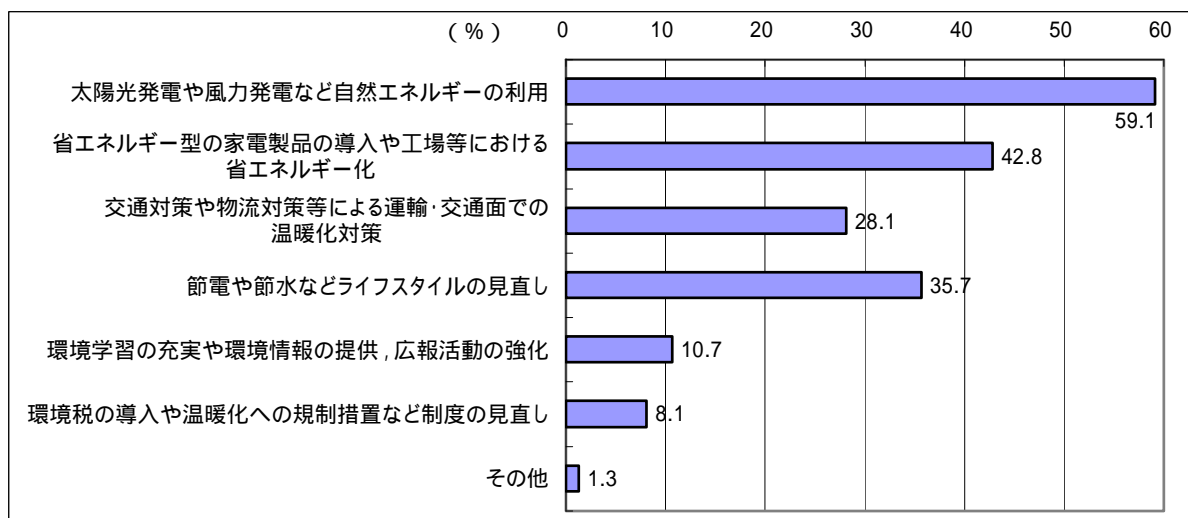
第37回市政に関する世論調査結果より

資料(環境省)

## 二酸化炭素の排出を減らすべき部門について（2つまで）



## 地球温暖化を防止するために必要な取組みについて（2つまで）





( 3 ) 数値目標の達成状況

環境指標		担当課
市の施設から排出される温室効果ガスの削減を目指します。		環境政策課
17年度(基準)	112,818t-CO2	
18年度	112,168t-CO2(基準年比-0.6%)	
19年度	107,978t-CO2(基準年比-4.3%)	
20年度	100,837t-CO2(基準年比-10.6%)	
21年度	97,186t-CO2(基準年比-13.9%)	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
24年度(目標)	94,055t-CO2(基準年比-17%)	

環境指標		担当課
市有車(水道,消防含)における低公害型車両の導入を進めます。		環境政策課
18年度(基準)	81.25%(26台/32台)	
19年度	100%(21台/21台)	
20年度	100%(20台/20台)	
21年度	100%(34台/34台)	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	100%	

毎年度、当該年度に購入する車両の低公害型車両の導入割合。

(4) 環境施策の取組状況

地球温暖化防止対策の推進

取組名	概要	担当課
地球温暖化対策地域推進計画の推進	地球環境問題に地域から貢献するため、「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、市民・事業者・市が一体となって温暖化対策に取り組み、本市における地球温暖化対策を総合的・計画的に推進します。	環境政策課
取組状況		
平成15年度	計画策定に向けた基礎情報の収集(国, 県の動向, 先進都市事例研究等)	
平成16年度	地球温暖化に関する市民アンケート調査の実施(世論調査, アンケートモニター) 広報紙による啓発(地球温暖化の現状と家庭で出来る取組について)	
平成17年度	計画策定のための基礎調査業務委託の実施(本市における温室効果ガス排出量推計等) 広報紙による啓発	
平成18年度	計画策定(平成19年2月), 広報紙による啓発	
平成19年度	「環境出前講座」等を実施し, 環境学習の場を提供 パンフレットの作成等, 普及活動の実施	
平成20年度	「環境出前講座」等を実施し, 環境学習の場を提供 政策広報発行(テーマ: 地球温暖化)	
平成21年度	地球温暖化に関する事業者アンケートの実施 「環境出前講座」等を実施し, 環境学習の場を提供 市域における温室効果ガス排出量算定等	

取組名	概要	担当課
省エネルギー機器等の導入推進	地球温暖化防止に効果的な高効率給湯器や省エネ家電の導入を推進させるため, 省エネ家電普及キャンペーン等を実施し, 省エネルギー機器についての普及啓発を図ります。	環境政策課
取組状況		
平成19年度	高効率給湯器の普及促進 高効率ガス給湯器を設置するモニター世帯への補助事業を実施(補助金交付件数: 105件)	
平成20年度	省エネ家電普及キャンペーンの実施 省エネ家電普及のため, 普及啓発用のポスター及びチラシを作成。 家電販売店の店頭にて啓発活動を実施。	
平成21年度	低炭素型地域活力創造事業の実施 高効率給湯器設置費補助事業 ・対象: エコキュート, エコウィル, エコジョウズ, エコフィール ・補助金交付件数: 2,178件 環境配慮型自動車普及促進事業 ・対象: クリーンエネルギー型車(電気自動車, ハイブリッド自動車など), 低燃費型車 ・補助金交付件数: 7,291件	

取組名	概要	担当課
新エネルギー導入の推進	環境への負荷の少ないクリーンな新エネルギーの導入を普及促進するため, 市の施設における新エネルギーの率先導入や, 市民への新エネルギー導入の支援を推進します。	環境政策課
取組状況		
「市の施設における新エネルギーの導入」 ・エコプラセンター下荒針 太陽光発電設備(10kW) 1基 ・白沢浄水場 太陽光発電設備(100kW) 1基 「住宅用太陽光発電システム設備費補助制度」の推進 補助額 1kWあたり70,000円(4kW上限) 実績 平成21年度(970件) 平成15~21年度累計(2,103件)		

取組名	概要	担当課
もったいない運動の推進	環境負荷の少ない持続可能な「環境都市うつのみや」の実現に向け、日本固有の文化である「もったいない」の精神に基づき、3Rや地球温暖化防止を推進するため、より市民が実践しやすいように身近で親しみやすい「もったいない」という言葉をキーワードに、市民、事業者に対する普及啓発活動を推進します。	環境政策課
取組状況		
平成17年度～	広報紙による普及・啓発 啓発チラシの配布	
平成18年度～	ホームページによる普及・啓発 ロゴマークシールの作成及び配布 マイMy運動の推進(マイバッグ、マイ箸、マイカップ) もったいない川柳の募集	
平成19年度～	第1回もったいない全国大会の開催 絵本の作製	
平成20年度	第2回もったいない全国大会の開催 「宇都宮市もったいない運動市民会議」の設立	
平成21年度	もったいないポスターの募集 もったいないフェアの開催 「もったいないの約束」の制定	

取組名	概要	担当課
森林施業の推進 ・民有林整備事業 ・市有林、部分林整備事業	森林の有する公益的機能(水源涵養、自然災害の防止等)を有効に発揮させるため、森林施業に伴う間伐や植林等の適正な維持管理を推進します。	農村整備課
取組状況		
「植林、下草刈り、枝打ち、間伐等の実施」		
平成15年度	民有林(164.79ha) 市有林・部分林(14.37ha)	
平成16年度	民有林(123.59ha) 市有林・部分林(10.83ha)	
平成17年度	民有林(170.04ha) 市有林・部分林(4.82ha)	
平成18年度	民有林(183.45ha) 市有林・部分林(5.33ha)	
平成19年度	民有林(183.45ha) 市有林・部分林(4.73ha)	
平成20年度	民有林(97.39ha) 市有林・部分林(4.89ha)	
平成21年度	民有林(250.67ha) 市有林・部分林(8.82ha)	

取組名	概要	担当課
市役所“ストップ・ザ・温暖化”プランの推進 (二酸化炭素排出量)	市役所も1事業者・1消費者の立場から、日常業務における環境への負荷の低減を図るため、「宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プラン」に基づき、市の事務事業における温室効果ガスの排出量を抑制します。	環境政策課 (共:管財課)
取組状況		
「市の施設から排出される温室効果ガスの排出量の削減」 二酸化炭素排出量 平成17年度比:13.9%削減		

取組名	概要	担当課
市役所“ストップ・ザ・温暖化”プランの推進 (低公害型車両の導入)	市役所も1事業者・1消費者の立場から、日常業務における環境への負荷の低減を図るため、「宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プラン」に基づき、市有車における低公害型車両の導入を推進します。	環境政策課 (共:管財課)
取組状況		
「市有車における低公害型車両の導入」 21年度 車両購入総数(消防・水道含) 34台 (うち低燃費車34台)		

## その他地球環境保全対策の推進

取組名	概要	担当課
酸性雨調査	本市の酸性雨の実態を把握するため、酸性雨の測定調査を行います。	環境保全課
取組状況		
調査地点	宇都宮市中央測定局(中央生涯学習センター屋上等)	
調査結果	詳細データ 環境状況報告書(資料編)「10」	

取組名	概要	担当課
透水性舗装の整備	道路環境の向上を図るため、透水性舗装の整備を推進します。	道路建設課 (共:道路維持課)
取組状況		
平成15年度	中戸祭町市道1801号線ほかで実施	
平成16年度	鶴田町市道4196号線ほかで実施	
平成17年度	上横田町市道1746号線ほかで実施	
平成18年度	東宿郷4丁目市道937号線ほかで実施	
平成19年度	東縮郷3丁目市道1605号線ほかで実施	
平成20年度	吉野1丁目市道30号線ほか	
平成21年度	市道1号線,市道2号線,市道3041号線ほか	

### (5) 今後の取組

市有施設に再生可能エネルギーの率先導入を図るなど、計画的な対策を進めていきます。また、市域における温室効果ガス削減については、これまでの取組に加え、交通分野や産業分野などとの連携が必要不可欠であることから、行政のみならず、市民や事業所を交えながら、総合的な取組を進めていきます。

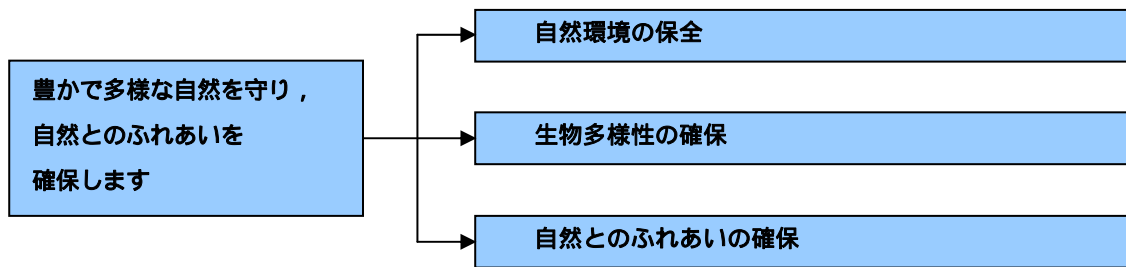
### 第3章

## 多様で豊かな自然の恵みを感じ、水と緑と人が共生する魅力あるまち

【環境項目：自然環境，身近な自然，自然の公益的機能，歴史的・文化的環境】

### 1 自然環境

#### (1) 環境目標と施策の方向



#### (2) 概況

本市は、自然度の高い植物が点在するほか、都市部周辺にも重要種の生息地が残っているなど、多様な生物の生息環境を有しています。

しかし、近年の都市化の進展に伴い、市街地から周辺地域にかけての自然の緑が減少してきており、市街化調整区域内に分布する 1,000 m<sup>2</sup>以上の樹林地は、2,011 箇所、6,452.12ha となっています。(平成 16 年度樹林地現況調査)

・「戸祭山緑地」や「鶴田沼緑地」の保全など(財)グリーントラストうつのみや等の市民団体による樹林地管理や森づくりなどの緑地保全活動を支援し、市民主体の緑地保全活動を推進しました。

#### 本市の動植物の確認状況

種 類	平成 2～3年	平成 11～12年	主な希少種(平成11～12年度)
植 物	139科 905種	130科 815種	ミズニラ、タニヘゴ、カザグルマ、ジュンサイ、モウセンゴケ、ヒナノカンザシ、サワゼリ、ヒメナエ、タカマヒキオコシ、ゴマクサ、ヒメトラノオ、カワヂシャ、ミミカキグサ、ホザキノミミカキグサ、サワギキョウ、カワラニガナ、オオニガナ、ミヤコアザミ、サワオグルマ、タムラソウ、オオチゴユリ、アギナシ、カキツバタ、ヒメコヌカグサ、ザゼンソウ、ミクリ、ヤマトミクリ、ヤマクボスゲ、マメスゲ、カガシラ、マネキンシンジュガヤ、エビネ、キンラン、カキラン
哺乳類	11種	8種	-
鳥 類	106種	95種	チュウサギ、ハチクマ、ハイタカ、オオタカ、コアジサシ、サンショウクイ
両生類 爬虫類	16種	16種	トウキョウサンショウウオ、トウキョウダルマガエル
昆虫類	983種	1,243種	オゼイトンボ、グンバイトンボ、ホンサナエ、サラサヤンマ、クロスジギンヤンマ、ヨツボシトンボ、ハッチョウトンボ、キトンボ、ハルゼミ、ミズカマキリ、タガメ、アカスジキンカメムシ、ホソセスジゲンゴロウ、シマゲンゴロウ、ゲンジボタル、ジュウクホシテントウ、スゲハムシ、トゲアシクビホソハムシ、キイロヒメアリ、シワクシケアリ、トゲアリ、ギンイチモンジセセリ、ツマグロキチョウ、オオムラサキ
魚 類	13種	23種	スナヤツメ、ホトケドジョウ
底生動物	97種	132種	マルタニシ、ミズムシ

資料(宇都宮市自然環境基礎調査，調査地点は異なる)

(3) 数値目標の達成状況

環境指標		担当課
環境学習センターで開催する自然環境に関する講座等の参加者数を増やします。		環境政策課
14年度(基準)	2講座(3回)延べ150名	
15年度	4講座(5回)延べ133名	
16年度	3講座(3回)延べ121名	
17年度	3講座(3回)延べ107名	
18年度	3講座(3回)延べ125名	
19年度	3講座(8回)延べ154名	
20年度	6講座(8回)延べ170名	
21年度	5講座(13回)延べ494名	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する 目標年度に向け順調に進んでいる
22年度(目標)	増加を目指します。	

#### (4) 環境施策の取組状況

##### 自然環境の保全

取組名	概要	担当課
自然環境保全対策に関するアドバイザー会議	市が開発事業を実地するにあたり「宇都宮市環境基本計画」「宇都宮市環境配慮指針」に基づき、市域の良好な自然環境を守り、動植物等への影響や自然環境保全対策に関する総合的・統一的な検討及び事業の推進を図ることを目的として、自然環境専門家からアドバイスを受けるため会議を開催します。	環境保全課
取組状況		
平成15年度	新最終処分場建設事業、斎場整備事業、上箆谷ため池整備事業、鬼怒川緑地運動公園整備事業等	
平成16年度	新最終処分場建設事業、斎場整備事業、市道5340号線(みずほの通り)道路整備事業等	
平成17～20年度	エコパーク板戸整備関連事業、市道5340号線(みずほの通り)道路整備事業等	
平成21年度	エコパーク板戸整備関連事業、市道5340号線(みずほの通り)道路整備事業等、自然環境基礎調査等	

取組名	概要	担当課
自然環境基礎調査	本市の自然環境を構成する諸要素がどのように分布しているか調査し、開発や利用によって受ける影響を予測し、それらの保全のために必要な対策を講じるための基礎資料として活用するため調査を行います。	環境保全課
取組状況		
平成2～3年度	第1回自然環境基礎調査の実施	
平成11～12年度	第2回自然環境基礎調査の実施	
平成13年度	調査結果を活用した「宇都宮の自然」の発行	
平成21年度	第3回自然環境基礎調査の実施	

取組名	概要	担当課
開発許可制度の適正運用	開発事業の実施にあたり、緑化の推進や雨水の地下浸透など環境への配慮を行うよう、規制・誘導を行います。	都市計画課
取組状況		
「開発許可申請に関する指導要領等に基づく指導の徹底」 [許可申請受付件数] 平成15年度(241件) 平成16年度(355件) 平成17年度(431件) 平成18年度(502件) 平成19年度(499件) 平成20年度(482件) 平成21年度(445件)		

##### 生物多様性の確保

取組名	概要	担当課
外来種対策の推進	平成21年度から平成22年度の2ヵ年をかけて自然環境基礎調査を実施し、外来種の状況把握を行い必要な対応を検討します。	環境保全課
取組状況		
平成21年度	自然環境基礎調査を実施し、外来種の状況を把握	



取組名	概要	担当課
自然環境保全対策に関するアドバイザー会議	市が開発事業を実地するにあたり「宇都宮市環境基本計画」「宇都宮市環境配慮指針」に基づき、市域の良好な自然環境を守り、動植物等への影響や自然環境保全対策に関する総合的・統一的な検討及び事業の推進を図ることを目的として、自然環境専門家からアドバイスを受けるため会議を開催します。	環境保全課
取組状況		
平成15年度	新最終処分場建設事業、斎場整備事業、上箆谷ため池整備事業、鬼怒川緑地運動公園整備事業等	
平成16年度	新最終処分場建設事業、斎場整備事業、市道5340号線(みずほの通り)道路整備事業等	
平成17～20年度	エコパーク板戸整備関連事業、市道5340号線(みずほの通り)道路整備事業等	
平成21年度	エコパーク板戸整備関連事業、市道5340号線(みずほの通り)道路整備事業等、自然環境基礎調査等	

取組名	概要	担当課
うつのみや文化の森の保全	本市の中北部に位置するうつのみや文化の森について、北部丘陵地域の緑地保全を基本とした利活用方を検討します。	地域政策室
取組状況		
平成15～16年度	「緑地保全を基本とした利活用方の検討」 現地調査の実施(6月)	
平成17～20年度	「緑地保全を基本とした利活用方の検討」	
平成21年度	「緑地保全を基本とした利活用方の検討」 現地調査の実施(2月)	
(うつのみや文化の森の概要)		
対象 宇都宮美術館とその周辺公園を含む北部丘陵の中核をなす田川沿いの丘陵地		
現状 ・市街地近郊では、最大規模で唯一残されたまとまった良好な樹林地からなる里山		
・多様な動植物が生息		
・宇都宮美術館は、市民の憩いの場と芸術文化活動の拠点		

## 自然とのふれあいの確保

取組名	概要	担当課
野外環境学習活動の推進	自然体験を通じた環境学習を推進するため、「野外環境学習活動実行計画」に基づき、野外環境学習に関する情報提供、人材の育成等を行います。	環境政策課
取組状況		
1. うつのみや自然探検隊		
内容 年間を通じて自然の中で活動することで、四季折々の生きものの営みや自然の恵みを感じ、自然に親しむ。		
ネイチャーゲーム、ホタル観察、土壌動物調査、田んぼの生きもの調査など全10回		
対象 親子		
実績 平成21年度(340人)		
2. 環境大学「環境と農業」		
内容 「日本文化」「農業」「食の安心・安全」「環境保全」の視点から「多様な生物」を育ててきた水田農業について学ぶ。		
講義「日本の水田農業の位置づけと里山の自然」、見学会「生きものが棲む水田」など全5回		
対象 大人		
実績 平成21年度(115人)		
3. その他の講座		
スターウォッチング(8月、1月開催)、平成21年度(72人)		
親子植樹体験バス旅行(7月開催、日光市)、平成21年度(44人)		

取組名	概要	担当課
市民団体等による緑地保全の促進	(財)グリーントラストうつのみや等の市民団体による樹林地管理や森づくりなどの緑地保全活動を支援し、市民主体の緑地保全活動を推進します。	緑のまちづくり課
取組状況		
1. 緑地保全活動について【平成21年度 市保有の保全緑地 計 195,400㎡】		
ア)「とちぎの元気な森づくり県民税」の活用		
・鶴田沼緑地(23,700㎡)...「森林整備・管理協定」を締結している「(財)グリーントラストうつのみや」による鶴田沼北部のヒノキやコナラ、クヌギ等の雑木林の保全活動の実施		
イ) 管理業務委託による保全...「(財)グリーントラストうつのみや」に管理業務を委託し、保全に取り組んでいる。		
鶴田沼緑地(81,000㎡)...ハッチョウトンボの棲む鶴田沼及び近隣雑木林の保全		
戸祭山緑地(90,700㎡)...トウキョウサンショウウオの生息地であり、昔ながらの里山や沼地の保全		
2. 市民活動等の支援		
市民主体による保全活動等を促進するため、委託による13回の自然学習支援を実施した。また、「(財)グリーントラストうつのみや」を中心とするボランティアグループに対し、適宜、国・県等からの情報やノウハウの提供を行った。		

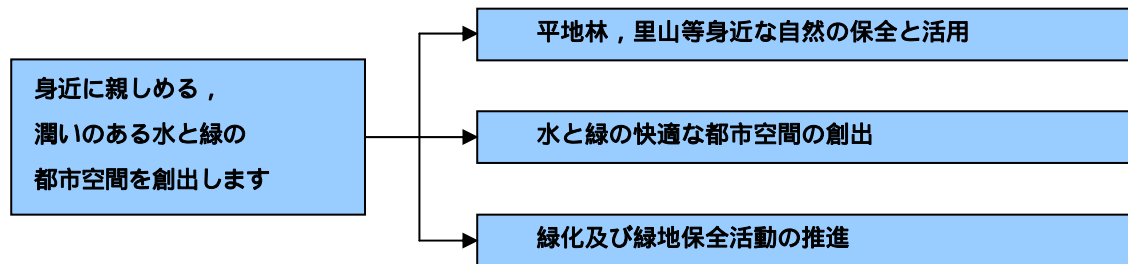
取組名	概要	担当課
環境学習センターにおける環境学習の推進	環境学習センターを本市の環境学習の拠点施設として位置付け、環境講座やセミナーなど環境学習事業を推進します。	環境政策課
取組状況		
<p>「環境学習事業」の開催  廃油から石鹸作り、エコッキング、自然観察会など204回(延4,450人)</p> <p>「再生品(家具、自転車等)提供事業」の実施  展示数(414点)、申込数(5,820件)</p> <p>「館内案内事業」の実施  団体見学(351団体, 9,150人)、一般来館(9,723人)</p> <p>詳細はリーディングプロジェクト「環境パートナーシップ推進プロジェクト」に記載</p>		

### (5) 今後の取組

引き続き「戸祭山緑地」などの里地・沼地の緑地保全を進めるとともに、市民主体による緑地保全活動を推進するため、「(財)グリーントラストうつのみや」を中心とするボランティアグループに対し、情報・ノウハウの提供や必要な支援を行っていきます。

## 2 身近な自然

### (1) 環境目標と施策の方向



### (2) 概況

本市は、北西部の山地の裾野となる農地から市街地にかけて、谷戸、溜池、湧水地を含めた里山や平地林が点在しており、市街地に楔状に入り込んだ長岡周辺の丘陵地をはじめ、戸祭山や鶴田沼など自然の豊かな樹林地が残されています。

市街化区域内に分布する 1,000 m<sup>2</sup>以上の樹林地は 772 箇所 (384.96ha)、300 m<sup>2</sup>以上 1,000 m<sup>2</sup>未満の樹林地は 313 箇所、21.02ha となっています。(平成 16 年度樹林地現況調査)

良好な都市環境の形成や、市民生活に憩いや安らぎを与える身近な公園については、八幡山公園や県営中央公園など大規模な総合公園が配置されています。

・「戸祭山緑地」や「鶴田沼緑地」の保全、街区公園等の計画的な整備を進めていますが、地域の緑地協定面積の確保などについては、目標値との差が大きい状況にあります。



鶴田沼緑地



みずほの自然の森公園



上河内緑水公園



桜づつみ園

## 本市の都市公園の推移

各年4月1日現在（面積単位：ha）

種別	昭和55年(1980)		平成2年(1990)		平成12年(2000)		平成15年(2003)		平成16年(2004)		平成17年(2005)	
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
街区公園	157	23.36	342	37.48	515	51.74	616	55.90	630	56.38	645	57.16
近隣公園	8	7.46	11	19.30	15	24.71	15	25.31	15	25.31	15	25.31
地区公園	3	8.86	7	27.20	7	27.24	7	27.24	7	27.24	7	27.24
総合公園	1	11.30	2	22.10	5	73.80	5	81.00	5	81.00	5	81.00
運動公園	6	81.60	6	94.40	6	146.27	6	146.27	6	146.27	6	146.27
風致公園	-	-	-	-	1	16.60	1	16.60	1	16.60	1	16.60
墓園	1	11.40	1	11.40	2	12.75	2	12.75	2	12.75	2	12.75
緩衝緑地	-	-	3	24.70	3	29.82	3	29.97	3	29.97	3	29.97
都市緑地	-	-	9	11.60	22	18.16	45	32.77	45	32.77	45	32.77
緑道	2	0.27	3	1.50	3	1.42	9	1.58	9	1.58	9	1.59
広場公園	-	-	-	-	1	0.50	1	0.50	1	0.50	1	0.50
合計	178	144.25	384	249.68	580	403.01	710	429.89	724	430.37	739	431.16
1人あたり面積	3.90m <sup>2</sup>		5.90m <sup>2</sup>		9.10m <sup>2</sup>		9.62m <sup>2</sup>		9.57m <sup>2</sup>		9.55m <sup>2</sup>	

種別	平成18年(2006)		平成19年(2007)		平成20年(2008)		平成21年(2009)		平成22年(2010)	
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
街区公園	663	58.01	741	70.43	759	72.10	780	75.45	796	77.47
近隣公園	15	25.31	21	37.45	21	38.30	23	41.81	23	41.81
地区公園	7	27.24	8	33.11	8	33.11	8	33.11	8	33.11
総合公園	5	81.00	6	104.7	6	104.70	6	104.70	6	104.70
運動公園	6	146.27	7	153.28	8	175.51	8	175.50	8	175.51
風致公園	1	16.60	1	16.6	1	16.60	1	16.60	1	16.60
墓園	2	12.75	2	12.75	2	12.75	2	12.75	2	12.75
緩衝緑地	3	29.97	4	29.99	4	29.99	4	29.99	4	29.99
都市緑地	45	32.77	47	56.64	49	36.76	56	39.17	56	39.17
緑道	9	1.59	9	1.59	9	1.59	9	1.59	9	1.59
広場公園	1	0.50	1	0.5	1	0.50	1	0.50	1	0.50
合計	757	432.01	847	517.04	868	521.91	898	531.17	914	533.20
1人あたり面積	9.46m <sup>2</sup>		10.26m <sup>2</sup>		10.29m <sup>2</sup>		10.44m <sup>2</sup>		10.48m <sup>2</sup>	

平成19年～21年は、合併した旧上河内町、旧河内町を含めた数値。

(資料：公園緑地課)

種別	備考
街区公園	各児童公園等
近隣公園	明保野 錦中央 豊郷台中央 今泉中央など
地区公園	宇都宮城址 御幸 駅東 平出工業団地など
総合公園	八幡山 長岡 文化の森 県中央など
運動公園	駒生 柳田緑地 清原中央 鬼怒川緑地 河内総合 など
風致公園	清原北
墓園	北山霊園 東の杜公園
緩衝緑地	清原1～3号緑地など
都市緑地	戸祭グリーンヒル1～4号 清原台1～7号など
緑道	駅東1・2号 越戸北・南 石井内野など
広場公園	大谷景観公園

### 【参考】

#### 都市規模別の1人あたり公園面積

都市規模	面積
100万人以上	5.9m <sup>2</sup>
50万人以上	8.1m <sup>2</sup>
30万人以上	9.3m <sup>2</sup>
20万人以上	8.9m <sup>2</sup>
10万人以上	9.9m <sup>2</sup>
10万人未満	13.1m <sup>2</sup>

平成22年3月31日現在

(3) 数値目標の達成状況

環境指標		担当課
都市緑地の公有化面積を確保します。		公園緑地課
18年度(基準)	17.3 ha	
19年度	18.9 ha	
20年度	18.9 ha	
21年度	19.99 ha	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	22.0 ha	

数値は旧宇都宮市対象

環境指標		担当課
一人あたりの都市公園面積を確保します。		公園緑地課
13年度(基準)	9.64 m <sup>2</sup> /人	
14年度	9.62 m <sup>2</sup> /人	
15年度	9.57 m <sup>2</sup> /人	
16年度	9.55 m <sup>2</sup> /人	
17年度	9.46 m <sup>2</sup> /人	
18年度	10.01 m <sup>2</sup> /人	
19年度	10.05 m <sup>2</sup> /人	
20年度	10.22 m <sup>2</sup> /人	
21年度	10.25 m <sup>2</sup> /人	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	13.00 m <sup>2</sup> /人	

数値は旧宇都宮市対象

環境指標		担当課
市域の緑地協定面積を確保します。		公園緑地課
13年度(基準)	115.99 ha	
14年度	115.99 ha	
15年度	115.99 ha	
16年度	115.99 ha	
17年度	115.99 ha	
18年度	115.99 ha	
19年度	145.60 ha	
20年度	145.60 ha	
21年度	145.60 ha	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	230 ha	

数値は旧宇都宮市対象

環境指標		担当課
緑化ボランティア登録者数を増やします。		緑のまちづくり課
13年度(基準)	25名	
14年度	52名	
15年度	63名	
16年度	78名	
17年度	101名	
18年度	120名	
19年度	143名	
20年度	157名	
21年度	186名	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する 目標年度に向け順調に進んでいる
22年度(目標)	180名	

数値は旧宇都宮市対象

#### (4) 環境施策の取組状況

##### 平地林，里山等身近な自然の保全と活用

取組名	概要	担当課
都市緑地の保全 (戸祭山緑地，鶴田沼緑地)	市街化区域に残る貴重な里山である戸祭山緑地及び鶴田沼緑地を都市緑地として都市計画決定し，人と緑が共生する緑地として，用地取得及び整備を行います。	公園緑地課
取組状況		
<p>【戸祭山緑地】</p> <p>平成15年度 環境影響調査の実施，環境改善事業の実施(林床管理，池浚渫工事)，用地取得(3ha，累計13.4ha)</p> <p>平成16年度 園路整備工事，用地取得(1ha，累計14.5ha)</p> <p>平成17年度 園路整備工事，用地取得(1.6ha，累計16.1ha)</p> <p>平成18年度 用地取得(1.3ha，累計17.4ha)</p> <p>平成19年度 用地取得(1.6ha，累計19.0ha)</p> <p>平成20年度 環境改善事業の実施(池浚渫工事)</p> <p>平成21年度 「とちぎの元気な森づくり県民税」活用による「森林整備・管理協定」締結 樹林地保全管理</p> <p>(戸祭山緑地の概要)</p> <p>都市計画決定 昭和63年度(都市緑地：都市公園事業)</p> <p>都市計画面積 23.5ha</p> <p>自然環境現状 宇都宮丘陵の骨格に位置する緑で，大きな改変を受けていない緑地</p> <p>施設整備内容 散策路，木道，トイレ，ベンチ</p> <p>【鶴田沼緑地】</p> <p>平成15年度 環境影響調査の実施，環境改善事業の実施(林床管理，池浚渫工事)</p> <p>平成16年度 環境改善整備(流入部汚泥処理)，樹林回復活動</p> <p>平成17年度 環境改善整備，樹林地保全管理</p> <p>平成18年度 環境改善整備，樹林地保全管理</p> <p>平成19年度 環境改善整備，樹林地保全管理</p> <p>平成20年度 環境改善整備，樹林地保全管理</p> <p>平成21年度 「とちぎの元気な森づくり県民税」活用による「森林整備・管理協定」締結 樹林地保全管理</p> <p>(鶴田沼緑地の概要)</p> <p>都市計画決定 平成12年度(都市緑地：都市公園事業)</p> <p>都市計画面積 30.9ha</p> <p>自然環境現状 宇都宮環状線の西隣に位置し，市街化区域内に残る貴重な緑地</p> <p>施設整備内容 散策路，湿原内木道，教養施設，駐車場，トイレ等</p>		



取組名	概要	担当課
里山、樹林地の保全 (長岡樹林地の保全)	市街化区域及びその周辺に残る良好な里山や樹林地を保全するため、緑地保全関係法令の適用、本市独自の緑地保全に関する制度の創設などの検討を行います。	緑のまちづくり課
取組状況		
平成4年度	グリーントラストによる保全契約(活動)開始	
平成12年度	グリーントラストによる一部買取りに向けた募金活動開始	
平成14年度	自然環境基礎調査の実施	
平成15年度	「長岡樹林地基本計画」の策定	
平成16年度	都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」の指定に向けた方針決定	
平成17年度	保全に向けた土地権利者調査	
平成18年度	保全手法の再検討	
平成19年度	保全手法の他市事例調査	
平成20年度	地権者との意見交換、現場確認の実施	
平成21年度	地権者との意見交換、「特別緑地保全地区」制度の他市事例調査	

取組名	概要	担当課
うつのみや文化の森の保全	本市の中北部に位置するうつのみや文化の森について、北部丘陵地域の緑地保全を基本とした利活用方を検討します。	地域政策室
取組状況		
平成15～16年度	「緑地保全を基本とした利活用方の検討」 現地調査の実施(6月)	
平成17年度	「緑地保全を基本とした利活用方の検討」	
平成18年度	「緑地保全を基本とした利活用方の検討」	
平成19年度	「緑地保全を基本とした利活用方の検討」	
平成20年度	「緑地保全を基本とした利活用方の検討」	
平成21年度	「緑地保全を基本とした利活用方の検討」 現地調査の実施(2月)	
(うつのみや文化の森の概要)		
対象 宇都宮美術館とその周辺公園を含む北部丘陵の中核をなす田川沿いの丘陵地		
現状 ・市街地近郊では、最大規模で唯一残されたまとまった良好な樹林地からなる里山		
・多様な動植物が生息		
・宇都宮美術館は、市民の憩いの場と芸術文化活動の拠点		

### 水と緑の快適な都市空間の創出

取組名	概要	担当課
身近な生活圏の公園整備	快適で良質な居住環境を創出するため、市民に身近な公園である街区公園を整備します。	緑のまちづくり課 公園管理課
取組状況		
「公園緑地の計画的な整備」【緑のまちづくり課】 土地区画整理地内の街区、近隣公園等の新設整備		
【平成21年度の取組状況】		
街区公園 城東区画2号公園(設計)、中里原区画1号公園(設計)、倍木児童公園(設計)、 鶴田第1区画3号公園(設計)、宇大第1区画3号公園(整備)、安又かわうそ公園(整備)、 近隣公園 テクノ区画第1号近隣公園(設計)、テクノ区画第2号近隣公園(設計)		
「バリアフリー化整備工事」の実施【公園管理課】 既存517公園、水飲み器等を整備		
【平成21年度の取組状況】 築下中央公園ほか7公園		

取組名	概要	担当課
拠点公園の整備	周辺関連事業との連携を図った、地域の核となる防災機能などを有する多機能な公園の整備を行います。	緑のまちづくり課 公園管理課
取組状況		
「公園緑地の計画的な整備」		
八幡山公園の再整備【緑のまちづくり課・公園管理課】 平成21年度 擁壁整備、休養施設整備、展望施設整備、遊戯施設整備		
河内総合運動公園の整備【緑のまちづくり課】		
平成19年度 雨水排水管整備、給水管整備、電線管整備、照明塔基礎整備		
平成20年度 駐車場整備、照明塔本体整備、園路灯整備		
平成21年度 多目的グラウンド整備、バックネット整備、園路広場整備		



取組名	概要	担当課
都心部道路景観整備事業	都心地区の持つ歴史や文化を生かしながら、ゆとりある歩行空間や楽しく回遊できる道路環境をつくるため、都心部道路景観整備事業を推進します。	道路建設課
取組状況		
平成15年度 市道3号線、市道3382号線 電線地中化工事 平成16年度 市道53号線 舗装・照明工事 平成17年度 市道6号線 電線地中化工事 平成18年度 市道5,84号線 電線地中化工事 平成19年度 該当事業なし 平成20年度 該当事業なし 平成21年度 市道2号線 電線地中化工事 舗装工事		

### 緑化及び緑化保全活動の推進

取組名	概要	担当課
都市緑化の推進	潤いや安らぎを感じる都市環境の維持向上を図るため、市民が主体となった緑化活動に向けた緑の普及啓発や、都市緑化を進めるための仕組みや制度を検討します。	緑のまちづくり課
取組状況		
中心市街地緑化事業                      メインストリートへハンギングバスケットを設置   4路線 85箇所を設置 年3回植え替え 緑地協定制                               21地区 145.6ha 緑化ボランティア養成講座の開催   年5回の講座 受講者29名		

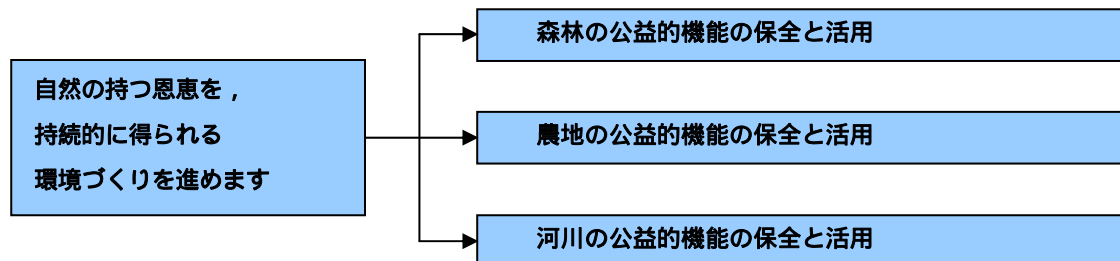
取組名	概要	担当課
緑に関する活動拠点の強化	緑に関する情報などを積極的に提供し、人材育成や活動拠点としての緑の相談所の機能拡充を行います。	緑のまちづくり課
取組状況		
「緑化講習会」の開催                   「庭木と草花の病害虫退治」、「庭の果物が毎年なるテクニク」など延29回,1,415人参加 「移動緑化講習会」の開催           延12回,403人参加 「緑化相談受付」                       受付件数 1,684件		

### (5) 今後の取組

目標達成に向け、計画的な公園緑地の整備を進めるとともに、平地林や里山などの自然の保全と活用や都市緑化の推進などについて取り組んでいきます。

### 3 自然の公益的機能

#### (1) 環境目標と施策の方向



#### (2) 概況

##### 森 林

本市の森林は、地域住民の生活に密着した里山と、林業生産活動を積極的に実施する人工林で構成されており、北西部の山地を中心としたスギ・ヒノキの人工林と東南部の天然広葉樹の平地林に大別できます。森林面積は5,901haで市域の約18.9%を占めています。

本市の林業は、外国産材の輸入拡大に伴う木材価格の低迷や国産材の需要低下、林業労働者の高齢化等により生産活動が停滞しており、他産業と比較して就業人口や生産額等は低位置にあります。

森林は、こうした生産性以外に、水源涵養、自然環境の保全、二酸化炭素の吸収源としての地球温暖化の防止、土砂流出・崩壊防止等の国土保全、生活環境の保全等の公益的機能を有しており、私たちの生活に大きな役割を果たしています。

・森林の有する公益的機能を持続的に発揮するため、生産性の高い林業の確立を図る中で適切な森林保全に取り組んでいます。



親子森林体験教室



森林整備教室

## 農地

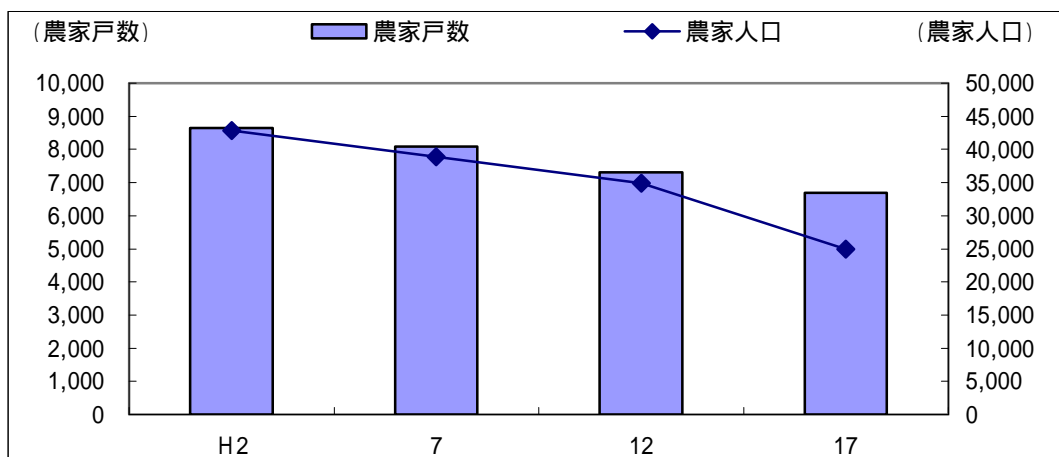
本市の農地は、平坦で肥沃な沖積土壌となっており、鬼怒川・田川・姿川等の水系にも恵まれています。また、日照時間等の気象条件や首都圏に位置する交通条件など有利な生産条件を備えており、首都圏への新鮮な農作物の供給基地としての地位を確立しています。

一方、農家戸数や農家人口、経営耕地面積が減少する中で、1戸あたりの耕作面積は拡大するなど、農業経営の規模の拡大による構造改善が徐々に進んでいます。

農地は、こうした生産性以外に、地下水涵養や保水機能、多様な生物の生息環境等の公益的機能を有しています。また、農村地域における自然環境や景観、「宗円獅子舞」等の伝統文化は市民生活に潤いと安らぎをもたらすなど、大きな役割を果たしています。

・「安全な食の提供」や「多様な農畜産物の生産、農村生活環境の形成」、「環境保全・資源循環型農業」等に取り組むことを盛り込んだ「食料・農業・農村基本計画」に基づき、地域農業担い手への農地集積など、生産性の高い農業の確立に取り組む中で、農地の持つ公益的機能の保全に取り組んでいます。

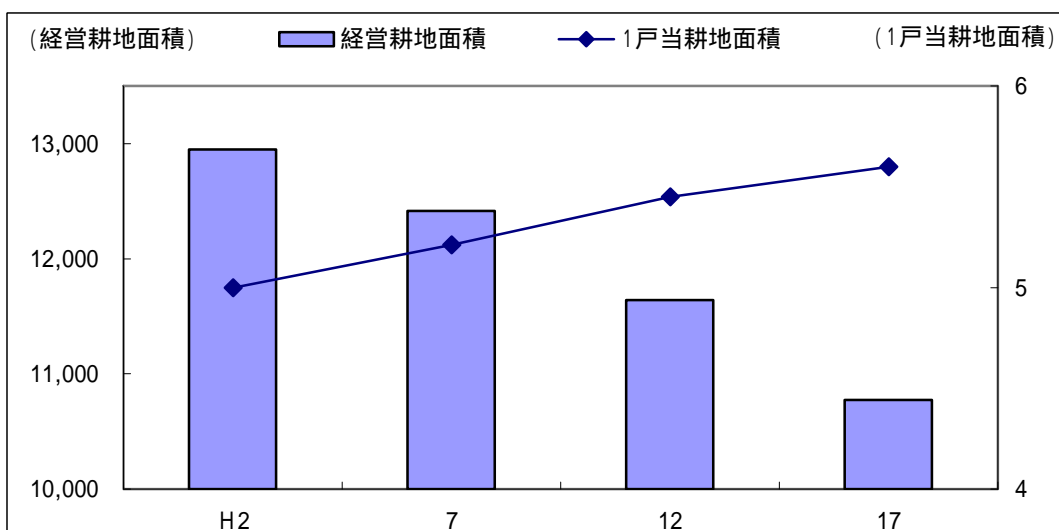
### 本市の農家戸数・農家人口の推移



資料(農林業センサス)

### 経営耕地面積・1戸当たり耕地面積

面積単位:ha



資料(農林業センサス)

宇都宮の環境(環境状況報告書)資料編 資料「52」参照

## 河川

本市を流れる河川は、鬼怒川、田川、姿川など21の一級河川をはじめ、新川、越戸川など21の準用河川や多くの普通河川があり、市域を概ね北から南に貫流しています。

宇都宮の環境（環境状況報告書）資料編 資料「51」参照

また、古くから農業利水の発展により用排水路が網状に錯綜し、複雑な水路網を形成しているほか、赤川ダムや新里湖などの人造湖が分布しています。

これまで、急速な都市化の進展に伴い、降雨に伴う河川の氾濫による浸水被害の発生や、生活排水・工場排水の流入により河川水質が悪化し、市民生活と河川との関わりも希薄になっていました。

・治水・利水の観点や自然環境への配慮の視点を踏まえた河川整備を計画的に進めるとともに、地域における河川愛護活動など市民主体による良好な河川環境づくりに取り組んでいます。

### 本市の登録河川愛護グループ

平成22年3月31日現在

	河川	団体名
1	江川	横川地区江川こどもとふれあう会
2		瑞穂台江川愛護会
3		平塚町江川愛護会
4		平松町江川愛護会
5	釜川	弁天沼・釜川を愛する会
6		戸祭地区の釜川をきれいにする会
7		釜川昭和ライン愛護会
8		釜川七橋河川愛護会
9		牧水亭と桜、釜川をきれいにする会中央
10		釜川厩橋さくらの会
11		天神田川釜川愛護会
12		鬼怒川
13	鬼怒川平石さくらプラン21	
14	ラブ・クリーン・アクト鬼怒川	
15	鬼怒川を愛する福島みちくさ会	
16	鬼怒川愛護大島自治会	
17	鬼怒川石井桜つつみを守る会	
18	瑞穂野鬼怒川愛護会	
19	駒生川	駒生川上流を美しくする会
20		駒生川を愛する会(鶴田東原南部)
21	新川	新川桜並木通りをきれいにする会
22		滝谷町新川をきれいにする会
23		五代若松原地域新川愛護会
24		五代2丁目新川愛護会
25		西田新川愛護会
26		雀宮生協団地新川愛護会

	河川	団体名
27	田川	石那田町田川桜愛護会
28		田川まほろば会
29		ニュー富士見田川愛護会
30		関掘町・上関堀町中田川愛護会
31		田川の自然を守る会
32		山本田川愛護会
33		田川ちびっこ広場をきれいにする大曾3区自治会
34		東塙田六区田川美化の会
35		やなぜ田川愛護会
36		田川ほたるの里愛好会
37	田川フラワーロードクラブ	
38	田川コスモスロード愛護会	
39	「田川フラワーロード」雀宮	
40	鶴田川	鶴田東沢地区鶴田川愛護会
41		姿川地区鶴田川を守る有志の会
42		鶴田川をきれいにする会
43	奈坪川	東町地内奈坪川をきれいにする会
44		奈坪川ホタルの会
45	兵庫川	今泉地区奈坪川・石川をきれいにする会
46		兵庫川清流会
47	越戸川	越戸川遊歩道せせらぎ通り愛護会
48		越戸川せせらぎ通り泉2愛護会
49	御用川	御用川錦河川愛護会
50	西川	関掘町上西川河川愛護会
51	赤川	羽下地区赤川愛護会

(3) 数値目標の達成状況

環境指標		担当課
森林の適正な管理を進めます。(民有林間伐面積)		農村整備課
13年度(基準)	272ha(累計)	
14年度	427ha(累計)	
15年度	579ha(累計)	
16年度	703ha(累計)	
17年度	873ha(累計)	
18年度	1,056ha(累計)	
19年度	1,239ha(累計)	
20年度	1,336ha(累計)	
21年度	1,552ha(累計)	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
20年度(目標)	1,535ha(累計)	

数値は旧宇都宮市対象

環境指標		担当課
森林ボランティアの参加者数を増やします。		農村整備課
13年度(基準)	128名	
14年度	174名(累計:302名)	
15年度	173名(累計:475名)	
16年度	146名(累計:621名)	
17年度	159名(累計:780名)	
18年度	172名(累計:952名)	
19年度	141名(累計:1,093名)	
20年度	154名(累計:1,247名)	
21年度	49名(累計:1,296名)	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
20年度(目標)	1,089名	

環境指標		担当課
エコファーマーの認定者数を増やします。		農業振興課
18年度(基準)	505人	
19年度	591人	
20年度	623人	
21年度	661人	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
24年度(目標)	760人	

エコファーマー:有機質資材の使用,化学肥料,農薬の使用の削減等の「持続性の高い農業生産方式」による栽培技術の導入計画について,県から認定を受けた農業者。

環境指標		担当課
認定農業者等の農地集積面積を増やします。		農業振興課
18年度(基準)	4,800ha	
19年度	5,000ha	
20年度	5,200ha	
21年度	4,962ha	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
27年度(目標)	5,700ha	

認定農業者等：農業経営改善計画（農業経営の改善を図るために5年後を見通した計画）を策定し市町村長の認定を受けた農業者，及び水田農業ビジョンにおける「担い手リスト搭載者」  
農地集積面積：自作地，借入地，作業受託地

環境指標		担当課
都市基盤河川御用川の整備を進めます。（河川改修率）		河川課
13年度(基準)	13.2%	
14年度	17.6%	
15年度	19.5%	
16年度	20.4%	
17年度	22.4%	
18年度	28.9%	
19年度	34.0%	
20年度	34.0%	
21年度	34.0%	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	40.9%	

環境指標		担当課
準用河川，普通河川の整備を進めます。（河川改修率）		河川課
13年度(基準)	準用河川 46.5%	普通河川 28.4%
14年度	準用河川 47.9%	普通河川 29.7%
15年度	準用河川 49.1%	普通河川 30.2%
16年度	準用河川 49.6%	普通河川 30.4%
17年度	準用河川 50.8%	普通河川 30.8%
18年度	準用河川 51.8%	普通河川 30.9%
19年度	準用河川 52.3%	普通河川 31.1%
20年度	準用河川 51.8%	普通河川 33.3%
21年度	準用河川 53.3%	普通河川 33.1%
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	準用河川 54.2%	普通河川 31.5%

(4) 環境施策の取組状況

森林の公益的機能の保全と活用

取組名	概要	担当課
森林施業の推進 ・民有林整備事業 ・市有林, 部分林整備事業	森林の有する公益的機能(水源涵養, 自然災害の防止等)を有効に発揮させるため, 森林施業に伴う間伐や植林等の適正な維持管理を推進します。	農村整備課
取組状況		
「植林, 下草刈り, 枝打ち, 間伐等の実施」 平成15年度 民有林(164.79ha) 市有林・部分林(14.37ha) 平成16年度 民有林(123.59ha) 市有林・部分林(10.83ha) 平成17年度 民有林(170.04ha) 市有林・部分林(4.82ha) 平成18年度 民有林(183.45ha) 市有林・部分林(5.33ha) 平成19年度 民有林(183.45ha) 市有林・部分林(4.73ha) 旧上河内施業分 民有林(86.45ha) 市有林・部分林(3.42ha) 平成20年度 民有林(97.39ha) 市有林・部分林(4.89ha) 旧上河内施業分 民有林(61.92ha) 市有林・部分林(3.46ha) 平成21年度 民有林(250.67ha) 市有林・部分林(8.82ha)		

取組名	概要	担当課
森林ボランティアの育成事業	森林・林業への理解を深め, 森林の持つ公益的機能を維持するため, 森林ボランティアを育成することにより, 健全な森林づくりを促進します。	農村整備課
取組状況		
「森林ボランティア活動」の実施 森林公園(5回, 49人) 下刈, 間伐作業等		

取組名	概要	担当課
うつのみや文化の森の保全	本市の中北部に位置するうつのみや文化の森について, 北部丘陵地域の緑地保全を基本とした利活用方策を検討します。	地域政策室
取組状況		
平成15～16年度 「緑地保全を基本とした利活用方策の検討」 現地調査の実施(6月) 平成17年度 「緑地保全を基本とした利活用方策の検討」 平成18年度 「緑地保全を基本とした利活用方策の検討」 平成19年度 「緑地保全を基本とした利活用方策の検討」 平成20年度 「緑地保全を基本とした利活用方策の検討」 平成21年度 「緑地保全を基本とした利活用方策の検討」 現地調査の実施(2月)		
(うつのみや文化の森の概要) 対象 宇都宮美術館とその周辺公園を含む北部丘陵の中核をなす田川沿いの丘陵地 現状 ・市街地近郊では, 最大規模で唯一残されたまとまった良好な樹林地からなる里山 ・多様な動植物が生息 ・宇都宮美術館は, 市民の憩いの場と芸術文化活動の拠点		



## 農地の公益的機能の保全と活用

取組名	概要	担当課
食料・農業・農村基本計画の推進	「食」と「農」を取り巻く環境の変化に対応し、市民に良質で安全な食料を提供するとともに、本市の豊かな農資源と地理的優位性を活かして、活力ある農業都市として持続的な発展を図るため、「食料・農業・農村基本計画」に基づき、本市の農政を総合的・計画的に推進します。	農業振興課
取組状況		
平成14年度 市民意識調査の実施、「食と農のシンポジウム」の開催、外部懇談会の開催 平成15年度 宇都宮農協や農業代表者等(市内11地区)との意見交換会 外部懇談会の開催(提言書の提出) 「食料・農業・農村基本計画」の策定 平成16年度 リーディングプロジェクト(地域営農)の推進 ・麦の作付けの団地化や耕作放棄地の解消 平石、横川地区内 2ha以上の団地化(6ヶ所)、耕作放棄地(1.2ha)への麦の作付け 平成17年度 リーディングプロジェクト(地域営農)の推進 ・モデル集落(6ヶ所)における集落営農の推進、法人化に向けた組織強化等 農業用機械(コンバイン・トラクター等)の導入 ・全地域を対象とした集落座談会の開催(89ヶ所、800人参加) 平成18年度 リーディングプロジェクト「うつのみやアグリネットワーク」の形成 ・アグリネットワーク会員、アグリビジネス創出促進事業の募集 ・ホームページの構築 平成19年度 「宇都宮市食料・農業・農村基本計画」改定の体制及びスケジュールの庁内合意 平成20年度 「宇都宮市食料・農業・農村基本計画」改定 平成21年度 「宇都宮市食料・農業・農村基本計画」の推進 ・「環境保全型農業の(理解)促進」:水稲生産における堆肥利用、菜の花プロジェクトの推進		

取組名	概要	担当課
農業振興地域整備計画の推進	優良農地の確保・保全を図るため、「農業振興地域整備計画」に基づき、農用地区域の適正な管理を行います。	農業振興課
取組状況		
「農用地区域の適正管理」 農用地の除外(農家住宅、自己用住宅の建設等のため) 農用地の編入(土地改良事業によるもの) 平成15年度 除外(70件, 2.4ha) 平成16年度 除外(45件, 1.2ha), 編入(3件, 8.1ha) 平成17年度 除外(63件, 5.5ha), 編入(1件, 4.4ha) 平成18年度 除外(54件, 3.8ha), 編入(1件, 0.6ha) 平成19年度 除外(61件, 6.9ha), 編入(0件, 0ha) 平成20年度 除外(22件, 1.8ha), 編入(4件, 1.6ha) 平成21年度 除外(55件, 3.5ha), 編入(0件, 0ha) 地理情報システム(GIS)を活用した農用地管理台帳の更新・管理		

取組名	概要	担当課
農地流動化の推進	生産性の高い農業経営の確立や農地の有効利用を図るため、担い手である認定農業者等への農地の利用集積等の農地流動化を推進します。	農業振興課
取組状況		
「利用権設定等推進事業」 稲作農家の規模拡大により農地の効率的・合理的利用の推進等を図る。 平成20年度 ・農地流動化実績 農用地面積(12,300ha) 利用権設定面積(1,830.9ha) 流動化率(14.9%) ・水田農業構造改革交付金 対象者数(215人) 対象延べ面積(213ha) 交付額(約31,880千円) 平成21年度 ・農地流動化実績 農用地面積(12,270ha) 利用権設定面積(1,908.4ha) 流動化率(15.5%) ・水田農業構造改革交付金 対象者数(215人) 対象延べ面積(213ha) 交付額(約31,880千円) 「農作業受委託推進事業」 稲作農家の規模拡大の手段として、農作業受託の推進を図る。 農作業の受託あっせん 平成20年度 育苗(25.5ha) 耕起(4.2ha) 代かき(7.5ha) 田植え(11ha) 刈取り(22ha) 平成21年度 育苗(21.6ha) 耕起(20.7ha) 代かき(22.8ha) 田植え(28.2ha) 刈取り(30.3ha)		

取組名	概要	担当課
バイオマスタウンの構築の検討	循環型社会の形成, 戦略的(新規)産業の育成, 地球温暖化防止を図るため, バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれたバイオマスタウンを構築します。	農業振興課
取組状況		
<p>[平成19年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内で関係課職員をメンバーとする「バイオマス活用研究会」を平成19年6月15日に立ち上げる。</li> <li>・関係課職員による研究会を開催(6回)</li> <li>・先進地視察(豊橋市, 青森市)の実施。</li> <li>・上記の内容を基に, 研究成果をまとめる。</li> </ul> <p>[平成20年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内関係12課による策定委員会の開催(委員会・幹事会・ワーキングの3段階構成, 計8回開催)</li> <li>・関係団体の代表者から成る「策定検討委員会」の開催(3回)</li> <li>・民間提案の募集による構想へのアイデアの集約(15件の提案中, 10件の提案を構想の参考とした)</li> <li>・パブリックコメントの実施(1名から2件の意見。構想の進め方の参考として受理)</li> <li>・構想策定(構想期間: H21~H30)</li> </ul> <p>[平成21年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の畜産農家(50戸)を訪問し, ヒアリング調査等を実施し, 現状の把握や課題の抽出を行う。</li> <li>・市内で畜産農家が多い7地区の農家にアンケート調査を実施し, 堆肥の利用状況やニーズ, 使用に当たって課題等を博した。</li> <li>・ヒアリングやアンケート結果などを基に, 堆肥と稲わらなどの交換を促進するモデル地区を選定した。(H22からH25まで水田における堆肥施用効果について大学と共同研究を実施する)</li> </ul>		

取組名	概要	担当課
農地・水・環境保全向上対策	農地や農業用水, 農村環境等の良好な保全とその質的向上を図るため, 地域ぐるみの効果の高い共同活動と, 農業者ぐるみの先進的な営農活動を支援します。	農村整備課 (共: 農業振興課)
取組状況		
<p>「共同活動」 上籠谷町ほか32地区(2,382ha)で実施</p>		

## 河川の公益的機能の保全と活用

取組名	概要	担当課
都市基盤河川御用川整備事業の推進	安全で快適な河川環境を形成するため, 都市基盤河川の浸水被害を解消し, 治水・利水機能を確保するとともに, 自然生態系に配慮した河川整備を推進します。	河川課
取組状況		
<p>「自然生態系に配慮した河川整備の推進(緩斜面護岸, 親水性護岸, 環境ブロック等)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・御用川(今泉3丁目地内~下川俣町地内) 改修計画延長(4,100m)</li> <li>整備率 平成15年度(19.5%) 平成16年度(20.4%) 平成17年度(22.4%) 平成18年度(28.9%) 平成19年度(34.0%) 平成20年度(34.0%) 平成21年度(34.0%)</li> </ul>		

取組名	概要	担当課
準用河川整備事業の推進	溢水被害を解消し安全な市民生活を確保するため, 市民に密接な関わりを持つ準用河川について, 治水安全度の向上及び環境に配慮した整備を行います。	河川課
取組状況		
<p>「環境に配慮した河川整備の推進(多自然型護岸, 環境ブロック等)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>準用河川(21河川, 全体延長67,089m)</li> <li>整備率 平成15年度(49.1%) 平成16年度(49.6%) 平成17年度(50.8%) 平成18年度(51.8%) 平成19年度(52.3%) 平成20年度(51.8%) 平成21年度(53.3%)</li> </ul>		

取組名	概要	担当課
普通河川整備事業の推進	洪水被害を解消し安全な市民生活を確保するため、市民に密接な関わりを持つ普通河川について整備を行います。	河川課
取組状況		
「環境に配慮した河川整備の推進(多自然型護岸、環境ブロック等)」 普通河川(59河川、全体延長157,161m) 整備率 平成15年度(30.2%) 平成16年度(30.4%) 平成17年度(30.8%) 平成18年度(30.9%) 平成19年度(31.1%) 平成20年度(33.3%) 平成21年度(33.1%)		

取組名	概要	担当課
河川愛護活動事業の促進	市内を流れる河川をゴミ散乱の無い美しい川として未永く保全し、河川に関する市民意識の高揚を図るため、河川愛護会を中心とした河川の清掃や美化活動を支援します。	河川課
取組状況		
「河川愛護活動の推進」 平成15年度 河川愛護会(連合自治会単位37支部)の廃止 新たな「河川愛護グループ」の設立 河川美化清掃活動(参加:7,204人、ごみ収集量:122t) 平成16年度 河川愛護グループ数(42団体) 河川美化清掃活動(参加:9,055人、ごみ収集量:138t) 平成17年度 愛護グループ数(42団体) 河川美化清掃活動(参加:8,142人、ごみ収集量:94.8t) 平成18年度 愛護グループ数(42団体) 河川美化清掃活動(参加:8,213人、ごみ収集量:66.90t) 平成19年度 愛護グループ数(47団体) 河川美化清掃活動(参加:8,149人、ごみ収集量:63.74t) 平成20年度 愛護グループ数(49団体) 河川美化清掃活動(参加:8,364人、ごみ収集量:69t) 平成21年度 愛護グループ数(団体) 河川美化清掃活動(参加:9,480人、ごみ収集量:59.67t) 「河川愛護標語の募集」 応募総数 平成15年度 4,832点(小学生4,701点、中学生131点) 平成16年度 4,633点(小学生4,431点、中学生202点) 平成17年度 4,680点(小学生3,026点、中学生1,654点) 平成18年度 5,503点(小学生3,748点、中学生1,755点) 平成19年度 5,009点(小学生4,195点、中学生814点) 平成20年度 3,362点(小学生2,964点、中学生398点) 平成21年度 4,920点(小学生4,652点、中学生268点)		

取組名	概要	担当課
河川環境基金事業の推進	昭和61年度に河川環境基金制度を創設し、市・事業者・市民等からの寄付金を積み立て、その運用益を活用した事業を平成3年度から実施し、市民参加型事業により、環境美化と市民の河川への理解と関心を高めます。	河川課
取組状況		
「みんなのふれあいアート・河川絵画板」の設置 ・場所 奈坪川(中今泉4丁目地内) ・テーマ 「未来に残そう宮の川」 ・参加16組		

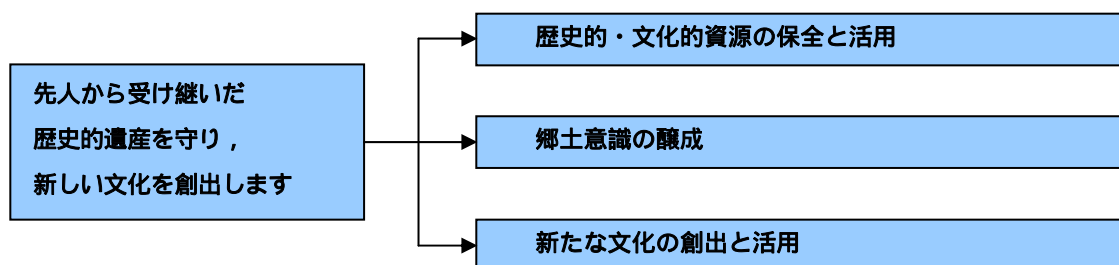
## (5) 今後の取組

森林については、森林の持つ公益的機能を維持するため、ボランティアの育成など健全な森林づくりを進めていきます。

農地については、利用集積や環境保全型農業を進め、また河川については、自然生態系に配慮した河川整備を計画的に進めるとともに、市民参加による河川愛護活動に取り組んでいきます。

## 4 歴史的・文化的環境

### (1) 環境目標と施策の方向



### (2) 概況

長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた文化財は、本市の歴史や文化を理解するために欠くことのできないものであり、将来の文化向上の基礎となる貴重な財産です。また、文化財は快適な生活環境の形成や市民の精神的な拠り所としても大きな役割を果たしています。

本市においては、地域のシンボルとして多くの人に親しまれ、守り継がれてきた貴重な文化財が数多く残されており、国指定・登録 34 件、県指定 123 件、市指定・認定 326 件（平成 21 年 3 月現在）の文化財を有しています。

・「上神主・茂原官衙遺跡」の整備や大谷地区の景観整備などに取り組むとともに、ホームページ「宇都宮の歴史と文化財」による情報発信や小・中学校における文化財愛護活動に取り組んでいます。



御止山（大谷寺と背後の奇岩）



越路岩（水田に姿を映す越路岩）



「飛山城史跡公園」  
国内初の「燐（のろし）」関連建物の復元



宇都宮城址公園

本市の文化財指定状況

平成21年3月31日現在

区 分	種 類	指 定 別			総数	代 表 例
		国	県	市		
有形文化財	建造物	2	1	9	12	旧篠原家住宅, 岡本家住宅
	美術工芸品 (絵画)	0	33	114	147	紙本淡彩蒲生君平像 紙本墨画孔雀図
	〃 (彫刻)	2	7	30	39	大谷磨崖仏(大谷寺) 銅造阿弥陀如来坐像(一向寺)
	〃 (工芸品)	4	54	28	86	鉄塔婆(清巖寺) 太刀 銘作陽幕下土細川主馬佐源正守(刻印)
	〃 (書跡)	1	3	5	9	紙本墨書新式和歌集
	〃 (典籍)	0	0	1	1	大般若波羅蜜多經
	〃 (古文書)	0	0	2	2	宇都宮領岡本村太閤檢地帳
	考古資料	3	6	19	28	鉄製狛犬
	歴史資料	0	0	27	27	宇都宮大明神祭礼図
無形文化財	芸 能	0	0	10	10	宗円獅子舞
民俗文化財	有 形	1	2	18	21	徳次郎智賀都神社祭礼付祭屋台
	無 形	0	1	2	3	関白獅子舞
記 念 物	史 跡	4	7	21	32	飛山城跡 上神主・茂原官衙遺跡 長岡百穴古墳
	名勝指定	1	—	—	1	大谷の奇岩群, 御止山, 越路岩
	天然記念物	0	7	31	38	城山のシダレザクラ(孝子桜), 下ヶ橋の三又カヤ
国登録 有形文化財	建造物	17	—	—	17	カトリック松が峰教会 旧大谷公会堂 宇都宮中央女子高校赤レンガ倉庫
市認定建造物	建造物	—	—	4	4	光明山摂取院宝蔵寺不動堂 渡邊家住宅主屋, 西石蔵, 門
総 数		35	121	321	477	

資料(教育委員会文化課)

本市の指定文化財保存活動（愛護）団体

平成22年3月31日現在

No.	団体名	種類
1	宗円獅子舞保存会	無形文化財
2	関堀獅子舞保存会	〃
3	上横倉の獅子舞保存会	〃
4	飯山の獅子舞保存会	〃
5	二荒山神社の神楽保存会	〃
6	瓦谷の神楽保存会	〃
7	八坂神社の神楽保存会	〃
8	堀米の田楽舞保存会	〃
9	篠井の金堀唄保存会	〃
10	宇都宮蔦木遣り保存会	〃
11	徳次郎智賀都神社夏祭 付祭屋台保存会	民俗文化財
12	石那田八坂神社天王祭保存会	〃
13	天下一関白神獅子舞保存会	〃
14	西組獅子舞保存会	〃
15	逆面獅子舞愛好会	〃
16	白沢甲部彫刻屋台保存会	〃
17	白沢南自治会屋台保存委員会	〃
18	東下ヶ橋天棚保存会	〃
19	西下ヶ橋天棚保存会	〃
20	東組彫刻屋台保存会	〃
21	西組彫刻屋台保存会	〃
22	天王原彫刻屋台保存会	〃
23	上組天棚保存会	〃
24	古田天棚保存会	〃

No.	団体名	種類
25	和久天棚保存会	民俗文化財
26	旭町の大きいちょう保存会	天然記念物
27	中鶴田の大フジ愛護会	〃
28	古賀志の孝子桜愛護会	〃
29	新町のケヤキ愛護会	〃
30	赤岩山のヒカゲツツジ保存会	〃
31	姿川第一小のフジ愛護会	〃
32	高籠神社大杉保存会	〃
33	上籠谷のフジを守る会	〃
34	徳次郎智賀都神社ケヤキ愛護会	〃
35	クロコムラサキ愛護会	〃
36	竹下町文化財愛護会	史跡
37	おしどり塚愛護会	〃
38	長岡百穴愛護会	〃
39	蒲生君平勅旌碑愛護会	〃
40	谷口山古墳愛護会	〃
41	稲荷古墳群愛護会	〃
42	塚山古墳群愛護会	〃
43	下栗大塚古墳愛護会	〃
44	樋爪氏の墓愛護会	〃
45	瓦塚古墳群愛護会	〃
46	北山古墳群愛護会	〃
47	宇都宮城主戸田家の墓所愛護会	〃
48	高籠神社古墳愛護会	〃



(3) 数値目標の達成状況

環境指標		担当課
文化財愛護団体を増やします。		文化課
13年度(基準)	29団体(840名)	
14年度	31団体(1,037名)	
15年度	31団体(1,037名)	
16年度	31団体(1,037名)	
17年度	31団体(1,200名)	
18年度	31団体(1,200名)	
19年度	34団体(1,280名)	
20年度	47団体(2,000名)	
21年度	48団体(2,030名)	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	39団体(1,500名)	

環境指標		担当課
文化財の保護活動実施校を増やします。		文化課
13年度(基準)	6校	
14年度	7校	
15年度	9校	
16年度	14校	
17年度	14校	
18年度	16校	
19年度	16校	
20年度	17校	
21年度	17校	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	20校	

※数値は旧宇都宮市対象

環境指標		担当課
文化財展示施設の一般公開等の来訪者・参加者を増やします。		文化課
18年度(基準)	73,404人	
19年度	165,000人	
20年度	144,000人	
21年度	130,000人	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する
22年度(目標)	200,000人	

※展示施設：うつのみや遺跡の広場、旧篠原家住宅、飛山城史跡公園、宇都宮城址公園ガイダンス施設、上河内民俗資料館  
一般公開等：一般公開、特別公開、発掘現場等説明会、文化財体験学習、文化財めぐり



(4) 環境施策の取組状況

歴史的・文化的資源の保全と活用

取組名	概要	担当課
歴史的建造物の保存	歴史的建造物を保存し後世に伝えていくため、「指定」「登録」「認定」の各制度に基づく歴史的建造物の保護と活用を推進します。	文化課
取組状況		
市独自の「認定建造物制度」を平成14年度に新設し、指定、登録制度とあわせて歴史的建造物の保存を推進 【平成14年度当初の指定、登録の状況】 指定:国1件(2棟),市2件(3棟) 登録:10件(10棟) 【以降の状況】 平成14年度 登録:2件 認定:1件 平成15年度 登録:1件 認定:3件 平成16年度 該当なし 平成17年度 登録:1件 平成18年度 登録:3件 指定:1件 平成19年度 国指定1件追加(合併) 平成20年度 該当なし 平成21年度 指定・認定・登録の該当はない		

取組名	概要	担当課
上神主・茂原官衙遺跡の保存整備 (かみこうぬし・もばらかんがいせき)	上神主・茂原官衙遺跡を後世に伝えていくため、市民の憩いの場や歴史体験の場として保存・整備を行い、活用を図ります。	文化課
取組状況		
平成9年度～ 発掘調査の実施(上三川町との合同) 平成15年度 国指定史跡となる、指定地内地籍測量、第11回調査指導委員会(上三川町と合同) 平成16年度 保存整備基本構想の検討、土地公有化(2,678㎡) 平成17年度 保存整備基本構想の策定、土地公有化(3,060㎡) 平成18年度 土地公有化(6,178㎡) 平成19年度 土地公有化(6,882㎡) 平成20年度 土地公有化(7,301㎡) 平成21年度 土地公有化(4,199㎡) (上神主・茂原官衙遺跡の概要) 所在 宇都宮市茂原町及び上三川町上神主地内 時代 奈良・平安時代(7世紀後半～9世紀前半) 性格 行政施設(下野国河内郡の役所=郡衙) 面積 約3.9ha(指定面積) 発掘 政庁跡、正倉跡、東山道跡、人名文字瓦等		

取組名	概要	担当課
大谷の名勝・文化的景観保存整備事業	大谷地区独特の景観を文化財として恒久的に保存するため、国の名勝と重要な文化的景観を活用し、住民参加型の保存・管理を目指します。	文化課
取組状況		
平成18年度 名勝指定「大谷の奇岩群 御止山 越路岩」、大谷学講座・景観シンポジウムの開催 平成19年度 大谷の文化的景観 保存計画策定のための委員会開催、大谷学講座・景観シンポジウムの開催 平成20年度 大谷の文化的景観 保存計画策定のための委員会開催、大谷学講座の開催、計画変更に係る文化庁協議 平成21年度 大谷の文化的景観保存計画書策定、周知啓発活動の実施		

取組名	概要	担当課
大谷観光の推進	本市の北西部に位置する大谷観光地域の活性化を図るため、大谷の特異な景観を活かした観光振興を推進するとともに、国の名勝指定を受けたため、それに相応しい景観整備や環境整備を推進します。	観光交流課 (共:文化課)
取組状況		
平成15年度	「大谷観光推進基本計画」の策定 「大谷地区の景観整備」 奇岩群の岩出し事業 「大谷活性化事業(フェスタin大谷の開催)」 写真展, シンポジウム, ジャズライブ, 和太鼓演奏等 10月18~19日(1万人)	
平成16年度	「大谷地区の景観整備」 奇岩群の岩出し事業, 美観地区の下草刈りの実施 「大谷七名山」の選定 古賀志山, 御岳, 男抱山, 御止山, 多気山, 戸室山, 鞍掛山 リーフレットの作成, 配布 「大谷活性化事業(フェスタin大谷の開催)」 ダンス, ゴスペルコンサート, 朗読会, 写真, 版画展等 10月30~31日(1.4万人)	
平成17年度	「大谷地区の景観整備」 奇岩群の岩出し事業, 多気山の草刈・フラワーポット維持管理事業 「大谷七名山」パンフレットの作成 「大谷石効果の産業活用調査」の実施 宇都宮大学との連携 「大谷活性化事業(フェスタin大谷の開催)」 「大谷の名勝指定」 国申請(文化課) 「大谷の文化的景観保存・活用事業」 学識者による重要文化的景観候補地の調査研究(文化課)	
平成18年度	「大谷地区の景観整備」 奇岩群の岩出し事業, 多気山の草刈・フラワーポット維持管理事業 「大谷石効果の産業活用調査」の実施 宇都宮大学との連携 「大谷活性化事業(フェスタin大谷の開催)」 10月28日~29日(2.5万人) 「大谷の名勝指定」(文化課) 「大谷の文化的景観保存・活用事業」 大谷学講座と景観シンポジウムの開催(文化課)	
平成19年度	「大谷地区の景観整備」 奇岩群の岩出し事業, 多気山の草刈・フラワーポット維持管理事業 「大谷活性化事業(フェスタin大谷の開催)」 10月13日~14日(2.5万人) 「大谷の名勝・文化的景観保存整備事業」 ・大谷学講座と景観シンポジウムの開催(文化課) ・重要文化的景観保存計画の検討(文化課)	
平成20年度	「大谷地区の景観整備」 奇岩群の岩出し事業, 多気山の草刈・フラワーポット維持管理事業 「大谷活性化事業(フェスタin大谷の開催)」 9月13日~14日(2.5万人) 「大谷の名勝・文化的景観保存整備事業」 ・大谷学講座と景観シンポジウムの開催(文化課) ・重要文化的景観保存計画の検討(文化課)	
平成21年度	「大谷地区の景観整備」 奇岩群の岩出し事業, 多気山の草刈・フラワーポット維持管理事業 「大谷活性化事業(フェスタin大谷の開催)」 9月4日~6日(2.8万人) 「大谷の名勝・文化的景観保存整備事業」 ・広報紙啓発特集記事掲載 7,9,11,1月(4回) ・文化財めぐり 5,12月(2回) ・宇都宮城址公園企画展示 6,9月(2回)	

取組名	概要	担当課
史跡「飛山城跡」の活用	中世を代表する飛山城跡を後世に伝えていくため、市民の憩いの場や歴史体験の場として「飛山城史跡公園」及び「とびやま歴史体験館」の活用を図ります。	文化課
取組状況		
平成17年度	飛山城史跡公園, とびやま歴史体験館開園	
平成18年度	清原とびやま祭りの開催	
平成19年度	地元NPO組織による指定管理者勉強会の実施	
平成20年度	地元NPO組織による指定管理者制度の導入	
平成21年度	NPO法人飛山城跡愛護会による指定管理者としての管理・運営	

取組名	概要	担当課
歴史・文化財活用のネットワークの構築	歴史・文化財に関する情報の管理や提供, 利活用を図るため, 歴史・文化財に関するネットワーク(施設・人・物・情報)の構築を推進します。	文化課
取組状況		
平成14年度	「歴史・文化財活用ネットワーク基本方針」の策定	
平成15年度	歴史・文化財関連資料のデータベース化の実施	
平成16年度	ホームページ「宇都宮の歴史と文化財」の開設 ・宇都宮の歴史紹介(年表, 歴史クイズ) ・指定文化財の情報, 展示案内施設, 民話の紹介, イベント情報等 ・情報端末の設置(文化財研究展示室, とびやま歴史体験館, 旧篠原家住宅, うつのみや遺跡の広場)	
平成17年度	ホームページで「宇都宮の歴史と文化財」の通年運用	
平成18年度	ホームページで「宇都宮の歴史と文化財」の通年運用	
平成19年度	ホームページの運用と, 上河内民俗資料館のネットワークへの位置づけ	
平成20年度	ホームページで「宇都宮の歴史と文化財」の通年運用	
平成21年度	契約更新に伴うホームページのシステム改良(メルマガ発信機能の付与)	

## 郷土意識の醸成

取組名	概要	担当課
文化財愛護団体の育成等	指定文化財の保護や市民参加による文化的特色を活かしたまちづくりを進めるため、市民への文化財啓発活動を行う文化財保存団体への支援や文化財ボランティアの育成を推進します。	文化課

### 取組状況

「文化財愛護団体への支援」  
文化財愛護活動に係る補助金の交付(48団体:H21実績)  
「文化財解説ボランティア養成講座」の開催  
平成15年度(25人) 平成16年度(26人) 平成17年度(22人) 平成18年度(18人) 平成19年度(14人)  
平成20年度(14人) 平成21年度(10人)  
・講座終了後、文化財めぐり等において文化財解説を行う。

取組名	概要	担当課
学校単位での文化財保護活動の推進	文化財に対する市民意識の高揚を図り、市民参加による文化的特色を活かしたまちづくりを進めるため、1学校1文化財の愛護活動を推進します。	文化課

### 取組状況

平成15年度 国本西小(宗円獅子舞の伝習)、若松原中(塚山古墳群の奉仕活動)など9校で実施  
平成16年度 清原中央小(飛山城史跡公園の整備、活用)、豊郷中(瓦塚古墳群の清掃、整備)など14校で実施  
平成17年度 清原中(飛山城史跡公園の活用)  
平成18年度 国本西小(宗円獅子舞の伝習)、豊郷中、豊郷中央小(瓦塚古墳群の清掃)など16校で実施  
平成19年度 清原中(清原とびやま祭りへの協力)、若松原中(塚山古墳群の奉仕活動)など16校で実施  
平成20年度 豊郷中(瓦塚古墳清掃事業への協力)、若松原中(塚山古墳群の奉仕活動)など16校で実施  
平成21年度 一条中(旭町の大イチョウ)など16校で実施

取組名	概要	担当課
文化財活用・啓発事業	市内の各文化財施設での展示、イベント、また発掘現場や文化財めぐり等、文化財保護に対する市民理解を深める活用・啓発事業を推進します。	文化課

### 取組状況

平成21年度実績:「寺社仏像めぐり」、「建造物めぐり」など7回、参加302人【前年度比】

## 新たな文化の創出と活用

取組名	概要	担当課
宇都宮伝統(ふるさと)文化継承事業	ふるさと宇都宮において守り伝えられてきた生活文化を中心とした伝統文化を振興するため、地域継承活動における環境づくりや人材育成等を支援します。	文化課

### 取組状況

平成14～15年度 課題別一斉調査「宇都宮の年中行事」  
平成16年度 課題別一斉調査「宇都宮の年中行事」追加調査  
平成17年度 「宇都宮の年中行事」報告書の作成  
平成18年度 「ふるさと宇都宮伝統文化継承検討懇談会」の設置・提言、伝統文化フェスティバルの開催  
平成19年度 伝統文化フェスティバルの開催 宇都宮伝統文化連絡協議会の設立  
平成20年度 宇都宮伝統文化連絡協議会による主催事業の開始  
平成21年度 伝統文化ハンドブックの作成、伝統文化(獅子舞)映像記録の実施

### (5) 今後の取組

歴史文化資源や自然景観は市民共有の貴重な財産であることから、引き続き適切な保全を進めるとともに、ホームページ等を通じた歴史・文化情報の発信や、文化財愛護運動などに取り組んでいきます。

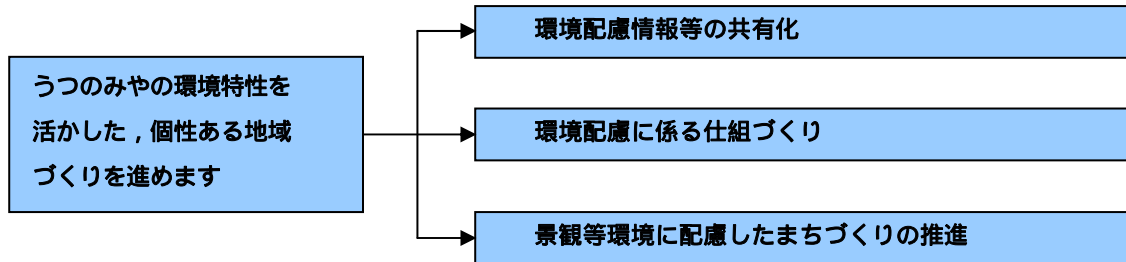
## 第4章

### 市民みんなの協働でつくる人と環境にやさしいまち

【環境項目：環境配慮対策，環境教育・環境学習，環境保全活動】

#### 1 環境配慮対策

##### (1) 環境目標と施策の方向



##### (2) 概況

本市は、中心部に商業・業務機能が集積した中心市街地が形成され、それを取り囲むように住宅地が展開し、さらにその外周を農地や樹林地、河川などの田園・自然環境が取り囲むという同心円状の都市構造を形成してきました。

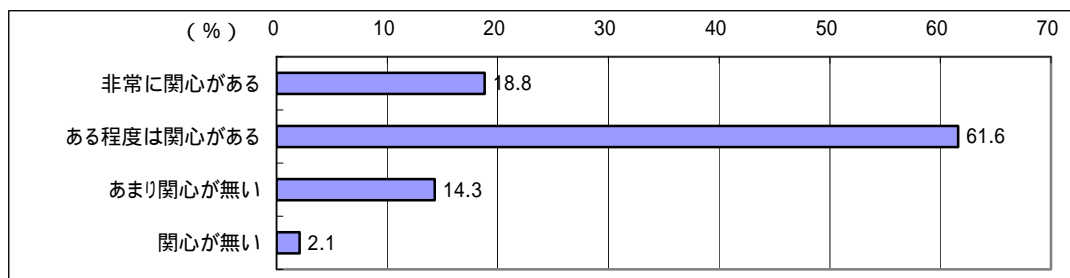
近年は、都市化の進展により、市街地は放射状に伸びる主要幹線道路沿いに拡大しており、市街地周辺部では、豊かな自然環境を保全しながら主に農林業の振興の場としての土地利用を図り、市民の憩いの場やレクリエーションの場としての有効活用が期待されています。

平成16年度に実施した市政世論調査では、街並みや風景への関心について、「非常に関心がある」人は約2割、「ある程度関心がある」人は約6割となっており、両者を合わせると関心のある人は約8割となっていました。

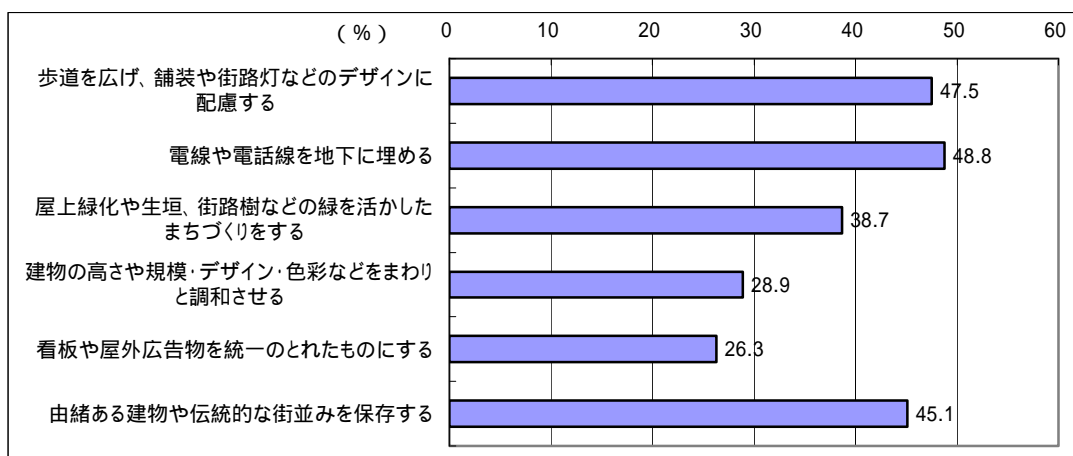
・「みやエコファミリー（家庭版環境ISO）認定制度」や「もったいない宣言」など、市民の主体的な環境配慮行動の促進に取り組んでいます。

#### 第37回市政世論調査より

##### 宇都宮の街並みや風景への関心について



宇都宮の街並みや風景を魅力あるものにするために重要なこと（3つまで）



平成21年度 まちなみ景観賞



景観賞  
大塚邸



景観賞  
塚山古墳



景観賞  
中田ウィメンズ&キッズクリニック



景観賞  
麵蔵蔵



( 3 ) 数値目標の達成状況

環境指標		担当課
家庭版環境ISOの取組家庭を増やします。		環境政策課
15年度(基準)	認定家庭 259家庭	
16年度	認定家庭 167家庭 (累計426家庭)	
17年度	認定家庭 104家庭 (累計530家庭)	
18年度	認定家庭 131家庭 (累計661家庭)	
19年度	認定家庭 166家庭 (累計827家庭)	
20年度	認定家庭 276家庭 (累計1,103家庭)	
21年度	認定家庭 239家庭 (累計1,342家庭)	
	評価	目標年度の数値を達成している 目標年度に向け順調に進んでいる 今後一層の努力を要する
24年度(目標)	2,000家庭の増加	

環境指標		担当課
もったいない宣言の宣言家庭数を増やします。		環境政策課
19年度(基準)	1,678世帯 (平成19年8月1日に制度創設)	
20年度(基準)	2,405世帯 (累計4,083世帯)	
21年度	3,818世帯 (累計7,882世帯)	
	評価	目標年度の数値を達成している 目標年度に向け順調に進んでいる 今後一層の努力を要する
24年度(目標)	15,000世帯	

(4) 環境施策の取組状況

環境配慮情報等の共有化

取組名	概要	担当課
環境配慮指針の推進	日常生活や事業活動における環境負荷の低減を図るため、「環境配慮指針」に基づき、市民や事業者の環境に配慮した行動を誘導・促進します。	環境政策課
取組状況		
「市民の環境配慮行動の促進」	家庭版環境ISO認定制度の推進 リーディングプロジェクト「環境マネジメントシステム推進プロジェクト」に記載	
「事業者の環境配慮行動の促進」	事業所版環境ISO認定制度の創設 リーディングプロジェクト「環境マネジメントシステム推進プロジェクト」に記載 開発事業者への啓発 土地利用等の申請時に環境配慮の措置を講ずるよう要請 平成21年度22件(温泉掘削,土砂等埋立て,砂利採取など)	

環境配慮に係る仕組づくり

取組名	概要	担当課
土地利用に関する大規模開発事前指導	大規模土地利用を行う開発業者に対し、「栃木県土地利用に関する事前指導要綱」に基づき、適正な土地利用の指導や個別法との一体的な調整を行います。	地域政策室
取組状況		
「適正な土地利用の指導,個別法との調整」の実施 平成15年度(4件) 平成16年度(1件) 平成17年度(3件) 平成18年度(3件) 平成19年度(1件) 平成20年度(0件) 平成21年度(2件)		

取組名	概要	担当課
開発許可制度の適正運用	開発事業の実施にあたり、緑化の推進や雨水の地下浸透など環境への配慮を行うよう、規制・誘導を行います。	都市計画課
取組状況		
「開発許可申請に関する指導要領等に基づく指導の徹底」 [許可申請受付件数] 平成15年度(241件) 平成16年度(355件) 平成17年度(431件) 平成18年度(502件) 平成19年度(499件) 平成20年度(482件) 平成21年度(445件)		

取組名	概要	担当課
地区計画制度の導入	良好な市街地の環境を形成していくために、地域の特性に応じて細街路,小公園等の宅地回りの施設と建築物の形態,敷地等に関する事項を一体的に定めることで開発行為,建築行為を誘導し,規制していくことで良好なまちづくりを行います。	都市計画課
取組状況		
平成元年度～ 豊郷台,石井・陽東ニュータウンなど14地区へ導入(約491.3ha) 平成15年度 市街地再開発事業への導入 二荒山神社前地区(約1.2ha) 平成16年度 市街地基盤整備事業への導入 陽東ベルモール地区(約13ha) 平成17年度 二荒山神社前地区において,高度利用地区指定に伴い建築物に関する事項を変更 平成18年度 宇都宮駅東口地区地区計画の決定 平成19年度 宇都宮駅東口地区地区における権利者との調整 平成20年度 宇都宮駅東口地区地区計画の変更,みずほの緑の郷地区計画の決定 平成21年度 中里原地区地区計画の決定		



取組名	概要	担当課
交差点改良事業	交差点での右折車両によって発生する交通渋滞解消を図るため、交差点改良の整備(右折レーンの設置)を推進します。	道路建設課
取組状況		
平成15年度 西刑部町市道426号線 完了 平成16年度 田下町市道634号線 完了 平成17年度 該当事業なし 平成18年度 瓦谷町市道4660号線 完了 平成19年度 若草1丁目市道871号線 交差点協議 平成20年度 若草1丁目市道871号線 用地交渉実施 平成21年度 若草1丁目市道871号線 道路設計, 兵庫塚2丁目市道819号線 交差点設計		

取組名	概要	担当課
環境管理活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の事務事業における環境負荷の低減を図るため、市の施設においてISO14001を推進します。</li> <li>・児童・生徒の環境意識を育て、学齢期からの環境配慮行動をより一層促進するため、本市独自の「学校版環境ISO認定制度」を推進します。</li> <li>・環境配慮の取組を市域全体に広げ、活性化するため、本市独自の「家庭版環境ISO(みやエコファミリー)認定制度」を推進します。</li> <li>・事業所における環境配慮行動を促進するため、「事業所版環境ISO(ECOうつのみや21)」を推進する宇都宮商工会議所を側面から支援します。</li> </ul>	環境政策課
取組状況		
「市におけるISO14001」 「家庭版環境ISO認定制度」 「学校版環境ISO認定制度」の推進 「事業所版環境ISO認定制度」の創設		
リーディングプロジェクト「環境マネジメントシステム推進プロジェクト」に記載		

取組名	概要	担当課
もったいない宣言の推進	3Rや地球温暖化防止を推進するため、より市民が日常生活において実践しやすいように身近で気軽な取組である「もったいない宣言」を推進します。	環境政策課
取組状況		
平成19年8月 制度創設 平成21年度 新ごみ分別講習会, 各環境イベントで宣言家庭を募集 宣言家庭数 7,882世帯		

### 景観等環境に配慮したまちづくりの推進

取組名	概要	担当課
都心部道路景観整備事業	都心地区の持つ歴史や文化を生かしながら、ゆとりある歩行空間や楽しく回遊できる道路環境をつくるため、都心部道路景観整備事業を推進します。	道路建設課
取組状況		
平成15年度 市道3号線, 市道3382号線 電線地中化工事 平成16年度 市道53号線 舗装・照明工事 平成17年度 市道6号線 電線地中化工事 平成18年度 市道5,84号線 電線地中化工事 平成19年度 該当事業なし 平成20年度 該当事業なし 平成21年度 市道2号線 電線地中化工事 舗装工事		

取組名	概要	担当課
景観計画の活用	景観法の制度の柱である「景観計画」により、市全域において大規模行為における規制・誘導を行い、今後は重点地区でのきめ細かな規制・誘導を行うことにより、本市の「顔」となる景観づくりを目指します。	都市計画課
取組状況		
平成19年度	「宇都宮市景観計画」の策定及び「宇都宮市景観条例」の制定(H20.1.1施行) 景観形成重点地区、景観形成推進地区の創設 大規模行為の届出件数(28件)通知件数(1件)	
平成20年度	景観形成重点地区の指定(1件) 大規模行為の届出件数(75件)通知件数(13件)	
平成21年度	景観形成推進地区の指定(1件) 大規模行為の届出件数(53件)通知件数(7件)	

取組名	概要	担当課
屋外広告物の規制誘導	屋外における広告物(野立て看板、広告塔、電柱広告等)について、屋外広告物条例に基づき許可制度の中で規制・誘導していきます。	都市計画課
取組状況		
「屋外広告物の新規・更新許可」における指導の実施 指導件数 平成21年度 新規許可(138件)、更新許可(418件) 「違反広告物簡易除却」の実施(平成21年度) ・市民ボランティア団体へ簡易除去を委嘱(12団体、389名) ・市職員について、簡易除却の事務従事(8課、161名) ・除去実績 6,771枚 「屋外広告物の登録」の実施 登録件数 平成21年度(28件) 累計(455件)		

取組名	概要	担当課
景観啓発事業	都市景観の資質の向上と景観に対する市民意識の高揚を図るため、「まちなみ景観賞」など景観啓発事業を推進します。	都市計画課
取組状況		
「まちなみ景観賞」の実施(平成21年度分) 制度概要 本市の魅力ある景観の創出に貢献した建築物等を表彰する。 選考方法 選考委員会(大学教授、彫刻家、建築家など8名) 写真選考後、現地調査により決定 応募総数 124点(重複を除いた物件数115件) 選考結果 景観賞 大塚邸 場所:インターパーク1丁目8番8号 塚山古墳 場所:西川田1663番地 中田ウィメンズ&キッズクリニック 場所:西1丁目3番11号 麵 藏藏 場所:氷室町1627番地63 「うつのみや百景バスツアー」の開催(平成21年度:4月、5月、8月、11月開催) 内容 ボランティア等による保護や維持についての説明 参加 100人		

取組名	概要	担当課
放置自転車対策	円滑な道路交通環境と良好な都市美観を確保するため、放置自転車の撤去や駐輪場の整備、市民への啓発活動等を推進します。	道路維持課
取組状況		
「自転車放置防止の指導、警告の実施」 ・自転車を放置しようとする者への指導、駐輪場への誘導の実施 ・自転車放置者への警告の実施 「継続放置自転車の撤去」 平成15年度 撤去回数(144回) 撤去台数(5,976台) 平成16年度 撤去回数(146回) 撤去台数(5,386台) 平成17年度 撤去回数(138回) 撤去台数(5,252台) 平成18年度 撤去回数(140回) 撤去台数(5,073台) 平成19年度 撤去回数(147回) 撤去台数(4,871台) 平成20年度 撤去回数(155回) 撤去台数(3,615台) 平成21年度 撤去回数(159回) 撤去台数(2,638台)		

取組名	概要	担当課
散在性廃棄物対策の推進	地域環境の美化と快適な生活環境を確保するため、空き缶やタバコの吸殻等のポイ捨て防止など散在性廃棄物対策を推進します。	廃棄物対策課
「ポイ捨て防止横断幕の掲出」 強化月間(7月,10月) 「ポイ捨て防止路面表示板の設置」 平成15年度(42箇所) 平成16年度(36箇所) 平成17年度 表示板の貼り替え(25箇所) 平成18年度(0箇所) 平成19年度(20箇所) 平成20年度(590箇所) 平成21年度(59箇所)路面表示の貼り替え		

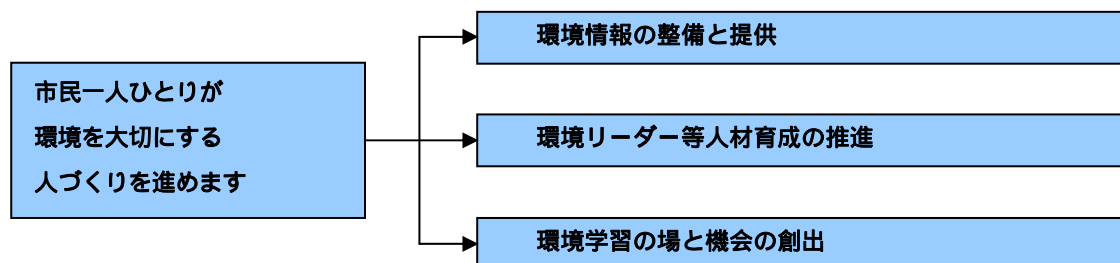
取組名	概要	担当課
動物の適正飼養の普及啓発	ペットブームなどにより、動物の飼養に係る苦情が後を絶たないため、動物の適正な飼養についての普及・啓発活動を推進します。	生活衛生課
<b>取組状況</b>		
「飼い方講習会の開催」(平成21年度実績) 犬の正しい飼い方教室,講習会の開催(2回,参加者33人) 犬ねこの悩みごと相談,講習会の開催(2回,参加者19人) 犬の悩みごと個別相談(1ヶ月間,参加者5組) 「動物愛護フェスティバルの開催」(平成21年度実績) 栃木県,栃木県獣医師会との共催で実施 「飼い犬等不妊,去勢手術費補助」(平成21年度実績) 補助金交付 1,902頭 「動物愛護推進員による活動」(平成21年度実績) 推進員の委嘱(任期2年,65名)及び研修会開催 リーフレットの回覧による啓発(47自治会,14,888世帯) ドッグウォークの実施		

### (5) 今後の取組

家庭版環境ISOの更なる取組世帯の拡大を図るため、イベントや出前講座などの各種周知啓発を強化していくとともに、ISO14001の趣旨を活かした本市独自の環境マネジメントの普及を進めていきます。

## 2 環境教育・環境学習

### (1) 環境目標と施策の方向



### (2) 概況

今日の環境問題の発生要因の多くは、私たちの日常生活や事業活動に伴う環境への負荷が大きく起因しています。

このため、環境問題を解決するためには、一人ひとりが身近な地域や地球規模の環境について理解や関心を深めるとともに、環境を大切にする行動がとれる人を育むための「環境教育・環境学習」を進めていくことが重要になっています。

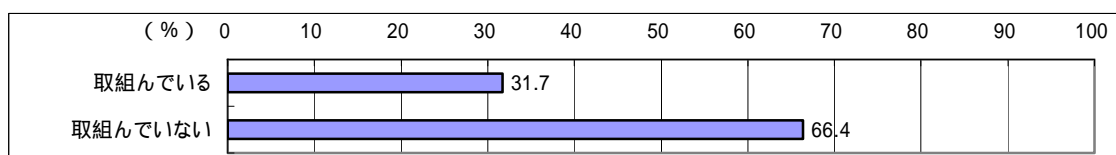
国においては、平成15年7月に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」を制定し、環境教育・環境学習の推進や取組への意欲を高めるための各種施策を講じていくことを明確化しました。

平成16年度に実施した市政世論調査では、「学習活動に取り組んでいる」人は約3割となっており、取り組んでいない人の今後の取組み意向は約6割となっていました。

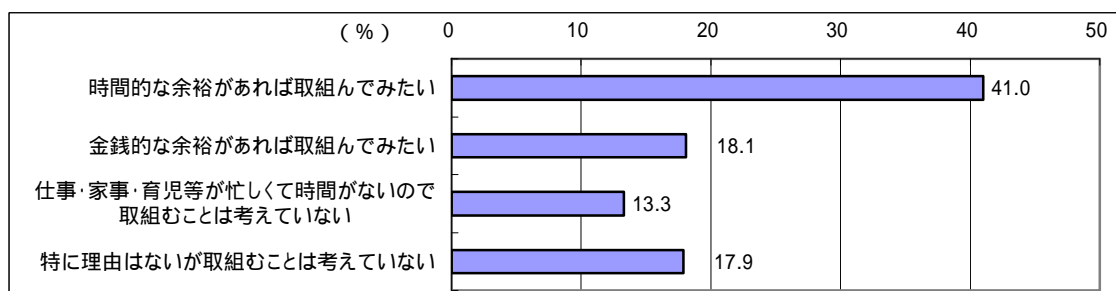
・本市においては、環境学習センターをはじめ、生涯学習センターや地区市民センターにおける環境学習講座を開催したほか、環境出前講座や環境絵画・ポスターコンクールを開催し、各機会を通じた環境学習の推進しています。

#### 第37回市政に関する世論調査結果より

##### 学習活動への取組状況について



##### 取組んでいない人の取組意向について



「もったいないフェアうつのみや2009」

平成21年9月27日 10時から15時まで

会場 宇都宮城址公園

来場者 20,000人



幼稚園児によるマーチングバンド



もったいないの約束唱和



戦隊ヒーローショー



会場内の様子



地産地消大鍋



もったいない市（フリーマーケット）



平成21年度 もったいないポスター（絵画）コンクール



最優秀賞 小学校低学年の部  
宇都宮大学教育学部付属小学校2年 田辺 藍



最優秀賞 小学校中学年の部  
宇都宮市立泉が丘小学校4年 山本 千紜



最優秀賞 小学校高学年の部  
宇都宮市立姿川第二小学校5年 宇賀神 温



「もったいないの約束」特別賞  
宇都宮市立泉が丘小学校5年 吉原 穂乃実

( 3 ) 数値目標の達成状況

環境指標		担当課
環境学習センターで開催する環境講座等の参加者数を増やします。		環境政策課
13年度(基準)	27講座(62回) 延1,097名	
14年度	28講座(123回) 延1,978名	
15年度	26講座(139回) 延2,247名	
16年度	24講座(129回) 延1,918名	
17年度	32講座(144回) 延2,283名	
18年度	29講座(160回) 延2,530名	
19年度	46講座(206回) 延3,268名	
20年度	54講座(216回) 延3,450名	
21年度	44講座(204回) 延4,450名	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する 目標年度に向け順調に進んでいる
22年度(目標)	増加を目指します	



#### (4) 環境施策の取組状況

##### 環境情報の整備と提供

取組名	概要	担当課
環境情報の整備と提供	市の有する環境情報を体系的に整理するとともに、市民に分かりやすく利用しやすい形で情報提供を行います。また、市、事業者、市民の環境情報のネットワーク化を促進します。	環境政策課
取組状況		
うつのみや環境行動フォーラムにおける「うつのみや環境Uネット」の開設 リーディングプロジェクト「環境パートナーシップ推進プロジェクト」に記載		

取組名	概要	担当課
緑に関する活動拠点の強化	緑に関する情報などを積極的に提供し、人材育成や活動拠点としての緑の相談所の機能拡充を行います。	緑のまちづくり課
取組状況		
「緑化講習会」の開催 「移動緑化講習会」の開催 「緑化相談受付」	「庭木と草花の病害虫退治」、「庭の果物が毎年なるテクニック」など延29回、1,415人参加 延12回、403人参加 受付件数 1,684件	

##### 環境リーダー等人材育成の推進

取組名	概要	担当課
野外環境学習活動の推進	自然体験を通じた環境学習を推進するため、「野外環境学習活動実行計画」に基づき、野外環境学習に関する情報提供、人材の育成等を行います。	環境政策課
取組状況		
1. うつのみや自然探検隊 内容 年間を通じて自然の中で活動することで、四季折々の生きものの営みや自然の恵みを感じ、自然に親しむ。 ネイチャーゲーム、ホテル観察、土壌動物調査、田んぼの生きもの調査など全10回 対象 親子 実績 平成21年度(340人) 2. 環境大学「環境と農業」 内容 「日本文化」「農業」「食の安心・安全」「環境保全」の視点から「多様な生物」を育ててきた水田農業について学ぶ。 講義「日本の水田農業の位置づけと里山の自然」、見学会「生きものが棲む水田」など全5回 対象 大人 実績 平成21年度(115人) 3. その他の講座 スターウォッチング(8月、1月開催)、平成21年度(72人) 親子植樹体験バス旅行(7月開催、日光市)、平成21年度(44人)		

##### 環境学習の場と機会の創出

取組名	概要	担当課
環境学習基本指針の推進	環境問題への正しい理解と認識を深め、環境保全のために行動する人を育てるため、「環境学習基本指針」に基づき、環境出前講座の開催、市民参加・体験型イベント環境フェアの開催、環境絵画・ポスターコンクールの実施、こどもエコクラブの推進など様々な環境学習の機会や場の提供を行います。	環境政策課
取組状況		
「環境出前講座」の開催 内容 「CO2ダイエット」、「水のよごれ」、「ちょっとわけあり買い物ゲーム」など6講座 実績 作新学院高等部、南生涯学習センターなど35回(1,955人受講) 「もったいないフェア宇都宮2009」の開催 日時 平成21年9月27日(日) 場所 宇都宮城址公園 来場者 20,000人 内容 県内の太陽光で発電したグリーン電力をイベントに活用 「もったいないポスター(絵画)コンクール」の実施 部門 小学生(低・中・高学年)、最優秀(各1)、優秀(各2)、佳作(各5)、「もったいないの約束」特別賞(1) 応募 421点(市役所庁舎をはじめ市内のデパート等で展示会を実施、市ホームページでも公開) 「こどもエコクラブ」の推進 支援内容 会員募集活動、活動キッド・ニュースレターの配布等 登録団体 平成15年度(20クラブ、418人) 平成16年度(20クラブ、784人) 平成17年度(11クラブ、495人) 平成18年度(12クラブ、365人) 平成19年度(7クラブ、260人) 平成20年度(13クラブ、868人) 平成21年度(12クラブ、959人)		

取組名	概要	担当課
環境学習センターにおける環境学習の推進	環境学習センターを本市の環境学習の拠点施設として位置付け、環境講座やセミナーなど環境学習事業を推進します。	環境政策課
取組状況		
「環境学習事業」の開催 廃油から石鹸作り、エコクッキング、自然観察会など204回(延4,450人) 「再生品(家具、自転車等)提供事業」の実施 展示数(414点)、申込数(5,820件) 「館内案内事業」の実施 団体見学(351団体、9,150人)、一般来館(9,723人) 詳細はリーディングプロジェクト「環境パートナーシップ推進プロジェクト」に記載		

取組名	概要	担当課
里山、樹林地の保全 (長岡樹林地の保全)	市街化区域及びその周辺に残る良好な里山や樹林地を保全するため、緑地保全関係法令の適用、本市独自の緑地保全に関する制度の創設などの検討を行います。	緑のまちづくり課
取組状況		
平成4年度 グリーントラストによる保全契約(活動)開始 平成12年度 グリーントラストによる一部買取りに向けた募金活動開始 平成14年度 自然環境基礎調査の実施 平成15年度 「長岡樹林地基本計画」の策定 平成16年度 都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」の指定に向けた方針決定 平成17年度 保全に向けた土地権利者調査 平成18年度 保全手法の再検討 平成19年度 保全手法の他市事例調査 平成20年度 地権者との意見交換、現場確認の実施 平成21年度 地権者との意見交換、「特別緑地保全地区」制度の他市事例調査		

取組名	概要	担当課
都市緑地の保全 (戸祭山緑地、鶴田沼緑地)	市街化区域に残る貴重な里山である戸祭山緑地及び鶴田沼緑地を都市緑地として都市計画決定し、人と緑が共生する緑地として、用地取得及び整備を行います。	緑のまちづくり課
取組状況		
【戸祭山緑地】 平成15年度 環境影響調査の実施、環境改善事業の実施(林床管理、池浚渫工事)、用地取得(3ha、累計13.4ha) 平成16年度 園路整備工事、用地取得(1ha、累計14.5ha) 平成17年度 園路整備工事、用地取得(1.6ha、累計16.1ha) 平成18年度 用地取得(1.3ha、累計17.4ha) 平成19年度 用地取得(1.6ha、累計19.0ha) 平成20年度 環境改善事業の実施(池浚渫工事) 平成21年度 「とちぎの元気な森づくり県民税」活用による「森林整備・管理協定」締結 樹林地保全管理  (戸祭山緑地の概要) 都市計画決定 昭和63年度(都市緑地:都市公園事業) 都市計画面積 23.5ha 自然環境現状 宇都宮丘陵の骨格に位置する緑で、大きな改変を受けていない緑地 施設整備内容 散策路、木道、トイレ、ベンチ  【鶴田沼緑地】 平成15年度 環境影響調査の実施、環境改善事業の実施(林床管理、池浚渫工事) 平成16年度 環境改善整備(流入部汚泥処理)、樹林回復活動 平成17年度 環境改善整備、樹林地保全管理 平成18年度 環境改善整備、樹林地保全管理 平成19年度 環境改善整備、樹林地保全管理 平成20年度 環境改善整備、樹林地保全管理 「とちぎの元気な森づくり県民税」活用による「森林整備・管理協定」締結 平成21年度 樹林地保全管理  (鶴田沼緑地の概要) 都市計画決定 平成12年度(都市緑地:都市公園事業) 都市計画面積 30.9ha 自然環境現状 宇都宮環状線の西隣に位置し、市街化区域内に残る貴重な緑地 施設整備内容 散策路、湿原内木道、教養施設、駐車場、トイレ等		

取組名	概要	担当課
市民団体等による緑地保全の促進	(財)グリーントラストうつのみや等の市民団体による樹林地管理や森づくりなどの緑地保全活動を支援し、市民主体の緑地保全活動を推進します。	緑のまちづくり課

取組状況		
<p>1. 緑地保全活動について[平成21年度 市保有の保全緑地 計 195,400㎡]</p> <p>ア)「とちぎの元気な森づくり県民税」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴田沼緑地(23,700㎡)...「森林整備・管理協定」を締結している「(財)グリーントラストうつのみや」による鶴田沼北部のヒノキやコナラ、クヌギ等の雑木林の保全活動の実施</li> </ul> <p>イ)管理業務委託による保全...「(財)グリーントラストうつのみや」に管理業務を委託し、保全に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴田沼緑地(81,000㎡)...ハッチョウトンボの棲む鶴田沼及び近隣雑木林の保全</li> <li>・戸祭山緑地(90,700㎡)...トウキョウサンショウウオの生息地であり、昔ながらの里山や沼地の保全</li> </ul> <p>2. 市民活動等の支援</p> <p>市民主体による保全活動等を促進するため、委託による13回の自然学習支援を実施した。また、「(財)グリーントラストうつのみや」を中心とするボランティアグループに対し、適宜、国・県等からの情報やノウハウの提供を行った。</p>		

取組名	概要	担当課
生涯学習センター・地区市民センター等における環境学習の推進	生涯学習センター等において、環境問題を現代的課題や地域づくりの一環として捉え、これに関する講座を開催します。	生涯学習課 他

取組状況		
<p>「生涯学習センター」</p> <p>中央</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民大学「地球温暖化～迫り来る危機を我々は回避できるか～」10回(20人)</li> <li>・夏休みものづくり講座～みんなでプチエコ～5回(61人)</li> </ul> <p>南</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験教室「日光で自然体験」(28人)</li> <li>・自然体験教室「日光高德牧場で自然体験」(36人)</li> </ul> <p>河内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮の環境を知ろう(28人)</li> </ul> <p>「地区市民センター」</p> <p>豊郷</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わくわく体験教室「地球温暖化について」(42名)・省エネについて(21名)</li> </ul> <p>国本</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジ教室環境出前講座「ゴミ減量化」(22人)</li> <li>・チャレンジ環境わごん「ペーパークラフト」</li> </ul> <p>姿川</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと教室「マイエコバックを作ろう!」(33名)</li> </ul> <p>清原</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラフト製作・自然観察(16人)</li> </ul>		

取組名	概要	担当課
宇都宮美術館自然観察会	宇都宮美術館周辺のうつのみや文化の森において、自然観察会を実施します。	文化課

取組状況		
<p>7月11日「光にあつまる虫を観察しよう」参加(38人)      9月26日「バッタとあそぼう」参加(44人)</p> <p>12月5日「親と子の造形あそび」参加(33人)      3月20日「里山の野鳥を観察しよう」参加(29人)</p>		

取組名	概要	担当課
環境保全意識啓発事業	自然環境保全の重要性について認識を啓発するため、自然観察会などを開催します。	環境政策課 (共:環境保全課)

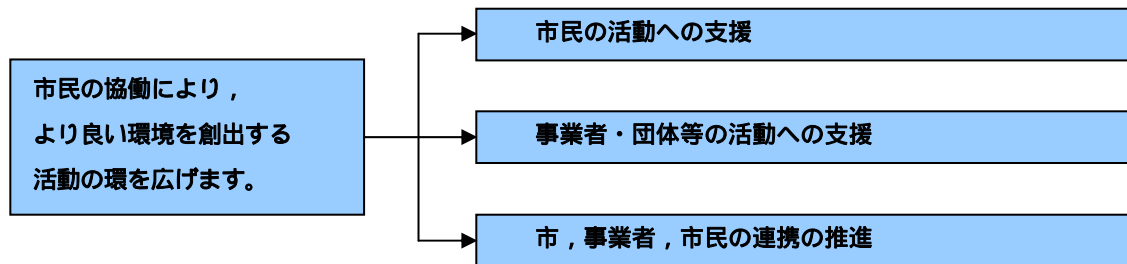
取組状況		
<p>5～2月 うつのみや自然探検隊(ろまんちっく村ほか全10回、延378人)</p> <p>7月 親子植樹体験バス旅行(日光市足尾地区、44人)</p> <p>8月・1月 スターウォッチング(エコパーク板戸全2回、72人)</p>		

## (5) 今後の取組

引き続き、環境学習講座や出前講座の開催、また幼児環境学習の推進など、環境学習の場と機会を提供し、人材育成を計画的に行っていきます。

### 3 環境保全活動

#### (1) 環境目標と施策の方向



#### (2) 概況

今日の環境問題の発生要因の多くは、私たちの日常生活や事業活動に伴う環境への負荷が大きく起因しています。

このため、環境問題を解決するためには、環境教育・環境学習の推進により、一人ひとりが環境に対する理解や関心を深めるとともに、さらに一歩進んで、家庭、学校、職場、地域など日常生活や事業活動の各場面において環境を守るために行動する（環境保全活動）ことが大変重要になっています。

平成 16 年度に実施した市政世論調査では、「市民活動に参加している」人は約 1 割でしたが、「今は参加していないがぜひ参加してみたい」と「今は参加していないが機会があれば参加してみたい」を合わせると約 5 割近くになっていました。また、現在参加している活動については、「地域社会活動」と「教育・文化・社会活動」に次いで「環境保全活動」が高くなっており、「今後参加したい活動」については、「環境保全活動」が一番高くなっていました。（次頁参照）

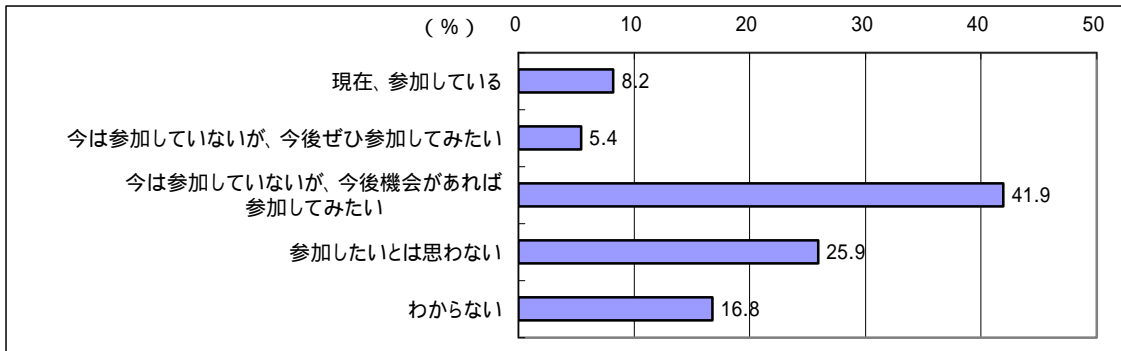
・本市においては、「市民ボランティア活動保険制度」や「市民活動助成基金事業」など市民活動への支援に努めるとともに、「うつのみや環境行動フォーラム」において環境保全活動を展開しています。



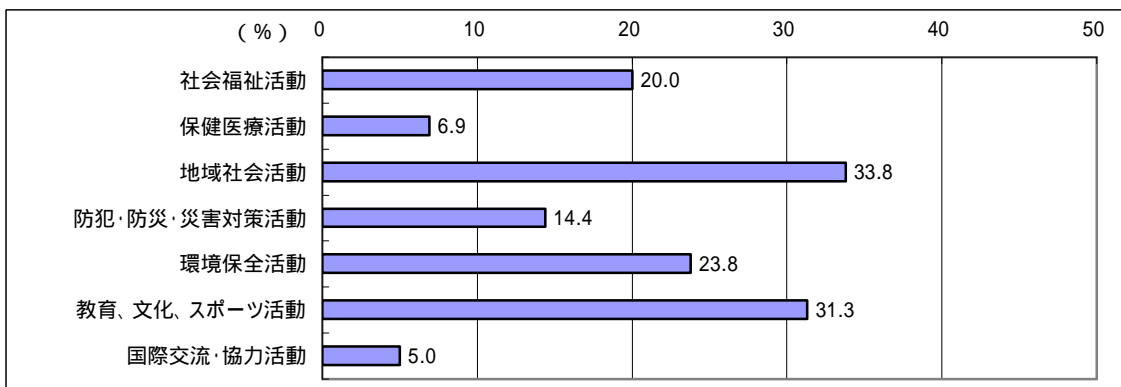
市民活動サポートセンター

## 第 37 回市政に関する世論調査結果より

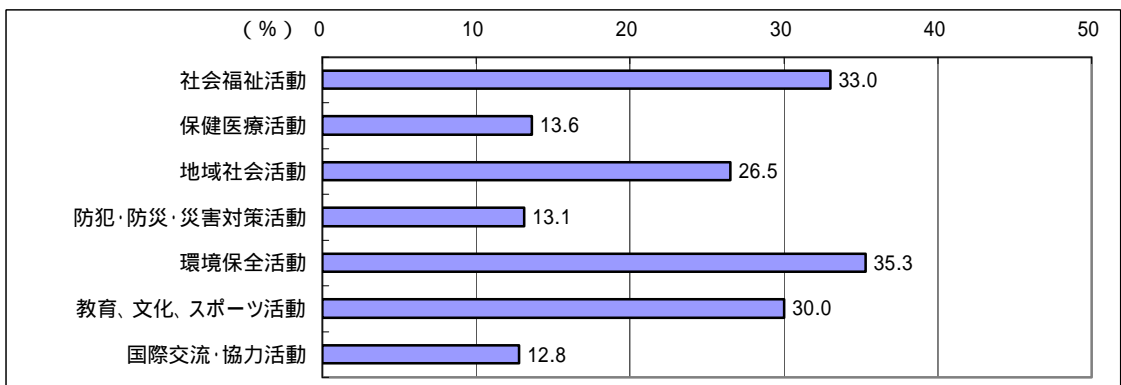
### 市民活動への参加状況について



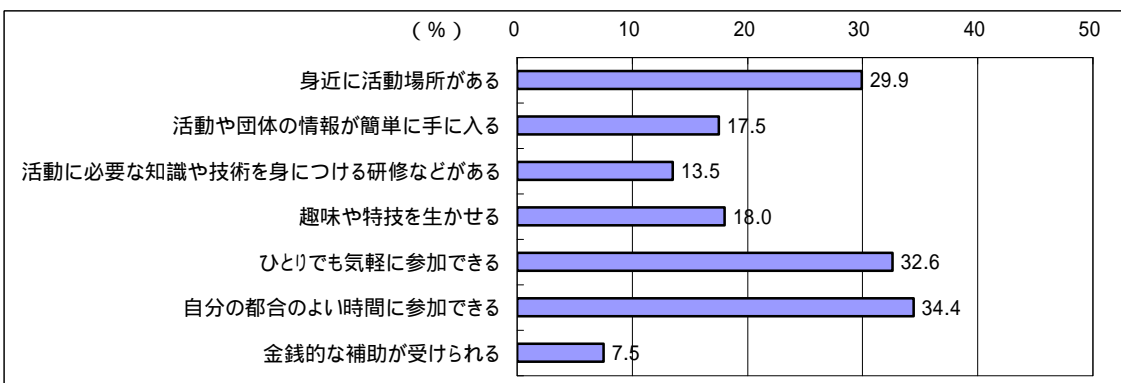
### 現在、参加している活動について（2つまで）



### 参加意向がある人の、今後参加したい活動について（2つまで）



### 市民活動に参加する場合の条件について（2つまで）



( 3 ) 数値目標の達成状況

環境指標		担当課
市民活動サポートセンターの登録団体数を増やします。		みんなでまちづくり課
13年度(基準)	2 6 9 団体	
14年度	2 9 4 団体	
15年度	3 3 4 団体	
16年度	3 6 5 団体 ( 環境活動団体数 5 3 )	
17年度	4 0 4 団体	
18年度	4 5 9 団体	
19年度	4 8 8 団体	
20年度	5 3 2 団体	
21年度	5 6 2 団体	
	評価	目標年度の数値を達成している 今後一層の努力を要する 目標年度に向け順調に進んでいる
22年度(目標)	6 0 0 団体	



(4) 環境施策の取組状況

市民の活動への支援

取組名	概要	担当課
市民活動サポートセンターの支援	市民主体のまちづくりを進めるため、市民活動サポートセンターにおいて社会に貢献しようとする市民に対する支援を行います。	みんなでまちづくり課
取組状況		
「情報の受信・発信」 情報紙「わ・わ・わあ」の発行(6回) 「場所や機材の提供」 談話室(1,242件)、メールBOX(11件)、ロッカー(36件) 「活動しやすい社会環境づくり」 さぼせんまつりの開催(活動内容のPR展、フリーマーケット等) 来場(2,500人) みや市民ネットワーク(2回)、市民活動体験(釜川清掃8回、エコキャップ計量・運搬4回)		

取組名	概要	担当課
市民ボランティア活動保険制度	市民がボランティア等の市民活動を安心して行える社会環境をつくるため、ボランティア活動中の事故に対して、市が保険料を負担して、万が一に備えます。	みんなでまちづくり課
取組状況		
対象者 市民、市内で市民活動を行っている人 対象活動 市内で継続的・計画的に無償で行われ、営利を目的とせず、広く公共の利益を追求した活動(地域清掃、公園愛護、ごみステーション管理、資源回収等) 保険内容 傷害保険(活動者本人の事故) ・賠償責任保険(活動者による第三者への過失) 適用件数 平成15年度(11件) 平成16年度(13件) 平成17年度(11件) 平成18年度(7件) 平成19年度(3件) 平成20年度(17件) 平成21年度(16件)		

取組名	概要	担当課
市民活動助成事業	市民活動団体の自立促進と活動の活発化を図るため、市民活動団体に対して財政面からの支援を行います。	みんなでまちづくり課
取組状況		
基金概要 市からの原資として500万円を積立 市民からの寄附金と同額を、次年度に市費で上乗せ(マッチングギフト方式) 対象団体 市内で活動し、5名以上で構成する組織で、規約・会則を定めている市民活動団体 対象活動 市民による自主的・自発的で、営利を目的とせず、広く公共の利益を追求した活動 助成内容 対象経費(講師謝金、会場使用料、消耗品等)の50%以内、人件費は対象外 ・スタート支援(事業を始める、又は始めて間もない団体) 1団体10万円以内(1団体1回限り) ・ステップアップ支援(結成後2年以上経過した団体) 1団体30万円以内(1団体2回迄) 決定方法 審査会(学識経験者、公募市民等)による審査(書類、プレゼンテーション)の後、市長が決定 交付実績 平成15年度 応募(17団体)、決定(スタート支援7団体、ステップアップ支援5団体) 平成16年度 応募(34団体)、決定(スタート支援5団体、ステップアップ支援13団体) 環境関連:エコ堆肥の会(生ごみ堆肥化事業、環境に関する講演会や畑作り) 平成17年度 応募団体(22団体)、決定(スタート支援7団体、ステップアップ支援10団体) 平成18年度 応募団体(26団体)、決定(スタート支援4団体、ステップアップ支援12団体) 平成19年度 応募団体(16団体)、決定(スタート支援6団体、ステップアップ支援6団体) 環境関連:MEAKの会(地球温暖化防止の啓発活動) 平成20年度 応募団体(11団体)、決定(スタート支援6団体、ステップアップ支援3団体) 環境関連:TETとともにエコ続け隊(多様な環境学習の機会・方法を提供する事業の実施) 平成21年度 応募団体(6団体)、決定(スタート支援2団体、ステップアップ支援4団体) 環境関連:温友会(道路清掃などの美化活動、貸農園など農業体験講座の実施)		

取組名	概要	担当課
都市緑化の推進	潤いや安らぎを感じる都市環境の維持向上を図るため、市民が主体となった緑化活動に向けた緑の普及啓発や、都市緑化を進めるための仕組みや制度を検討します。	緑のまちづくり課
取組状況		
中心市街地緑化事業 メインストリートへハンギングバスケットを設置 4路線 85箇所に設置 年3回植え替え 緑地協定制度 21地区 145.6ha 緑化ボランティア養成講座の開催 年5回の講座 受講者29名		

取組名	概要	担当課
市民団体等による緑地保全の促進	(財)グリーントラストうつのみや等の市民団体による樹林地管理や森づくりなどの緑地保全活動を支援し、市民主体の緑地保全活動を推進します。	緑のまちづくり課
取組状況		
<p>1. 緑地保全活動について[平成21年度 市保有の保全緑地 計 195,400㎡]</p> <p>ア)「とちぎの元気な森づくり県民税」の活用 ・鶴田沼緑地(23,700㎡)...「森林整備・管理協定」を締結している「(財)グリーントラストうつのみや」による鶴田沼北部のヒノキやコナラ、クヌギ等の雑木林の保全活動の実施</p> <p>イ)管理業務委託による保全...「(財)グリーントラストうつのみや」に管理業務を委託し、保全に取り組んでいる。 鶴田沼緑地(81,000㎡)...ハッチョウトンボの棲む鶴田沼及び近隣雑木林の保全 戸祭山緑地(90,700㎡)...トウキョウサンショウウオの生息地であり、昔ながらの里山や沼地の保全</p> <p>2. 市民活動等の支援 市民主体による保全活動等を促進するため、委託による13回の自然学習支援を実施した。また、「(財)グリーントラストうつのみや」を中心とするボランティアグループに対し、適宜、国・県等からの情報やノウハウの提供を行った。</p>		

### 事業者、団体等の活動への支援

取組名	概要	担当課
市民活動サポートセンターの支援	市民主体のまちづくりを進めるため、市民活動サポートセンターにおいて社会に貢献しようとする市民に対する支援を行います。	みんなでまちづくり課
取組状況		
<p>「情報の受信・発信」 情報紙「わ・わ・わあ」の発行(6回)</p> <p>「場所や機材の提供」 談話室(1,242件)、メールBOX(11件)、ロッカー(36件)</p> <p>「活動しやすい社会環境づくり」 さぼせんまつりの開催(活動内容のPR展、フリーマーケット等) 来場(2,500人) みや市民ネットワーク(2回)、市民活動体験(釜川清掃8回、エコキャップ計量・運搬4回)</p>		

取組名	概要	担当課
市民ボランティア活動保険制度	市民がボランティア等の市民活動を安心して行える社会環境をつくるため、ボランティア活動中の事故に対して、市が保険料を負担して、万が一に備えます。	みんなでまちづくり課
取組状況		
対象者	市民、市内で市民活動を行っている人	
対象活動	市内で継続的・計画的に無償で行われ、営利を目的とせず、広く公共の利益を追求した活動(地域清掃、公園愛護、ごみステーション管理、資源回収等)	
保険内容	傷害保険(活動者本人の事故) 賠償責任保険(活動者による第三者への過失)	
適用件数	平成15年度(11件) 平成16年度(13件) 平成17年度(11件) 平成18年度(7件) 平成19年度(3件) 平成20年度(17件) 平成21年度(16件)	

取組名	概要	担当課
市民活動助成事業	市民活動団体の自立促進と活動の活発化を図るため、市民活動団体に対して財政面からの支援を行います。	みんなでまちづくり課
取組状況		
基金概要	市からの原資として500万円を積立	
対象団体	市民からの寄附金と同額を、次年度に市費で上乗せ(マッチングギフト方式)	
対象活動	市内で活動し、5名以上で構成する組織で、規約・会則を定めている市民活動団体	
助成内容	市民による自主的・自発的で、営利を目的とせず、広く公共の利益を追求した活動	
助成内容	対象経費(講師謝金、会場使用料、消耗品等)の50%以内、人件費は対象外	
助成内容	・スタート支援(事業を始める、又は始めて間もない団体) 1団体10万円以内(1団体1回限り)	
助成内容	・ステップアップ支援(結成後2年以上経過した団体) 1団体30万円以内(1団体2回迄)	
決定方法	審査会(学識経験者、公募市民等)による審査(書類、プレゼンテーション)の後、市長が決定	
交付実績	平成15年度 応募(17団体)、決定(スタート支援7団体、ステップアップ支援5団体)	
交付実績	平成16年度 応募(34団体)、決定(スタート支援5団体、ステップアップ支援13団体)	
交付実績	環境関連:エコ堆肥の会(生ごみ堆肥化事業、環境に関する講演会や畑作り)	
交付実績	平成17年度 応募団体(22団体)、決定(スタート支援7団体、ステップアップ支援10団体)	
交付実績	平成18年度 応募団体(26団体)、決定(スタート支援4団体、ステップアップ支援12団体)	
交付実績	平成19年度 応募団体(16団体)、決定(スタート支援6団体、ステップアップ支援6団体)	
交付実績	環境関連:MEAKの会(地球温暖化防止の啓発活動)	
交付実績	平成20年度 応募団体(11団体)、決定(スタート支援6団体、ステップアップ支援3団体)	
交付実績	環境関連:TETともにエコ続け隊(多様な環境学習の機会・方法を提供する事業の実施)	
交付実績	平成21年度 応募団体(6団体)、決定(スタート支援2団体、ステップアップ支援4団体)	
交付実績	環境関連:温友会(道路清掃などの美化活動、貸農園など農業体験講座の実施)	

## 市，事業者，市民の連携の推進

取組名	概要	担当課
環境パートナーシップの形成，促進	市，市民，事業者等の協力・連携を促進するために設立した「うつのみや環境行動フォーラム」を中心として他の市民団体等との相互ネットワークの形成・促進を図ります。	環境政策課
取組状況		
平成15年度	「(仮)うつのみや環境パートナーシップ会議」の設立準備会の設置，組織内容の検討	
平成16年度	「うつのみや環境行動フォーラム」の設立，プロジェクト活動の展開	
平成17年度	「うつのみや環境行動フォーラム」におけるプロジェクト活動の推進，推進体制の見直し	
平成18年度	「うつのみや環境行動フォーラム」における普及啓発イベントの定期的な開催，継続的な環境保全活動の実施	
平成19年度	「うつのみや環境行動フォーラム」における普及啓発イベントの定期的な開催，継続的な環境保全活動の実施 環境学習センター講座運営企画等の業務委託	
平成20年度	「うつのみや環境行動フォーラム」NPO法人格取得 「うつのみや環境行動フォーラム」における普及啓発イベントの定期的な開催，継続的な環境保全活動の実施 環境学習センター講座運営企画等の業務委託	
平成21年度	「うつのみや環境行動フォーラム」における普及啓発イベントの定期的な開催，継続的な環境保全活動の実施 環境学習センター講座運営企画等の業務委託	
リーディングプロジェクト「環境パートナーシップ推進プロジェクト」に記載		

取組名	概要	担当課
地域づくりの推進	市民協働によるまちづくりを進めるため，地域の特性や資源を活かした安心して暮らせる住みよい地域づくりや，身近な問題を地域で解決する様々な地域活動を支援するなど，地域コミュニティの形成を推進します。	みんなでまちづくり課
取組状況		
平成15年度	「地域づくり組織の育成支援」 自治会連合会単位(37地区)で地域まちづくり組織を結成 「地域づくり拠点施設の整備」 市街地部21地区のコミュニティセンターの管理を地域組織へ委託 「地域づくり活動の推進」 リサイクル運動(御幸) クリーンウォーキング大会(瑞穂野) 地域文化財めぐり(国本)など	
平成16年度	「地域まちづくり組織への支援」 協働意識の醸成や地域人材育成のためのまちづくり研修会を実施 財政的な支援として「協働の地域づくり支援事業補助金」を交付 「地域づくり活動の推進」 菜の花いっぱいのもちづくり(東) 駅東公園ボランティア清掃(今泉) 鬼怒川クリーン大作戦，クリーンウォーキング大会(瑞穂野) など	
平成17年度	「地域まちづくりへ組織の支援」 まちづくりの考え方や具体的な進め方を学習 体験する機会を提供し，地域まちづくりのリーダー的人材を育成 「地域づくり活動の推進」 地域の特色づくりや地域課題の解決に向けた事業の展開のため，「地域づくり支援事業補助金」を交付	
平成18年度	「地域まちづくり組織の支援」 まちづくりに係る情報の共有化を図るとともに，各地域の連携を促進することを目的に 「地域まちづくり組織連絡会議」を設立 「地域づくり活動の推進」 地域課題解決などに柔軟に対応できるよう，地域に交付していた補助金のうち，4つを一本化	
平成19年度	「地域まちづくり組織連絡会議」 年4回会議を開催し，活動情報の共有や意見交換などを行う 「まちづくり講習会の開催」 まちづくり活動の担い手育成のため，活動に活用できる手法等の学習機会を提供	
平成20年度	「地域まちづくり組織連絡会議」 年4回会議を開催し，活動情報の共有や意見交換などを行う 「まちづくり講習会の開催」 まちづくり活動の担い手育成のため，活動に活用できる手法等の学習機会を提供	
平成21年度	「地域まちづくり組織連絡会議」 年4回会議を開催し，活動情報の共有や意見交換などを行う 「まちづくり講習会の開催」 まちづくり活動の担い手育成のため，活動に活用できる手法等の学習機会を提供	

### (5) 今後の取組

うつのみや環境行動フォーラムや市民団体等と相互ネットワークを更に強化し，協働による環境のまちづくりを進めていきます。

## 環境基本計画の取組状況 < 総括 >

- ・ 環境施策及び数値目標は、4つの基本目標の柱に沿って一定の成果を達成しており、目標年度に向けて概ね順調に進んでいると考えられる。
- ・ 一方、大気の大域に留まらない広域的な問題や、急速には改善が難しい不法投棄問題、更なる拡大が望まれる環境配慮対策などについては、引き続き、取組の強化を図っていく必要がある。
- ・ また、世界的に解決が急がれる地球温暖化への対応や生物多様性の保全、更なる資源化の推進や分別強化等による循環型社会の実現など、新たな課題や現代的課題に対し確実に対応し、取組を進めていく必要がある。
- ・ 今後については、これからの課題に対し、本市の特性を活かしながら、市民・事業者・行政がこれまで築いてきたパートナーシップを基本に、主体的・積極的な取組を進めていけるよう、更なる環境基本計画の推進を図っていく。

### 「数値目標」の達成状況（全体）

評価区分	項目数	
目標年度の数値を達成している	18	73%
目標年度に向け順調に進んでいる	15	
今後一層の努力を要する	12	
合 計	45	

## 基本項目別「数値目標」の達成状況

- ・基本目標 1 良好で安全な環境が確保され、快適で健やかに暮らせるまち  
(大気環境, 水・土壌環境, その他生活環境)

評価区分	項目数	
目標年度の数値を達成している	13	82%
目標年度に向け順調に進んでいる	1	
今後一層の努力を要する	3	
合 計	17	

- ・基本目標 2 資源やエネルギーを大切にし、地球にやさしい循環型社会を実現するまち  
(廃棄物, 資源・エネルギー, 水資源, 地球環境問題)

評価区分	項目数	
目標年度の数値を達成している	1	60%
目標年度に向け順調に進んでいる	5	
今後一層の努力を要する	4	
合 計	10	

- ・基本目標 3 多様で豊かな自然の恵みを感じ、水と緑と人が共生する魅力あるまち  
(自然環境, 身近な自然, 自然の公益的機能, 歴史・文化環境)

評価区分	項目数	
目標年度の数値を達成している	4	64%
目標年度に向け順調に進んでいる	5	
今後一層の努力を要する	5	
合 計	14	

- ・基本目標 4 市民みんなの協働でつくる人と環境にやさしいまち  
(環境配慮対策, 環境教育・環境学習, 環境保全活動)

評価区分	項目数	
目標年度の数値を達成している	0	100%
目標年度に向け順調に進んでいる	4	
今後一層の努力を要する	0	
合 計	4	

算出方法 : ( + の合計項目数 ) ÷ 合計項目数 × 100



# リーディングプロジェクトの取組状況

## 環境マネジメントシステム推進プロジェクト

### (1) 市におけるISO14001の推進

#### 取組状況

平成13年12月	市役所本庁舎で認証取得（県内自治体3番目，本庁舎対象は初）
平成14年12月	全地区市民センター（11箇所）で認証取得
平成15年12月	東勤労青少年ホーム，クリーンパーク茂原，環境学習センター 公営事業所，冒険活動センター，図書館（2箇所）で認証取得
平成16年 8月	南・北清掃センター，東横田清掃工場，クリーンセンターで自主的 な取組を開始
12月	認証取得施設において認証更新登録
平成17年 8月	保健所，上下水道局庁舎等19施設で自主的な取組を開始
12月	自己適合宣言
平成18年 8月	保育園など市が管理する残りの全施設で自主的な取組を開始
平成19年 8月	地域自治センター等17施設で自主的な取組を開始
平成20年 8月	東消防署（新規）で自主的取組みを開始
平成21年	自主的取組みの維持

#### 環境目標の達成状況

平成21年4月～平成22年3月

区分	環境目標	達成状況
環境保全事業の 推進	114目標 ・ 公共建築物の長寿命化推進事業 ・ もったいない運動の推進 など	達成している

#### 今後の取組

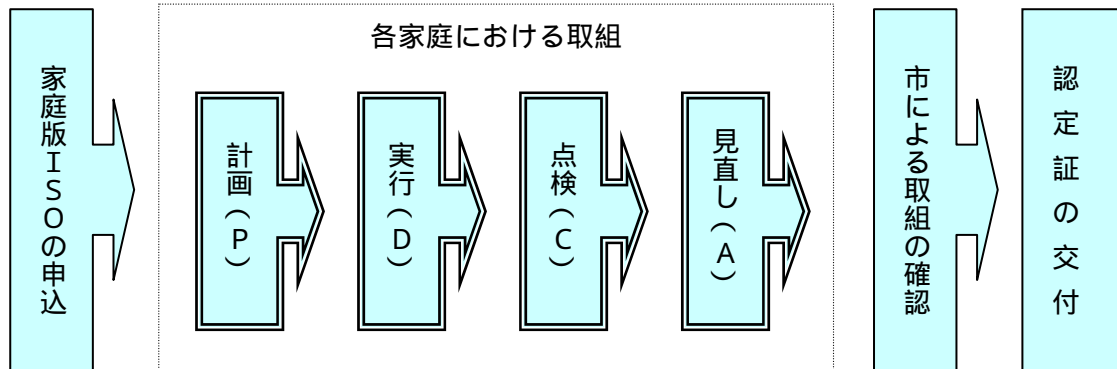
引き続き，自己適合宣言を維持するとともに，取組の実効性を高めるシステムの在り方を検討します。



## (2) 市民の環境配慮行動の誘導・促進

### 「家庭版環境ISO（みやエコファミリー）認定制度」の推進

#### 制度の概要



#### 取組状況

平成15年度	制度創設，259 家庭を認定 各家庭の取組結果をまとめた「参加者の声」を発行
平成16年度	167 家庭を認定（累計 426 家庭を認定） 環境出前講座や広報つつのみや特集号による制度の周知・啓発を実施 「家庭版環境ISOハンドブック」の発行
平成17年度	104 家庭を認定（累計 530 家庭を認定） 環境出前講座やイベントによる周知・啓発の実施
平成18年度	131 家庭を認定（累計 661 家庭を認定） 環境出前講座やイベントによる周知・啓発の実施
平成19年度	166 家庭を認定（累計 827 家庭を認定） 環境出前講座やイベントによる周知・啓発の実施
平成20年度	276 家庭を認定（累計 1,103 家庭を認定） 環境出前講座やイベントによる周知・啓発の実施
平成21年度	220 家庭を認定（累計 1,323 家庭を認定） 環境出前講座やイベントによる周知・啓発の実施

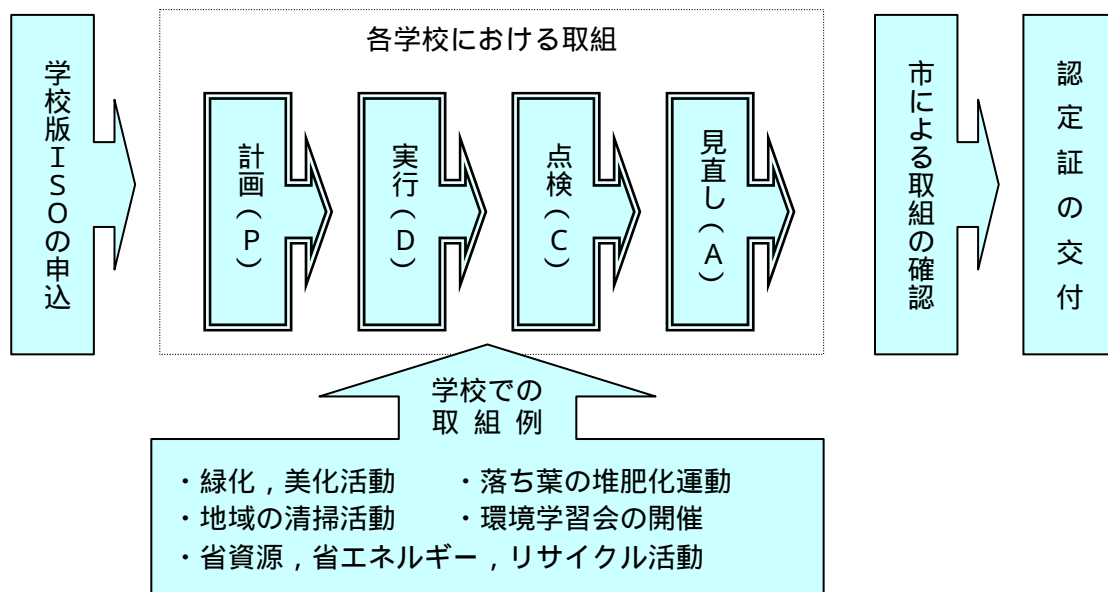
#### 今後の取組

「地球温暖化対策地域推進計画」における家庭部門での温室効果ガスを抑制するための主要な取組として、更なる取組世帯の拡大を目指し、イベント、広報紙、出前講座等による周知啓発を強化していくとともに、協力店の拡大や内容の充実により、より魅力的な仕組みをつくり、一層の市域全体への広がりを推進していきます。

### (3) 学齡期の環境配慮行動の誘導促進

#### 「学校版環境 I S O 認定制度」の推進

##### 制度の概要



##### 取組状況

平成 1 4 年度	制度創設 (モデル 3 校での取組)
平成 1 5 年度	41 校 (学校番号奇数校) の取組状況を確認，認定 (小学校 30，中学校 11) 「学校版環境 I S O 交流会」の開催 (雀宮中央小，横川中，宇工高) 参加校の取組結果をまとめた『参加校の声』を発行
平成 1 6 年度	39 校 (学校番号偶数校) の取組状況を確認，認定 (小学校 29，中学校 10) 「学校版環境 I S O ハンドブック」の発行
平成 1 7・1 8 年度	隔年で取組状況を確認，認定更新
平成 1 9 年度	隔年で取組状況を確認，認定更新 13 校 (旧上河内・河内町の小中学校) の取組状況を確認，認定 「学校版環境 I S O 通信 (みやエコっ子つうしん)」の発行
平成 2 0・2 1 年度	隔年で取組状況を確認，認定更新



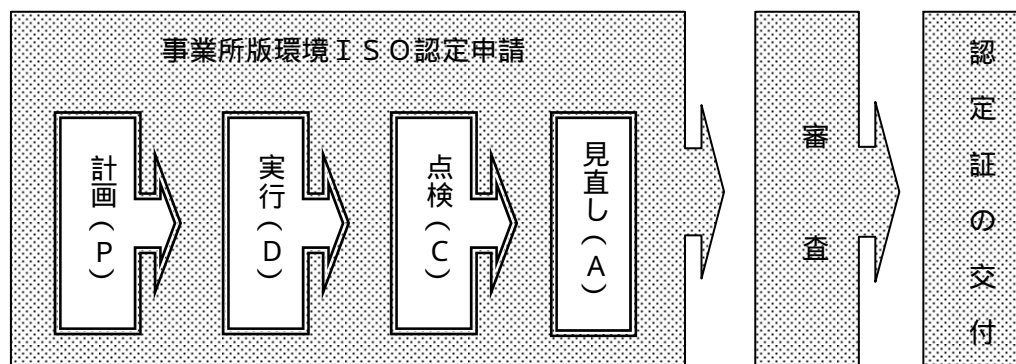
##### 今後の取組

定着した当制度の自立的活動を促進するための支援として，学校版環境 I S O 通信 (みやエコっ子つうしん) の定期的な発行や学校訪問による助言等を実施するとともに，学校での取組が家庭での環境配慮行動へと発展するための方策を検討していきます。

## (4) 事業者の環境配慮行動の誘導・促進

### 「事業所版環境ISO認定制度」の検討

#### 制度の概要（イメージ）



#### 取組状況

平成14年度	ISO14001 認証取得相談窓口の設置，認証取得ガイドブックの発行 中小事業者へのアンケート調査の実施（市内1,000社） ・約3割の事業者が市独自の認定制度への参加意向を回答
平成15年度	制度創設に向けた商工会議所や学識経験者との協議
平成16年度	” モデル事業の実施
平成17年度	「事業所版環境ISO（ECOうつのみや21）制度」の運用開始 （6事業所を認定）
平成18年度	「事業所版環境ISO（ECOうつのみや21）制度」の運用 （6事業所を認定，累計12事業所） 入札参加資格での加点を付与
平成19年度	「事業所版環境ISO（ECOうつのみや21）制度」の運用 （4事業所を認定，累計16事業所）
平成20年度	「事業所版環境ISO（ECOうつのみや21）制度」の運用 （8事業所を認定，累計24事業所）
平成21年度	「事業所版環境ISO（ECOうつのみや21）制度」の運用 （4事業所を認定，累計28事業所）

#### 今後の取組

引き続き，商工会議所との協働により制度の普及促進を図るとともに，認定事業者に対する更なるインセンティブの付与策を検討するなど，効果的・効率的な普及促進を図っていきます。

# 環境パートナーシップ推進プロジェクト

## (1) 環境情報の整備と提供

### 取組状況

市の環境情報（環境の現状，イベント情報，生活情報等）について，ホームページや広報紙により市民に分かりやすく，利用しやすい形での情報提供や，うつのみや環境行動フォーラムのホームページ「U-net」とのネットワーク化による広がりのある情報提供を行いました。

### 今後の取組

最新の情報を提供していくため，うつのみや環境行動フォーラムと連携し，ホームページを常に更新するとともに，市民ニーズを的確に把握し，様々な機会を捉えた情報の提供など，より充実した内容となるよう努めていきます。

## (2) 「うつのみや環境行動フォーラム」の設立

### 取組状況

平成15年度	市民，事業者，市の協働による「設立準備会」の運営，会員募集開始
平成16年度	「うつのみや環境行動フォーラム」を設立
平成16～18年度	市に事務局機能を置きフォーラムの運営を支援
平成19年度	環境学習センター講座企画運営等業務の委託
平成20年度	環境学習センター講座企画運営等業務の委託
平成21年度	環境学習センター講座企画運営等業務の委託

会員数 個人 125，団体 39（平成22年3月31日現在）

### 【フォーラムでの取組状況】

平成16年度	設立総会の開催（6月5日），各プロジェクト活動開始 （環境情報交流P，環境学習促進P，エコレシヨップP） 会報誌の発行，環境フェアへの出展（活動紹介，会員募集・交流等） 「宇都宮の環境（平成15年度環境状況報告書）」に関する意見書を市へ提出
平成17年度	定期総会の開催（5月14日），各プロジェクト活動開始 （環境情報交流P，環境学習促進P，エコレシヨップP），会報誌の発行（4回） 環境フェアへの出展（活動紹介，会員募集等），市民環境講座の開催（2回） 風力発電施設などの見学会，市街地での生きものマップづくり 「宇都宮の環境（平成16年度環境状況報告書）」に関する意見書を市へ提出
平成18年度	定期総会の開催（4月15日），会報誌の発行（4回） 4つのタスクチームによる環境活動， 環境フェアへの出展（活動紹介，会員募集），普及啓発イベントの開催（10回） 「宇都宮の環境（平成17年度環境状況報告書）」に関する意見書を市へ提出
平成19年度	定期総会の開催（4月14日），会報誌の発行（4回） ホームページ公開，臨時総会・NPO法人設立総会（12月18日） 普及啓発イベントの開催（13回），4つのタスクチームによる環境活動，

環境イベント（環境フェアほか3）への出展（活動紹介，会員募集等），  
環境学習センター講座企画運営等業務受託

平成20年度 「宇都宮の環境（平成18年度環境状況報告書）」に関する意見書を市へ提出  
定期総会の開催（4月11日），会報誌の発行（4回）

ホームページ公開，普及啓発イベントの開催（8回）

環境イベント（もったいない全国大会ほか4）への出展（活動紹介など）

環境保全活動の企画・実践（里山保全活動ほか2）

環境学習センター講座企画運営等業務受託

平成21年度 「宇都宮の環境（平成19年度環境状況報告書）」に関する意見書を市へ提出  
定期総会の開催（5月15日），会報誌(Eco together)の発行（4回）

ホームページ公開，普及啓発イベントの開催（10回）

環境イベント（もったいないフェアほか3）への参加

環境保全活動の企画・実践（里山保全活動）

環境学習センター講座企画運営等業務受託

#### 【環境行動フォーラムの主な活動】

- ・ 市民・事業者・行政の相互交流を図るために必要な情報把握，交換及び提供に係る事業  
会報に「エコライフ転換」や「レジ袋削減」を掲載し，環境イベントやホームページで活動内容を広報した。
- ・ 市民・事業者・行政をつなぐ多様な環境学習の場及び機会の創出に係る事業  
自然観察会や見学会において，環境学習の場と機会を提供した。地域文化祭などでは，エコライフへの転換を，レジ袋に代わる風呂敷包み等の体験をとおして普及した。里山保全として，歩道の安全確保と新しい通路を開設した。
- ・ テーマに応じた環境活動の企画・実践に係る事業  
他団体と協働でマイバックの普及を行った。フォーラム・サロンでの勉強会，先進事例の見学会を行いエコライフへの転換を勧めた。
- ・ 宇都宮市環境学習センター受託事業  
施設利用者は受託前の1.5倍に増加し環境学習の機会を広げた。また，受講者とフォーラム団体会員から講座の協働企画や講師として支える人材が誕生し，環境学習に関わる環が広がった。「幼児環境学習の推進」事業でエコ双六を提案，教材の開発を行い幼児に環境学習の機会を広げた。

環境U-net のアドレス <http://www.u-net2004.com/~forum/>



マイバッグコンテスト



野鳥観察会



落ち葉さらい

#### 今後の取組

NPO 法人としての運営における透明性の向上，組織基盤の強化，信頼性等の向上を図るため，必要な支援を行っていきます。



### (3) 環境学習の推進

#### 取組状況

環境問題への市民意識の高揚を図るため、市民等からの要請に応じて市の職員を派遣する環境出前講座の実施や「もったいない」をテーマとした絵本『ぼくはエコねこ』を作製し市内の保育園、幼稚園に通う5歳児を対象に配布しました。また、環境学習センターの主催による環境学習講座を実施するとともに、環境学習情報の提供を行いました。

#### 【環境出前講座】

- ・メニュー
  - 「CO2ダイエット」
  - 「うつのみやの環境」
  - 「地球温暖化の問題を考えよう」
  - 「水のよごれ」
  - 「空気のよごれ」
  - 「ちょっとわけあり、買い物ゲーム！」
  - 「不法投棄の未然防止」
  - 「幼児環境出前講座」



幼児環境出前講座

- ・実績
  - 平成15年度 横川西小，(株)日本ランコなど延べ16回(1,251人)
  - 平成16年度 旭中，北生涯学習センターなど延べ46回(2,713人)
  - 平成17年度 五代小，富士見が丘生活学校など延べ48回(1,834人)
  - 平成18年度 御幸小，ユネスコ子ども教室など延べ43回(1,788人)
  - 平成19年度 城山中，姿川まちづくり協議会など延べ44回(1,975人)
  - 平成20年度 西が丘小，豊郷地区センターなど延べ62回(2,327人)
  - 平成21年度 作新学院高等部，南生涯学習センターなど延べ35回(1,955人)

#### 【環境学習講座】

平成13年度	72回(1,125人)	平成18年度	160回(2,530人)
平成14年度	123回(1,978人)	平成19年度	206回(3,268人)
平成15年度	139回(2,247人)	平成20年度	199回(3,196人)
平成16年度	129回(1,918人)	平成21年度	186回(4,161人)
平成17年度	144回(2,283人)		

#### 今後の取組

市民の学習意欲に対応した講座メニューの充実を図り、市民ニーズや受講者の広がりが期待できる魅力的で効果的な環境学習事業を展開していくとともに、特に幼児期を対象とする新たな取組を検討していきます。また引き続き、環境学習センターで行っている講座や施設見学案内などの業務を「うつのみや環境行動フォーラム」へ委託し、環境に関する専門性や講座運営のノウハウを活かした事業を実施していきます。



「宇都宮の環境（平成21年度環境状況報告書）」に関するご意見をお寄せください。

- 1 募集期間 平成23年1月4日～平成23年2月28日
- 2 団体・法人として意見を提出する場合は、その所在地、名称、代表者氏名を記入下さい。
- 3 意見の結果等については、後日市のホームページで公表します。（個人名や団体・法人名は公表しません。）

（住所）

---

（氏名） \_\_\_\_\_ （年齢） \_\_\_\_\_ 才（性別）男・女

1. 本書の内容について、どのようにお感じになりましたか。

見やすさ	1 満足	2 少し満足	3 どちらでもない	4 少し不満	5 不満
わかりやすさ	1 満足	2 少し満足	3 どちらでもない	4 少し不満	5 不満
情報の質・量	1 満足	2 少し満足	3 どちらでもない	4 少し不満	5 不満

（理由）.....

.....

.....

2. 本書でお知りになった本市の環境の現状について、どのようにお感じになりましたか。

（1 満足 2 少し満足 3 どちらでもない 4 少し不満 5 不満）

大気（空気のきれいさ）	1	2	3	4	5
水・土壌（川の水や土のきれいさ）	1	2	3	4	5
生活環境（騒音や振動，悪臭が気にならない，生活環境の穏やかさ）	1	2	3	4	5
廃棄物（ごみの分別や減量化，リサイクルや適正処分の取組）	1	2	3	4	5
資源・エネルギー（省資源や省エネルギー，新エネルギー利用の取組）	1	2	3	4	5
水資源（節水や水の循環利用など貴重な水資源の有効利用の取組）	1	2	3	4	5
地球環境問題（地球温暖化対策など地球環境問題への取組）	1	2	3	4	5
自然環境（森林，河川，野生動植物など自然の豊かさ）	1	2	3	4	5
身近な自然（里山や水辺，公園や街路樹など身近な自然の豊かさ）	1	2	3	4	5
自然の公益的機能（公益的機能の為の森林・田畑・河川の適正な管理）	1	2	3	4	5
歴史・文化（歴史・文化遺産の保全や郷土意識醸成の取組）	1	2	3	4	5
環境配慮対策（良好な町なみ景観の形成，ポイ捨て等のマナーの良さ等）	1	2	3	4	5
環境教育・環境学習（環境に関する教育や学習の取組）	1	2	3	4	5
環境保全活動（環境を守るための市民や事業者，団体等の活動）	1	2	3	4	5

（理由）.....

.....

.....

**3. 本書でお知りになった本市の環境への取組について，どのようにお感じになりましたか。**

1 評価できる 2 多少評価できる 3 どちらでもない 4 あまり評価できない 5 評価できない

(理由).....  
.....  
.....  
.....

**4. その他のご意見**

ページ	意見内容

(提出先) 〒320 - 8540 宇都宮市旭 1 丁目 1 番 5 号 宇都宮市 環境部 環境政策課  
fax : 028 632 3316 E-mail : u0715@city.utsunomiya.tochigi.jp



## 宇都宮の環境（平成21年度環境状況報告書）

発行年月日 平成22年12月  
発行 〒320-8540  
宇都宮市旭1丁目1番5号  
宇都宮市 環境部 環境政策課  
電話 028-632-2403  
fax 028-632-3316  
E-mail [u0715@city.utsunomiya.tochigi.jp](mailto:u0715@city.utsunomiya.tochigi.jp)

この冊子は再生紙を使用しています。